

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信74

KEIZAIKAGAKU TSUSHIN NO.74 1993.12

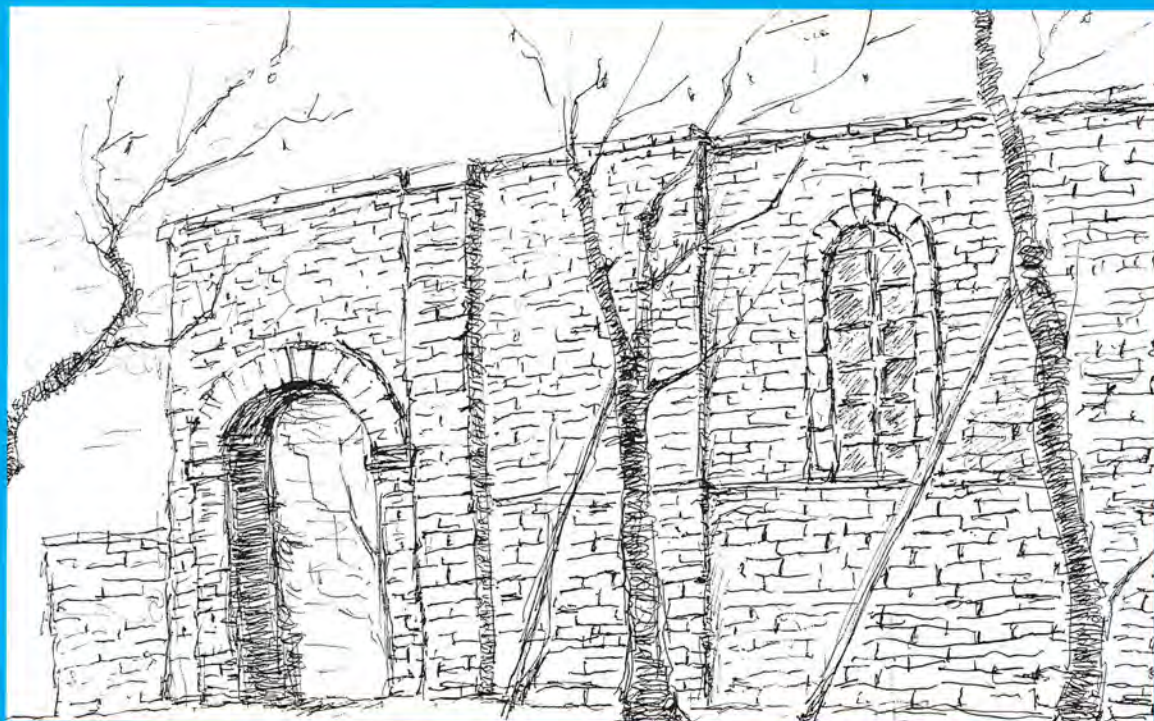
1981年5月20日
第4種郵便物認可
I S S N 0385-065 X

特集=24時間化社会

24時間化社会における労働と生活 鷺谷 徹
24時間社会と放送 田比良敏夫
働きすぎ社会と家族 佐藤卓利

国際交流 民衆経済学センターの経験

— J・ショアーさんに聞く —



基礎経済科学研究所

予

告

『経済科学通信』第75号 特別企画

1月下旬刊行予定!

入門者のための経済学

「働きつつ学ぶ権利」を掲げる基礎経済科学研究所の機関誌『経済科学通信』が、特別企画として、全誌面を入門特集として企画しました。働く人々、学生はもちろん、経済学に興味・関心を抱くすべての皆さんを対象に、わかりやすく、読みやすいことをモットーに現在、鋭意編集中です。

第I部 現代経済学の諸問題：経済学は何をどのように説明しているか？

マルクス経済学 (米田康彦)	近代経済学 (森岡真史)
財政学 (重森 暁)	労働経済学 (光岡博美)
経済史 (島 浩二)	金融論 (伊藤国彦)
社会政策学 (横山寿一)	国際経済学 (関下 稔)
環境経済学 (植田和弘)	

第II部 揺れ動く日本と世界の現在：経済学の目からとらえる

バブル経済破綻と長期不況のゆくえ	(松本 朗)
長時間労働・過労死問題と企業社会	(森岡孝二)
ロシア：市場経済化への道とその障害	(溝端佐登史)

第III部 経済学・3つのススメ

統計データ・パソコンとのつきあい方	(吉田 央)
経済学の「古典」をどう読むか	(大西 広)
生涯学習のすすめ	(藤岡 惇)

定価1000円、講義・ゼミなどで活用しようとお考えの方は、ぜひとも事務所までご注文ください（5部以上注文の場合、2割引）：TEL&FAX 075-255-2450
なお、定期購読者の方には、いつものように郵送されます。

経済科学通信

第74号 (1993年12月)

研究者群像 (19) ●下山房雄先生にきく(下)	2
特集 ●24時間化社会	
特集によせて	編集局 13
24時間化社会における労働と生活	鷺谷 徹 14
24時間社会と放送	田比良敏夫 20
働きすぎ社会と家族	佐藤 卓利 26
論文 ●日本型生産システムのゆくえ	大須 正明 33
トヨタ生産方式と労働のありさま	千田 忠男 48
特別寄稿 ●「人間発達の経済学」によせて	島 恭彦 56
入門講座 (9) ●環境問題の経済学	友野 哲彦 59
海外通信 ●ラオスで考えたこと(2)	平野喜一郎 63
国際交流 ●民衆経済学センターの経験—J・ショアーさんに聞く	67
書評 ●J・ショアー著『働きすぎのアメリカ人』	有井 行夫 75
十名直喜著『日本型フレキシビリティの構造』	成瀬 龍夫 77
基礎経済科学研究所編『戦後経済学を語る』	山本広太郎 79
藤江昌嗣著『移転価格税制と地方税還付』	伊藤 国彦 80
基礎研だより ●第16回研究大会、史上最多の参加者で成功	83
読者の声 ●	
編集後記 ●	

下山房雄先生にきく (下)



以下はさる4月5日、京都市内で行ったインタビューを編集局でまとめたものの後半部分です（聞き手＝成瀬龍夫、二宮厚美、石上秀昭）。

中小企業労働者として地域の運動に参加

労研にいてよかったと思うことは、大学のいやな部分、異常な部分を経験せずにすんだことです。社会運動のうえでは労研には大学教授の特権はありませんでした。労働科学研究所は世田谷の成城にあって、一種の中小企業です。労働組合運動にしても、政党の運動にしても、一中小企業労働者として地域のいろいろな主婦とか労働者の活動家とともに参加したわけで、“偉いインテリ”としてかかわったということはありませんでした。今でも当時のメモを見ますと、ある集会があり、ステッカーを何枚作って、ピラを何枚作って、どこに貼り、どこにまくというプランがあります。そのような活動の中で多様な階層の活動家と交流するわけです。そうするとやはりいろいろなことが見えます。

—— 『現代日本労働問題分析』の前書きのところで、谷川雁の「大衆に向かっては断固たる知識人、知識人に対しては鋭い大衆」という言葉を引用されて、ご自分をなぞらえていますね。これを読みますと、あくまで労働組合の活動家のイメージですが、先生は研究者であっても自分はそういうふうな位置にあるとして分析してきたということですか。

下山 それは、いま言ったような生活経験、運動経験があるからだと思います。労研は地域の

拠点でしたから。それはちょっと「偉い」先生方とは違うところでしょうね。

—— ちょうど30代の半ばぐらいですね。

下山 そうですね。それともう1つシビアなことは、労研内での賃金闘争です。藤本武さんは経営者側です。労研の運営は一種の研究者自治で行われてきています。文部省からの補助があり、会社などからの拠金があり、それを基礎にして、自治的に運営していかなければならない。文部省や財界からの直接介入はないのです。そのなかでわれわれはどう対応するかという問題です。今から思うとかなり組合主義的にやりました。組合を活発化させ、藤本さんを含む会社側に対してストも2度ほど、賃金闘争のためにやりました。現在、神戸大学にいる森清さんという労働心理学者が委員長の時には、研究条件の改善要求に限って、研究職だけがストをやるということもありました。だから言う人はいろいろ言いました。自分の先生を相手にして、組合引き連れてストライキをやるとは何ごとだ、とか。けれども、とにかく自分たちがあそこにいるためにも賃金を上げとかないとできないというふうに思いました。藤本先生としても積然としない点もあったと思いますが、僕はもうそういう位置でしたから。

いわゆる民主的経営でもやはり労使関係があると今でも考えています。労働者協同組合でも中西五州さんと意見が違うのは、団交権、スト

権は当然あるという点です。やはり使用者と使われる者は違います。そういう意味で労働組合主義の普遍性というのは、社会主義体制についてもそうですが、労働者協同組合でもあります。そのことを強く思うのは、その時の生活経験があるからです。ただそれは高度成長期でのことで、その後の低成長下で僕があそこにいたら、ということはまた別の問題かもしれません。

生活苦のなかで転職を決意

僕は62年に結婚しまして、子どもが次々に生まれて5人家族になり、生活が苦しくなりました。研究、社会運動、家族生活、この3者をどうやって並立させるかという、深刻な問題に直面したのです。2番目の子どもが生まれた頃「牛乳を飲みたいけれど、今の収入では牛乳が飲めない」と女房にいわれまして、これはもう何とかしなきゃいけないと思いました。それで僕は転職を決意しました。

だいたい労研で頑張ってる人の多くは、やはり妻君がきちんとした職業についている人や、家産のある人などです。僕もそういう条件があれば労研にいたと思います。家族を扶養するために研究していたと言っていたわけで、それができなくなったわけですから、60年代の半ばごろから、どこかポストがあったら大学へいこうと考えていました。

そうはいつても、労研は月刊誌を2種類も出していましたし、やった仕事はレフェリーなしにどんどん活字にできました。僕の修士論文も活字にしました。僕が労働者教育で話した内容を月刊『労働問題』に「やさしい賃金教室」として書いて、それを本にしたら、当時は賃金闘争がありましたから、版を重ねて1万部は出たと思います。そういう実績を作っておいて、今度は『賃金学説史』を本に出しました。それがさっき言いましたようにエコノミスト賞候補にノミネートされたりしまして、人が欲しいということで、大学から声がかかるようになりました。僕はどこでも、とにかく先に決めてくれるところに行くと言いました。

具体的に問題になったのは、都立大と横浜国立大学（横国）の両方です。先に都立大がポス

トを1つ増やすということで声をかけてくれました。ところが都が予算をつけるのを1年遅らせました。それがなければ僕は都立大に行っていたと思います。横国の方ですが、当時は高度成長のもう後半期に入っていましたが、経営学部を独立させて、今まで経済学部の夜間部があったのを、経営学部の夜間部にしました。ところがその夜間部の学生が「俺たちは経済学部に入ったのに、経営学部とは何ごとだ」と怒り出しました。それをどうやって納めたかという、カリキュラムを経済学中心に修めても卒業できるようにして、そのために経済学専任の教員を4人取る。こうして学生対策のために4つのポストができ、そこに来ないかと言われたわけです。僕はもうどこでもいいという心境でした。とにかく妊婦に牛乳を飲ませるくらいには、賃金だって多少増えるだろうと思ったわけです。その世話をしてくれた人が高島光郎さんです。彼の奥さんは私と同年に東大の院に入り、大河内ゼミを順当に経過した——つまり博士課程に進学した——労働問題研究者の高島道枝さんです。2人は労研のある地域、つまり世田谷区に住んでいました。わたしが生活に困っているのをよく知っていて、気の毒だと思ってくれたようですね。「夜学の教員でもいいか」と声をかけられて、「そんなことは何の関係ありません、とにかくお受けします」と返事しました。それで転職して横国へ行ったわけです。

—— 労研にいた10年ぐらいの訓練というのは相当なものですね。

下山 それは、やはり有意義だったと思います。それでも身につけた職人的技能は藤本さんにはとても及びませんが……。ただやはりintensiveな研究（深く掘り下げる研究）はなかなかできなかったですね。横国に行ってこれでゆっくり勉強できるかと思ったら、いきなり大学紛争一封鎖でした。労研の会議室を借りてゼミをやったりしてましたが。

—— 横国の担当講座は経済学ですか？

下山 夜学の教養の経済学です。僕が最初に採用されて、その時は経営学部独立前でしたから、経済学部への採用でした。当時学部長をしていた長州一二さんから満票で決まりましたという電話がありました。それから2か月して経営学

部が独立しました。

—— 労研よりは給料はよかったですか？

下山 もちろんよかったです。しかし金額の差はべらぼうということではありません。ただ、大学の方は比較的自由な時間が多かったです。自由な時間というのは、つまり原稿書いたり、組合に話しに行ったりして、多少はやはり副収入になりますから。だから生活的には少しほっと息をついた感じでした。その後、生活困難で女房に泣かれたという記憶はないですから。

横国をなぜやめたかという次の話があります。最初の転職は申し上げたように生活苦が原因でした。2度目もやっぱり追いつめられてやめたんです。学生の要求でできたポストだったでしょう。要求した学生がいなくなり、学生が変わってきた。経済学を主體的に学びたいのではなく、2部ということもあり、なんとか経営学を学んで「企業社会」の上層にはい上がりたいと考える学生が増えてきた。もちろんそうでない、いろんな学生がいますよ。しかしきちんと経済学を学びたいという、自覚的な意志を持つてる学生がだんだん少なくなってきた。それから、大学紛争も遠くなってくる中で、4つのポストを経済学に保証しているのは経営学部にとってはよけいなことじゃないかという雰囲気が強まってきたんですよ。紛争でもあれば、紛争要員で働いていただきますということにもなったでしょうが、もう平和になりましたからね。もともとはあそこは高商ですから、経営学や会計学の先生がいばっていいところを、戦後のマルクス主義の高揚のなかで、長洲一二さん、宮崎義一さん、大崎平八郎さんたちが中心になっていて、僕が着任した時にはいく人かの経営学、会計学の先生方は、「長洲氏をアカ呼ばわりした」などの理由で教授会への出席を御遠慮願うということになっていたほどです。経営系の者たちは、そういう人から分離して、経営学部という自分たちの世界を作ったわけです。ところがそこに僕のような者が入り込んでしまっ……。

経済系のポストには結局、僕と経済史の楠井さん、技術論の中村さん、九大からきたケインジアン山下さんの4人がつきました。中村静治さんの採用の時は専門学校しか出ていない、ジャーナリストあがりだ、などのバカげた理由

からの反撥から1回目の投票で決まらず、白票の解釈をめぐる争った挙げ句、再度の投票で決めるといった激しいドラマがありました。その中村静治さんが定年で辞めた後、補充する問題が出てきて、そのプロセスで「4つは多過ぎる、3つか2つでいい」という声が出ました。それで、中村静治氏の後任の人事をストップし、そのポストを会計・経営系で使うようにするというのを教授会で強引に決めました。大変な修羅場でした。それでも反対6だったので、僕や山下さんは気を良くしたんです。だがびっくりしたのはその次の教授会の記録では、反対は3になっていた。むこうにとっても、反対6は意外に多かったんです。そこで記録するために1人1人電話して、確かめたというのです。これで3人減らしたんですね。この事件の後、私はどこからか声をかけられたら横国はやめようと決意したわけです。

実は九州大学経済学部で社会政策を担当していた正田誠一さんが生きてる時に……

—— 70年代の始め頃ですね

下山 来ないかといわれてたんです。あその周辺にはそれこそきら星のごとく正田さんの弟子がいたけれど、大学に残せなかった。で僕に声をかけた。残せないってのはいろんながちゃがちゃがあるってことですよ。まだその頃は、横国の方もひどい状況ではなかった。そこで九大に行くのは断ったんですよ。ところがその正田先生が75年に亡くなった。その数年後に日本労務学会が、太宰府の天満宮の会館みたいなところで大会やったんですよ。その時、正田さんの弟子だった川端久夫さんから、「あの前の話はどうでしょう」と、また声をかけられました。けれどもまだ横国でやっていけるつもりだったので、再度断りました。ところがさっき言ったような状況になってしまいました。最後は学部執行部に呼ばれて、「研究は御自由だが、教育は困る」とまで宣告される始末です。それで、ちょっとこれはもうだめだと思いました。

—— 確かに横国がそういう状況とは知らなかったですね。

下山 事実そうだったんです。

経営学部独立の際には、経済学部の全スタッフの支援でできたわけですから、まだ隠れてい

たのですが、20年近く立つとある人たちが経済学への反発へ、——しかも近代経済学を含めての経済学への反発——を強めて、私たちにあたることになったのです。経営学のアイデンティティーを確立するには経済学の放逐が必要とまじめに考えたみたいです。狭い見です。

経済学部大学院ができる時に、文部省の勧めで経営学部にも大学院を急遽作るということになったんですが、それへの対応をめぐるゴタゴタがいつそう対立を深めたみたいです。当初、その大学院のスタッフから私や中村静治さんを外そうとしたんですね。経営学と関係ないということでしょう。中村さんは差別待遇だと大憤慨でした。はじめ私は「そういえばそうだ」と一歩引いた姿勢でしたが——このことも中村さんには憤慨のタネだったと思います——、力をあわせて平等のアカデミー・ステイタス、つまり学部スタッフ全員が大学院に参加するように頑張ったわけです。その甲斐あって「全員出勤方式」でいこうと、学部の姿勢を変えることまではできたのです。ところが、大学院設立時には教員の資格審査があります。中村さんは、経営学部の連中はわかってくれなくとも、文部省あるいは資格審査委員のメンバーはわれわれの研究者としての力量をわかっているはずと自身満々でした。しかしバツだったんですね。現在も大学「改革」の一つの核に大学院作りが据えられ、その設立プロセスで、教科書検定以上に問答無用の審査不合格判断が下されるケースがおきていますが、そうした話を聞くと私のかつての経験を思い出して穏やかではないのです。その不合格事件の後まもなく、中村さんは商学のドクターを、私はズバリ経営学のドクターを取りました。そのことがまた、経営学の狭いアイデンティティーにこだわる学部主流の人々に、私たちを退治せねばとの危機意識をいつそう募らせたんだと思いますね。

—— 大学生活は九大の方がよっぽど良かったですね。

下山 そうです。逆に言うとならば大企業の少数派の気持ちがものすごく良くわかるんです。大勢は抑えられているけれど、やっぱり教授会のvote [投票]も努力すればいろいろ動くじゃないですか。さっきのような極端な場合は別です

よ。うんと条件悪くなるとね、誰もおはようとも言わないが、エレベーターの中で2人になると声をかけてきてくれるとかね。大企業の活動家に聞く話とだいたい同じだったんですよ。

—— まさに少数派だ。

下山 少数派の悲哀とか喜び、頑張ると折々majority [多数派]にもなったりするとね。そういう状況だったから、活動家の気持ちは良くわかる。さすがに殴られはしなかったが。好んでやった経験じゃない、しない方がいい経験ですが。しかしひるまず頑張るってことですよ、言いたいことは。

—— 九大の講座は？

下山 計量経済学主体の経済工学科という学科なんですね。学生は理系の学生が受験してくるコースです。だからまたminority [少数派]だといえないことはないが、私のいる産業計画講座は正田さんの社会政策及び工業政策のポストを使って作ったという歴史的経過があるので、マル経系だから異端という雰囲気はありません。一人前に扱ってもらってます。

労働組合運動とのかかわり

—— 労研の時からかなり組合関係の仕事はこなしていたのですか？

下山 ええ、最初は高木督夫さんや、藤本さんの代参で行きました。今思うと本当にお恥ずかしい限りですが。最初に行ったのは63~64年頃です。1つは新潟の加茂という所です。あそこは東芝争議(1948-49年)の加茂工場がありましたが、その歴史を10年も、20年も後になって知りました。よほど勉強しないままに行ってるということです。もう1つは秋田の国労に行きました。機関車労組(機労)ができて数年後で、国労の労働者が機労のことを「第2のやつら、第2のやつら」と言っていたのを、昨日のこのように覚えてます。それが最初です。

どこかの組合のプレーンみたいになることはありませんでした。今でもありません。頼まれると行くという形でした。ただ、だんだん忙しくなり、特に大学に行ってから調査の機会もなかなかなくなりましたから、講演を頼まれた時はできるだけ相手の話を聞くようにしました。

大会の記念講演を頼まれた時などは、大会の日程にできるだけ参加するとか、そういう努力はしてきました。ですから組合にはかなり出ています。

—— どういうテーマで話されるのでしょうか？

下山 それはもうあらゆるテーマです。賃金、労働時間、労働災害。藤本さんのやったことをだいたいフォローして、それでも先生と違うことを言う努力はしますが。要するに社会的需要があったら、能力と時間があれば応えて、その時に勉強する、それでやりました。

労働組合運動の後退と民主主義の問題

—— 労働組合運動自体の問題についての理論的関心というのはどうでした？

下山 そのことがやはり1つのテーマだと思います。1つの境めになったのは1978年の経済理論学会の報告を頼まれたのがきっかけです。階級がテーマで、「労働者階級」という報告をしました。どうも後から金子ハルオさんの話を聞くと、大橋一戸木田流に、労働者階級の蓄積が進んで「その日は近い」という元気の出る話を期待されたいんですが、そういうことは僕は一切やりませんでした。報告の内容は、いろいろなデータを見て、運動や組織自体がどういうふうになってるのかということを見ると、多くの指標が1965年で労働者階級後退の方向に変わってるといことがわかるということです。その後、大月書店の『講座・今日の資本主義』第4巻にも65年画期説を書きました。60年代半ばまで日本には労働組合がありました。その後、西洋でいうような労働組合は、少なくとも民間の重化学工業ではなくなりました。そういうことをその時、自分としては発見したつもりです。

当時は日本的経営万歳論が盛んになった時期で、日本的労使関係についてもいろいろ議論が出てきました。中には、江戸時代から、というのもありました。そういう日本の文化的伝統で日本の労使関係を説明する議論が出てる中で、日本的労使関係ができたのは65年だというのがわたしの新しい見解です。ただ、青木書店で出していた『現代と思想』などを見ると、やはり

ルポルタージュではそのことに気がついてるのがずいぶん早くからあります。

つまり僕は、正統派のように、70年代に入って第2次反動攻勢が始まって、政治的に社会党が変身して、労働運動の右翼化が始まったというふうには全然思っていません。運動総体で考え、例えば官公労働運動の位置付けを考慮すると時期区分は、やや複雑になりますが、基本的に工場で考えたら60年代半ばが重要な画期だったわけです。

この点は、民主主義が歴史進歩の方向に、理性的な方向に動くにはどういう条件が必要であるかという問題、さらには社会主義論にまで関係していると思います。

民衆の意思があるがままに問うということ、例えばユーゴのみたいに、あるがままにやったら殺し合いになるということ、これを民主主義というのかという問題もあります。ソ連東欧体制の崩壊とも関係しますが。法律で共有と書いたら、本当に共有になるのでしょうか。共有を成り立たせているメンバーシップの文化とか、彼らの持っている情報とか、参加の度合いなどが重要です。市場経済は1つの参加であるということは、それはその通りだと思いますが、参加の仕方はそれ以外にもいろんな参加があるわけです。そういうことを考えないといけません。

なぜ65年で階級的民主的潮流が少数派になったのか、ということを考える場合にも、そういう民主主義の構造の問題があります。社会主義建設の問題では、例えば「労働組合主義はだめだ。マルクスレーニン主義の外部注入」、
「社会民主党の権力奪取」が必要と、若かりしころのわれわれの世代はレーニンの「何をすべきか」を基準に考えました。しかし権力を奪取しても、労働者・農民がどのように、その国有財産としての生産手段の運営にタッチできるかということ、それにはそれなりの社会システムも必要だし、文化もいるわけです。搾取からの解放といっても、生産物を全部消費してしまったなら、これは再生産できません。全経営を自営業にするというのも不可能です。結局、個人で生きない、共同で生きるのであれば、やはり共同の意思をどうやって結集して、それをどう合理的に生産力として展開していくかというシス

テムを作り出さなければなりません。それは社会主義の問題でもあります。労働組合の問題でもあるのではないかと、というのが私の意見です。

とにかくそのようなことをだんだん考え始めたのが、70年代の終わり頃からです。「何を研究していますか」と聞かれると今でも困りますが、賃金などより、「労資関係、労働運動」と言うようになったのはその頃からですね。

争議団の支援活動

—— 労研の時の調査、委託研究、あるいはその後、神奈川でのさまざまな活動、そういう社会的要請に応えた地道な調査のなかで自分でデータを調べた、そういうベースと、労働組合運動論、組織論など、いわば運動側の要請に応じて何かものを考えなければいけないというもの、それからちょっと切り離された自分自身の問題意識でいわば内発的に研究を進めていくという3つの側面の間の往復作業という印象を受けるのですが。

下山 ええ、だいたいそうだと思います。ただ重点があります。自分で調査をやったというのは70年代前半で終わりですね。アンケートの流し調査、電話聞き取りといった程度のもですが、東京都労働局『高齢者の実態—昭和45, 46, 47年度』が最後の調査という感じです。『高齢者の労働問題』（1978年、労働科学研究所）はそれをもとにして作りました。

1970年代の最初に美濃部都政が労研にかなり巨額の高齢者労働問題の委託研究を持ってきたのです。都政の上でやはり高齢者問題を考えねばならないと思ったんでしょう。70年代初めでしたから、センスがいいと思いました。それで僕は高齢者問題について議論始めて、みんなが議論し出すようになったころはもう飽きてしまいました。その後、僕は全面的な調査というのはしていません。企画の相談に応じたり程度の事です。

80年代初に入ってから、神奈川の民主的な団体、組合、党派がかながわ総合科学研究所をつくりましたが、そこで行われる各種の調査の相談に応じたりしています。たまに聞き取りに参

加することもあります。責任持って調査結果をまとめるというのは70年代半ばからやらなくなりました。そういうことで、また本格的な調査もやらなくてはと思いながら、結局できないで今日に来てると感じるんです。

—— それでも、生資料をかなり重視されています。

下山 そうです。そのことでちょっと話したいと思います。

さきほど話した生活スタイルでしたから、腰を落ち着けて調査に入るということはなく、組合や活動家集団に話しに行った時に、徹底的につき合うということが1つです。もう1つは、65年以降の状況の中で組合が闘わなくなったけれど、解雇反対は争議団が闘うようになりました。とりわけ大企業内部の争議団が増えてきました。それらの争議団の支援組織ができるとき、必ず参加するようにしました。そういう支援する会にコミットすると、生の情報はどんどん来ますから。そうしたかかわりのなかで自分の日本の労資関係のイメージを作っていくわけですよ。いろいろな争議団とかかかわりましたが、弟がテロにあった北辰電機の争議については、弟のけんかに兄貴が出るのはまずいということで、高木督夫さんに会長を頼みましたが……。

このようにイメージを作っていると、「日本の経営とは一種の労働者管理企業である」、とか、「従業員不解雇の原則が成り立っている」というイメージは絶対もてません。働कि手が解雇されて暗たんとした家族の顔見てたりするわけですからね。それを「がんばって」と励ます。僕がかかわったほとんどの争議団は7, 8年たって、最後にニュースの最終号が来て、職場復帰で終わってます。これはたいへん嬉しい。

ですから、労働組合はだめだけれど、やはり解雇に対して労働者が結集して闘う、そういう法則性があることを、生の資料から学ぶことができます。

生きた現実の中に法則を見いだす

—— しかし、かなり実践的思考になるでしょう。

下山 それはあります。しかし私の思考の出発

点は労働力の価値からですから。いつもやはり原論的興味は持っています。逆に言うと原論屋というのはまずいのではないかと思います。西洋の学者もそうです。たとえば、モーリス・ドブは原論だけやってるわけじゃなくて、いろいろなことやって、そのなかで時々原論を考えるから、かなり生産的な議論ができたのではないのでしょうか。またその逆に、応用経済をやっている人も、時々、原論に突っ込んで発言してることが必要じゃないかと思います。それがやはり原理論を発展させる道だと思います。そういうことはいつも思っています。おっしゃるように状況に流されて、何もまとめられないで何か月が過ぎて行くということは当然あります。

—— 例えば、自治体とつき合うと、そこで一緒に仕事してるわけでもありませんし、四六時中つき合うというわけでもありませんから、やはり一定の助言なり、相談を求められたりする場合に、現場にいる者とは違う形でイメージをつかんでおかないとやっていけないと思います。論理思考とか原論思考だけで片づかない部分で、経験のなかで培われたイメージが重要になってくると思います。

下山 それを理論化するのには研究者ですが、それはかなり難しい課題です。われわれは、やはり生きている現実のなかに構造、法則があると思ってる。それが唯物論の立場です。構造をえぐり出すのは難しいけれど、現実のイメージはいつも持ってなければいけません。しかし現実が多様ですから、なかなか法則というのはつかめない。でもそれこそが研究ですから。社会科学というのはそういうものですから。

職場における「突出した人」と「普通の人」

—— 職場の現実というのは、わたしもルポなどでしか読んだことありませんが、きわめて個性的な世界です。それを全体の、マクロ的な普遍性にどういうふうにつなげていったらいいか、すごく難しいところではないかと思います。

下山 僕にたいする批判で、「おまえが見てるのは突出した人ばかりじゃないか」というのがあります。また、「普通の人々はどうなんだ」と言われることがあります。例えば、いま査定

がいろいろ問題になってますが、確かに党派とか思想への差別がありますが、そういうことから自由な、大部分の普通の人々に対して査定はどういうふうにやってるのか。そんなに刺激的に、差別的にやってるのかといいますと、あまりやっていません。だから、やはりダブルスタンダードになってるような気がします。そこまで含んだ全体理論をどう作るかということは、確かに1つの大きい問題だと思えます。争議ばかり追っていると、普通の人々の世界が忘れられるということがあります。争議はやはり突出した典型で、そこに現実が凝縮されていると言えますが、そこに全部凝縮されてるかと言えば、必ずしもそういえない面があります。そういう目配りは必要だと思っはいます。

多様な労働組合との交流

70年代からだ、私のつき合いやはり統一労働組合系の組合が多かった。運輸一般や、自交総連などです。それとはちょっと別系列で、1969年に国鉄の助手廃止反対闘争がありまして、その時に労働科学研究所出身で、当時、国鉄の鉄道労研にいた小木和孝さん（いまILOの労働安全衛生局長になってます）が、内部反乱を起こしました。彼は60年安保の時に一緒に労研にいて、一緒にもたたかい、激しい議論もした仲ですが、その支援をやったわけです。そういう関係で、そのころから、国労、動労と関係を結ぶようになりました。しかし動労の方は国鉄の分割・民営化の過程で、自分だけ助かるうという立場をとったので、僕は芥川の小説にちなんで『賃金と社会保障』に「蜘蛛の糸」という雑文を書き、それでぱっと縁が切れました。

そういう意味で、いくつかのタイプの違う組合とつき合うことができて、それはそれで役立っていると思います。国労は、やはりそれなりの強さというか、幹部にいろいろな思想の人がいるという、そういう持ち味があります。そういうことで、比較的多様な組合とつき合っているために、正統派の中でややニュアンスが違うことを言うようになっているのかもしれない。とにかく呼ばれば、どういうところでも行きます。労働組合はこの時代でもなお大事な

と考えてますから。できるだけ多様な組合とつき合うという努力はしてます。しかしやはり状況は難しくなってはいます。さきほど言ったように、65年以來、労働組合はつぶされてしまった。ですから労働組合主義批判というのは、「ないものに対する批判であり、あまり意味がない」と言って、怒られたりするわけです。

—— 学習協のほうはどうですか？

下山 労働者学習運動への参加は、横浜国大に行った後です。神奈川学習協から支援を求められて、まず本間要一郎さんに会長をやった後、70年代始めから86年、90年に九州へ行くまで会長をしました。その間は労働学校を開いたり、かなり熱心にやっていました。72～73年まではまだ運動も盛んでしたが、その後、なかなか人集めが難しくなり、僕が着くと誰もいなくて、まず僕が受付やってから、じゃあ僕が講師ですからしゃべらして頂きます、という場面が何度かありました。九州に行ってから、地元の学習協組織が労働学校を開ける体制になく、今はあまりかかわっていません。中央の労働者教育協会の方は、僕は理事の資格で参加してます。神奈川学習協の15年間、かなり運動をやり、常任理事会に参加して、組織や財政問題など全部一緒に議論しました。これはこれで苦労しましたが、やはりいろいろな活動家と知り合いになりましたから、それなりによかったと思っ

ます。80年代に入ってから、さきほど言った、かながわ総研については、後任がどうしても見つからず、九州に行ってからも続けてます。学習協の方は僕の後任にまず驚見友好さんになっていただいて、つぎに萩原伸二郎さんがやってくれて、うまくバトンタッチできました。

日中友好歌「東京北京」の作詞

—— 話はかわりますが、「東京北京」という歌を作詞されたそうですね。

下山 それは学生時代に中央合唱団にいた時です。中国から李徳全（紅十字会代表）が来て、右翼からのテロがあるというので、その防衛闘争を、当時の左翼の学生が辻々に繰り出してやりました。そういう日中友好運動の高まる中で

作詞した歌です。

—— わたしの学生時代は、日本と中国の友好と言えば、1番の歌は、もう「東京北京」で、歌いまくられた歌です。その「東京北京」の作詞者だって聞いて驚きました。

下山 今でも日中友好協会の文革に妄従しなかった方の流れはパーティーのときなどにそれを歌うようです。青年時代の、新中国への思い入れが激しい時代の産物です。九大経済学部は現中国との交流が深いのですが、複雑な気持ちで対応しています。

—— 歌声運動もやっていたんですね。

下山 そうです。研究生という一種の学校の制度が中央合唱団にあった。作曲は窪田という人かな。作詞は、僕がつくった詞と、山本っていう全電通の労働者が作った。合体して作ったんですよ。「日本のうたごえ」で、秋田音頭のタイコをたたいたこともあります。

若手研究者への期待

—— 若手研究者についてはどうでしょうか？

下山 僕は人に自分がしたことをその通りやれという気は全然ありません。時代も違いますから。だから、若手に対して先生ぶって、こういうことは大事ですよ、というテーゼはあまりありません。ただアカデミーの狭い世界でコチョコチョと小成せず、広い世界との交流を心がけてもらいたいと思います。大学の社会的貢献ということが文部省筋からさえしきりに言われる時代ではあるけれど、社会と国家、ましてや社会と会社は同義ではないとの立場に立つと、ぶつかることが多いわけですが、そこでは「くじけず頑張る」ということです。

—— 労働問題の若手の研究者はどうですか。

下山 だんだん少なくなってきています。大学院でもほとんどいません。ここ1年ちょっと学部の学生も変わってきている気がしますが、でも基本的にやはり不振です。労働と名がついたらだめだといわれたりもしていますから。ただ、最近のいろいろな事件の中で学生の連中もちょっと動いてるような気がする、という人が何人か出てきまして、僕もそうかなと思うこともあります。

—— 僕の身近な経験だけですが、例えば時勢に敏感というか、パイオニアの解雇事件に対しても、すごく敏感に反応しますね。

下山 そうですね。われわれは資本主義だから当然そういうことは起こるし、日本的経営には不解雇の原則はないと思っていますが、今まで不解雇の、従業員が自主的に管理してる企業だというふうに頭に叩き込まれた人から見ると、「何が起きてるのか」と思うでしょう。そういう新鮮な驚きというのは大事ですね。そういうことから勉強したいとなるならば、これはもうゲームのルールとしての、あるいは企業社会に順応するサイボーグとしての勉強じゃなくなりますから。世の中はどうしてそうなんだって、僕が小学校6年の時に知りたかったことと同じことです。

同一労働同一賃金について

—— 婦人の集まりがありまして、男女同一労働同一賃金の話にかかわってなんかやってくれというので行きました。そうすると若い女性が、「賃金は労働力の価値で決まるというのはわかるけれど、職場の実感からすると、やっぱり一種の職務給的なものは必要でないか」と言います。これはある意味で現場にいる婦人労働者の素直な感覚です。これを、例えばさきほどの賃金論にどういうふうに組み込んでいくかということ、かなり重要な問題ではないかという印象を受けました。先生これはどう思われます。

下山 それは、同一価値労働同一賃金、あるいはコンパブル・ワースをめぐる最近の論争と関係あることでしょう。賃金体系の問題は、1番説得力をもって議論するには、その企業の賃金体系を自分で調べないとだめです。しかし、一応言える一般的テーゼは次のようなことかと思えます。

同一労働同一賃金といっても、まったく男女が本当に同じ労働してる場面というのはそれほどありません。しかし似たような労働を同じ労働だとみなすとすれば、それはかなりあります。同一価値労働の思想に立てば、婦人がかなり集中しているような仕事はもともと賃率が低過ぎるから、独自に上げるとか、いろいろな応

用の仕方があるわけです。職務評価に直接に結びつけるのもおかしいし、また、結びつけたからといって、ただちにそれを女性職種の低賃率改善に役立たないときめつけるのもおかしいと僕は思っています。

これからの労働組合の役割

—— 労働組合運動についてはいかがですか？

下山 さきほど言いましたように、日本は65年で1つの時代が終わったと考えています。例えばアメリカでも組合組織率が落ちて、労働組合運動はどうなるのか、という話があります。そのことをこう評価する人がいます。アメリカは労働組合を公認したのが発達した資本主義国では遅くて1930年代のニューディール期です。労働組合が重要な制度的存在になって、そこから労使関係という言葉も生まれましたし、労働経済学も生まれてきます。それがレーガノミックスで基本的になくなった。つまりもとに戻った。だから今や労働組合のない労使関係（語義矛盾ですが）、非組合型労使関係だという議論が始まっているわけです。

そういうアメリカと相似て日本も1945年までの体制が65年に、またもとに戻ったという議論を川端久夫さんが言っているのを聞いて、え？と思ったことがあります。完全に戦前に戻ったわけではありませんから。僕の考えは結局、いろいろな人間の組織がありますが、労働現場に依拠した組織、しかも庶民が参加する組織というのは、やはり労働組合、これを重視する立場です。ドイツが1995年から週35時間になれば、これまで庶民については労働を機軸とした生活だった人類の文明史の中で、それとは違う遊びとか余暇という、独自の生活部面ができてくる。しかしだからといって、労働、つまり必然の世界がなくなるということはありません。そうすると労働組合は、人類にとってやはり大事な組織でありつづけます。この労働現場の大衆的な組織が、その成員の意思を結集して、その成員の気持ちでその労働の成果を処理する、そういうことが生まれてくるのは必然だと思います。僕は組合主義の自然発生性をそういうものとして理解しています。

科学的社会主義というのはそれを、人類史の必然において、あるいは史的唯物論のシステムの中において考えて、経済を総括する国家の権力奪取を社会発展の不可欠の媒介環と考えるわけでしょう。それはそうなのです。しかし僕はまず民衆の文化のなかで、自分たちの行為にたいして民衆が一定の発言権をもつという民主主義発展の延長の上で考えるのです。

エンゲルスが言っているように、社会進歩というのは諸個人あるいは諸階級の力の平行四辺形のベクトルですから。戦前とは違って、大衆ベクトルはかなりあるわけです。80年代の新自由主義が支配していた時でも、それに対抗するベクトルはあった。だからこそ、アメリカでも、ちょっと軸が変わると違った面がぱっと出る。歴史というのはそういうものです。確かに地域の運動とか市民運動とかいろいろな運動はありますが、やはり最も普遍的な組織は労働者の組織、労働組合です。

それは逆に言うと、労働組合主義をたたきつぶすことこそが、日本的経営の要で、資本家階級の攻撃が集中してそこにありました。しかし、彼らもそういうシステムではもう、治めきれないということをいろいろな文書で今言ってるわけです。だからあらためて労働現場に基礎をおいた庶民の組織としての労働組合がいろいろな役割を果たすことを期待したい時代だと考えます。

疎外からの回復を担う労働者の新しい文化を

その場合に僕が思うのは、庶民の発想は、まずは自分の要求、賃上げや時短の問題から始まるけれど、それに終わるものではないということです。その可能性を純粹培養的に発展させているのが労働者協同組合運動です。偏った例になるかもしれませんが、僕は京都建築労組＝建設職人の組合やミュージシャンの組合＝音楽ユニオンの調査をやって、その中で出されている意識の中には、「賃金がたくさんあって嬉しい」、「労働時間が短縮されて自由になって嬉しい」、というものもちろんありますが、「自分の仕事で人が喜んでくれて嬉しい」という声もあります。典型的な労働組合主義は、仕事はなるべ

く限定して、できるだけそれに高い価格をつけるという、経済人としての行動を追求してきました。しかし、そこは越えなければ社会を人間が支配することができないし、また、そうするような庶民の感覚があると思います。とりわけさきほど言った職種はそうです。しかし、例えば鉄鋼など生産財生産部門になってくると、媒介項が多くあるので、多少高度な発想をしなければできませんが。平常の労働の中で他人の要求を考えるという、そういう運動を追求することを重視したいと思いますし、その中から新しい文化が出てこないかとだめです。

かりに労働者農民政権ができて、今度は一国全体の管理というのは本当に難しい。僕が以前から自主管理論を批判しているのは、経営内分業や産業レベルでの労働者の編成は労働組合主義の延長で可能かもしれないけれど、産業と産業の関係とか、あるいは国と国の関係は市場経済だけで処理できるものでないでしょう。そうするとやはり、経済政策の民主的規制をやる主体の問題になる。管理能力を直接に自分が持たずに、専門職なりテクノクラートに執行を委ねるとしても、その内容に注意して、実行した結果がまずかったらそれを改めることが可能であるようなような民主的コントロール、そのための政治的な情報公開の仕組みと判断力をもった人間を作っておかないといけません。そういう人間作りを、さきほど言った労働組合主義のいわば第1の離陸のような場面でやっていくということが大事ではないかと思えます。

—— 職場文化が衰退して、結局、生産点が文化を持たなくなって、むしろ消費点に舞台が移ってます。そういう意味で労働組合のかつての生産点文化に依拠した状況というのが1960年代後半から非常に後退したということが言われています。また新たに労働過程論の見直しとか、フォーディズムとかいろいろな論争が起こってきてるわけです。かつての労働組合主義を乗り越えたものとして、もう1度生産点が労働者の意思形成において、求心力を持つ、また文化も復活するという場合に、どういう可能性や内容を期待できますか。

下山 こういうふうに考えています。労働生産物からの疎外、労働そのものからの疎外、類の

存在からの疎外は一体に結びついていると思います。例えば古典的な賃金闘争は労働生産物からの疎外を部分的には回復しますが、しかし剰余生産物を全部食べてしまったら、社会は再生産できない。完全に解放されるためには、やはり剰余生産物を企業レベルと全社会レベルとでどういうふうに蓄積してくかという、そういうシステムを労働者が自分でどう作るかという問題があります。

「労働者の生活は苦しい」、「資本家はこういうぜいたくな生活をして云々」という消費の対比にかなり固執するような搾取論では、どのような生産をするかという労働者文化を欠いているわけです。社会的分業の中の一環であることを自覚して、分業を改善再編成してくということによって、類的存在からの疎外ということからの回復も可能になるのではないのでしょうか。労働組合が、他人に役立つ労働を追求する。それは資本主義でもある程度できますが、できない限界もかなりあります。追求したうえで限界を自覚することも重要でしょう。いずれにせよこうした追求努力は、疎外からの解放の、やはり重要なステップになるということです。党派と違ってこれは、即自的〔直接的〕な要求から出発しますから、つまり自然発生的でもありますから、そこにはかえって強みがあると思います。ただ、財政、金融をどうするとか、そうした問題は組合主義の延長だけではいかないと思います。国家権力の問題、それとの関連で党派の問題などを考えなければなりません。

しかしまずは労働組合レベルでの改革追求がなければ、権力奪取の問題も現実的には提起し得ないわけです。そういう意味でスターリン型社会主義が倒れ、新自由主義を實踐してもほとんど全部だめだとわかり、ケインズ主義も軍事優先、独占優先ではだめだったうえで、何を新しくやるか。この地球で、限られた自然の中でどうやって合理的に人間が精神と身体を発達させながら生きていくかという課題において、非常に重要な環に組合はあります。そのことをやはり自覚して、思想的にも本当に1歩先のもの

を出すことによって、青年なら青年の関心を呼び起こしてゆくことが大切です。

そういう関連で、僕は労働者協同組合運動をそれなりに評価します。生産協同組合の主流は有機的構成が低くて、それほど高度なテクニックがいない分野、業種しかできていません。それをそのまま伸ばしていった日本経済全体をどうのこうのということではできません。しかし古典的組合主義からの離陸の理念を燃やしてゆこううえで、重要な役割を果たすと考えています。—— 最近中小企業家同友会とつき合ったりしていますと、比較的良心的で、まじめな経営者が（もちろん労働組合はあったりなかったりですが）、自分たちの中小企業が生き残る方法や発展方向を考えていった場合に、技術革新が進み、情報化が進むなかで、新しい情報化レベルで、作り出されたり、継承されたりする労働者の技能部分というのが、やはり労働の疎外に対する克服の手がかりになると考えているようです。そういう方向を職場集団の中で追求していかないと経営そのものももたないし、市場経済の本来のあり方という点でも不満が残ることになります。これは将来にわたってなかなかおもしろい問題を含んでいのではないのでしょうか。労働のうちにある、それなりに人間的諸能力や感性を発達させずにはおかない共通性が、継承もされ繰り返し再生産されるという発展方向があり、ただいちに中小企業が没落していくということはないと考えます。

下山 そう思います。同友会は僕も少しコミットしています。クラシックなマルクス主義でいえば、盛んな利潤追求の先頭にいるわけですが、しかし利潤追求しなければ再生産できませんし、蓄積もしなければいけません。そうしながら庶民レベルで、事業を通じて、社会に役立つということを同時に非常に意識しながらやっています。例えば障害者の雇用をやります。ああいう文化がないと、次の社会を作れないと思います。そういう意味では非常に大事な組織です。

—— 本日は長い間ありがとうございました。

* 下山先生の略歴、主要著作については、前号（73号）を参照して下さい。

特集「24時間化社会」によせて

この日本社会で「24時間型社会化」ないし「24時間化社会」の言葉がうまれてすでに久しい。一体いつの頃から夜も昼も区別がつかないような24時間型社会になってきたのだろうか。手元にある『世相語年鑑』でみると、「24時間社会」の言葉は6年前の1987年に世相語第7位として登場している。勤業角丸経済研究所の『二十四時間ビジネス』という本によると、日本の大都市で24時間型のビジネスが本格化し始めるのは70年代の後半以降のことで、その頃から昼夜オープンのコンビニエンス・ストアが急増し、レンタカーの営業が24時間化し、書店やレンタル店の深夜営業が開始し、また美術館やテニス施設の夜間開設が進んでいったとされている。70年代後半といえば、それまで短縮の道を歩んできた労働時間が一転して長時間労働化にむかった頃にあたる。

だが世相語の流れにもあるように、都市の盛り場だけでなく住宅街をまきこんで都市全体が不夜城的な24時間型社会にむかっていくのは、特に80年代後半からのことである。そして「24時間活動し、仕事する都市」としての意味で24時間型都市の日本的イメージが定着していくのも、この80年代後半からのことであった。ちなみに、アメリカで言う24時間型都市とは、日本のように24時間夜昼なく忙しく働く都市というイメージではなく、昼だけではなく夜も人の住む街をさしている（大野輝之、レイコ・エバンス『都市開発を考える』岩波新書、参照）。

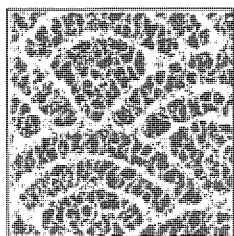
80年代後半から24時間型の生活が急速に広がっていったのには理由がある。その頃から私たちの生活の周辺では、87年に始まったNHKの衛星放送を皮切りにテレビの24時間化が進行し、深夜バスをはじめとして交通機関の深夜営業が進んでいった。本特集の田比良敏夫氏「24時間

社会と放送」は、民放テレビ局の現場がその間の事情とその後の経過を明らかにしている。マスコミなどとあわせ、またコンビニエンス・ストアの終日営業におかれて、80年代後半以降、繁華街のみならず、郊外や住宅地域の商店街も夜遅くまで開店している所が多くなっていった。だが、24時間化が特に80年代半ば頃から急速に進んだ最大の理由は、企業活動の24時間化に求めることができるだろう。企業内部の労働実態の24時間化の傾向とその問題点は驚谷徹氏「24時間化社会における労働と生活」が鋭いメスをふるっている。

日本の大企業は、85年を転機とする円高のなかで、多国籍企業化の道をつ走り、東京は国際金融・情報センターの機能を担う世界都市に変貌した。地球規模の視点にたつと、東京が深夜に向かう頃にパリやロンドンなどは夜明けを迎えることになるために、世界をまたにかけて営業する企業の活動は夜も昼も区別がなくなっていかなざるをえない。そこで金融・証券をはじめとする大企業の営業は24時間体制に突入していったわけである。

企業活動が24時間化すると、働く人々も24時間動きまわることになり、それに応じて都市全体が昼夜にわたって休むことなく呼吸するようになっていく。それはさながら高速道路上を走る自動車と同じである。企業という車が高速で走り始めると、その周辺の車もそれにあわせてスピードを上げざるをえなくなり、社会全体が昼も夜もない忙しい生活にまきこまれていくわけだ。日本の大都市はそのおかげで世界最先端の24時間型社会をつくりだしていった。その働きすぎの日本社会における家族生活については佐藤卓利氏「働きすぎ社会と家族」を参考にされたい。

(二宮 厚美)



●特集——24時間化社会

24時間化社会における労働と生活

鷺谷 徹

I 24時間化社会をめぐる論点と
その契機

24時間化社会を労働問題研究の視点から捉える場合、その最も主要な論点は深夜労働の評価についてである。逆に、現代的問題としての24時間化社会を持ち出すまでもなく、深夜労働をめぐる問題は産業革命以来の歴史的問題として、古典的研究テーマなのであり、それが労働者の健康と生活にもたらす影響について、既に多くの研究が蓄積され、様々な対策の検討が行われてきた。我々が学ぶべきことの多くがその中にある。

24時間化社会にいたる契機を簡単にみておこう。第1に、労働時間の延長は資本の本性に基づくものであるという一般的な契機に加えて、固定資本の道徳的磨滅に抗して投下資本を早期に回収する手段として24時間稼働はいわば究極の目標であり、そのために、深夜を含む交代制勤務形態が産業革命の初期段階から導入されたのである。工場法以来、労働時間の絶対的延長と無制限の深夜勤務には社会政策的歯止めがかけられ、労働運動の抵抗も相俟って、著しい形態変化はあったが、今日においてもこうした経済的理由による深夜操業（営業）の工場等が多く存在している。第2に、技術的理由あるいは公益のため深夜稼働しなければならない部門である。鉄鋼や化学等の装置産業、病院、エネルギー、運輸・通信、マスコミ等の公共サービスにかかる部門がこれにあたる。以上は、いわば古典的な24時間型産業であるのに対し、新しいタイプの24時間型産業として、第3に経済の国際化に対応して終夜活動を続ける金融・商社等の国際部門やビジネスチャンス開発主導型ともいべきコンビニエンスストアや深夜営業のレ

ストラン、運送業等が挙げられる。

1990年に労働科学研究所が連合傘下の組合（に対応する事業所）の交代制勤務の実態について調査した結果によれば、製造業（電機、金属、鉄鋼等828事業所）においては、交代制勤務採用の理由として、「企業採算上の要請」を挙げた事業所が52.5%、以下、「生産技術上の必要」37.4%、「公益上の必要」15.3%等となっていた。また、非製造業（運輸、通信、医療、公務、小売業等137事業所）については交代制を含む「変則勤務」の採用理由を同じ選択肢によって尋ねたが、「公益上の必要」が59.9%と最も多く、以下「顧客へのサービス向上」25.5%、「企業採算上の要請」8.8%、「生産技術上の必要」7.3%等となっていた（いずれも複数回答）。以上は、労働科学研究所『わが国の交替勤務編成の現状と改善方向に関する調査報告書』、1991年（連合・時短センター編『交替・変則勤務の労働時間短縮』、労働教育センター、1992年にも所収）による。

II 24時間化社会を担う人々

さて、それでは、どのような人々が24時間化社会の労働を担っているのでしょうか。実は、交代制あるいは深夜労働に従事する労働者数については正確な統計はない。わずかに労働省の「賃金労働時間制度等総合調査」がときどき交代制採用企業数及び従事労働者数を調査しているのみであり、その最も新しいデータは1989年調査のもので、そこから、何らかの交代制を採用している企業が15.5%あること、労働者数割合で8.5%が交代制勤務に従事していること位はわかるが、深夜労働に従事している労働者数などはわからない。ただし、交代制の内訳はわかっており、3交代制または1昼夜交代制の

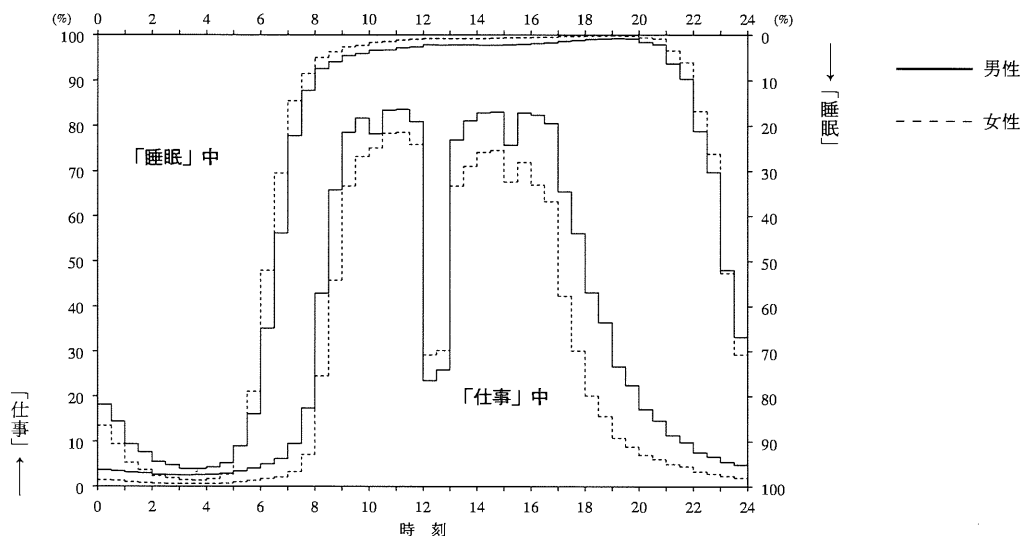
場合には相当部分が24時間稼働またはそれに準じていると考えられるので、とりあえず、代理指標として3交代制と1昼夜交代制に従事している労働者数の割合をみると3.5%となっている。この調査の対象となっている企業（本社の常用労働者規模が30人以上である全国の会社形態の民営企業）に雇用されている労働者のうち少なくとも3.5%は24時間稼働のための深夜勤務に従事していると考えられるわけである。ちなみに、同調査によって当該交代勤務従事労働者の割合を業種別に比較すると、最も割合が高い産業大分類は鉱業で14.6%、電気・ガス・水道・熱供給業が8.2%、運輸・通信業は5.2%、製造業は5.1%といった順となっている。製造業のうちでも中分類レベルまで下りると差が大きく、鉄鋼業及びパルプ・紙・紙加工品製造業では3交代制勤務者の比率が20%を超えている。少し視点を変えて、生活時間調査の結果によって深夜労働のあり様をみてみよう。

国民全般を対象として行われる生活時間調査として、我々は総務庁統計局の「社会生活基本調査」とNHKの「国民生活時間調査」の2つの結果をみる事ができる。両調査とも5年毎に行われ、最新の調査は前者が1991年10月、後者が1990年10月に行われている。まず、総務庁「社会生活基本調査」によって平日（月～金曜

日）の深夜にどれ位の人が「仕事」に従事しているかをみると図1のようになり、男性の場合、最もその割合が小さくなる午前3時台前半（総務庁調査では30分刻みで行為者率を表章している）にもなお、2.49%の人が仕事についている。同様に女性のデータをみると、やはり午前3時台前半が仕事への従事者割合が最小となっており、その数値は0.55%であった。より具体的にこの時間帯に仕事についていた人の実数を推定すると、同年10月の総務庁「労働力調査」によって得られた全国雇用労働者数は男性3116万人、女性1931万人であるから、男性は78万人、女性は11万人ということになる。これはあくまでも、深夜のある時点の就業者割合であって、実際には、常夜勤者の割合は小さいものと考えられ、多くは上でみたように交代制で深夜勤務に従事しており、午前3時を含む深夜勤務につく可能性があるものはこの3倍程度はいるものと考えられる。単純に78+11万人を3倍すると、267万人となり、とりあえず、この人数を24時間化社会を担う労働者数と考えておこう。

さて、図2にはNHKの「国民生活時間調査」の結果を掲げた。時間帯別の行為者率集計は、総務庁のものは1986年以降開始されたので、ロングスパンの時系列比較はNHKのものによる他はない。同図には働き盛りと考えられる40歳

図1 時刻帯別にみた「仕事」および「睡眠」中の人の割合（男女雇用者）



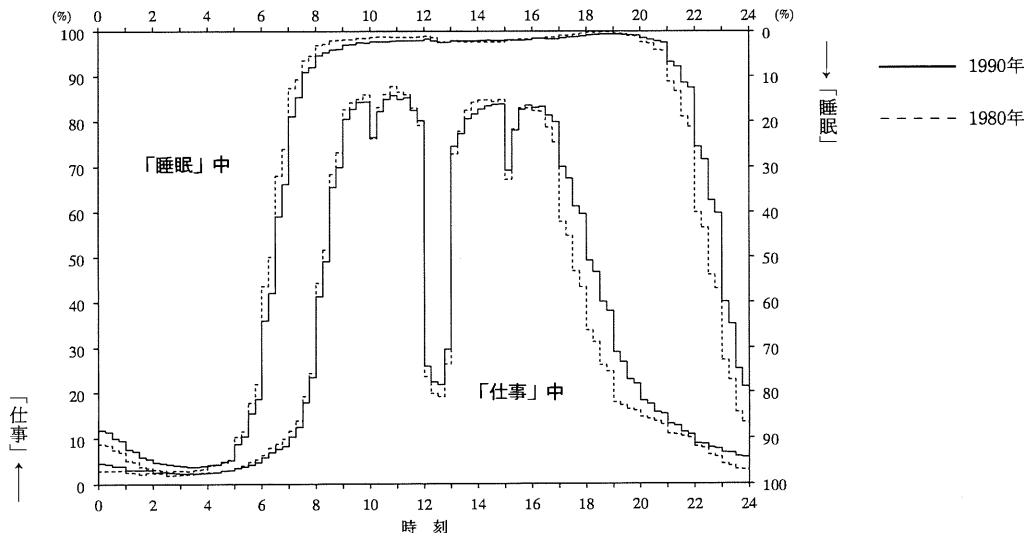
資料) 総務庁『1991年 社会生活基本調査』

台の男性の平日の「仕事」と「睡眠」の時間帯別行為者率の10年間の変化を表示してある。一見して明らかなように、仕事から離れる時刻は遅くなり、従って睡眠につく時刻も遅くなっている。40歳台の男性の過半数が仕事から離れる時刻は1980年には17時30分であったのが、1990年には18時00分となり、また、過半数が就寝するのは22時30分であったのが、1990年には23時00分となった。労働の終了時刻の遅延が開始時刻の遅延を伴っていれば、ただ労働時間帯がソフトしたという評価だけですむが、開始時刻が顕著に変化したということはない。結局、残業の増加と、すでにみてきた深夜勤務の増加がこうした変化をもたらしたのであろう。

24時間化は専ら都市型の現象と考えられているが、生活時間構造の比較による検証を試みてみよう。図3には大都市（人口100万以上の市、政令指定都市）の住民と町村部住民の労働と睡眠の時間帯別行為者率を合わせて掲げている。雇用者のみのデータが公表されていないので、15歳以上の男性住民計のデータを利用したが、とうぜんこの中には非就業者も含まれており、「仕事」の行為者率がピークに達したときでも7割を下回っている。しかし、大都市と町村部の有業者率の差は小さく（雇用者と自営等非雇用就業者の構成比率は異なるが）就業者一般の

生活時間構造の比較は可能である。図から明確な傾向が読みとれるのは、町村部住民は仕事の開始時刻が早く、終了時刻も早いこと、睡眠状況を見ると、起床時刻と就寝時刻はともに大都市住民と比べて早いことである。例えば、就寝時刻を詳しくみると、町村住民の場合には23時前には約半数が床に就いているが、大都市住民の場合には24時前によく半数が床に就いている。労働に関してみると、大都市の場合、ピークの行為者率が午前11時台の前半で、59.3%であるのに対し、その3分の1を切るのは20時台の前半に入ってからであり、その時点で19.0%となっている。さらにこれが10%を切るのは22時を待たなければならない。これに対し、町村の場合には午前10時台後半に67.2%でピークをなし、18時台後半には22.9%、19時台前半には15.9%となり、さらに20時台には10%を切っている。このように、大都市住民の労働が深夜時間帯まで広がっていることは確かであるが、進んで午前4時台には町村住民より労働の行為者率は低くなり、むしろ、早朝には町村住民のおそらく第1次産業関連部門の労働が相対的に早く出現するものと考えられる。

図2 時刻帯別にみた「仕事」および「睡眠」中の人の割合の推移（男性40歳台）



資料) NHK『国民生活時間調査』各年版

III 24時間化が労働者に与える影響

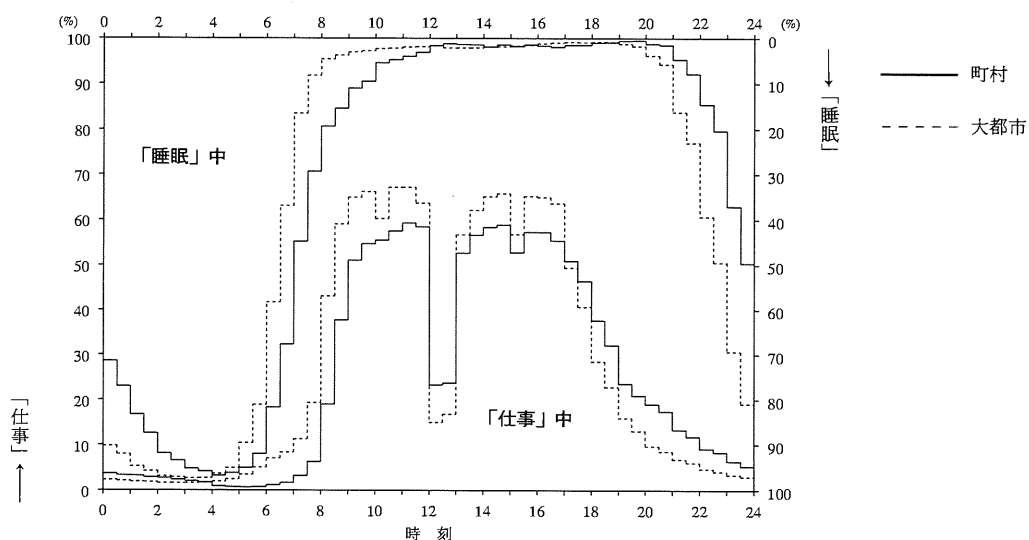
24時間化という現象は当事者たる労働者にとってどのような意味を持つのかを考えてみよう。まず挙げなければならないのは、夜勤は労働者の心身の健康に悪影響を与えるということである。夜勤の影響に関する労働科学的実証研究は次のことを明らかにしている。人間の体内に形成されている生理的な24時間リズム〔＝サーカディアン（概日）リズム〕が全身の機能に及び、生活時間帯をずらしても体内リズムはすぐに変わらないため、生活行動と生理的リズムの間に「摩擦」が生じる。「夜勤慣れ」は起こり得ない。夜勤によって生理的リズムは乱れ、体調不良が生じる。夜勤による疲労は昼勤時より大きく、昼間にとる睡眠の質が悪いため、疲労回復も十分には行われぬ。従って疲労は蓄積し、慢性疲労と化す。その結果、一般的な健康低下のみならず、胃腸障害や循環器障害等が発生しやすい。

生理的リズムの問題だけではない。社会的動物たる人間は家族という最も身近で最小単位の社会で共同生活し、その社会リズムと同期することで、具体的な生活を営む。その家族生活のリズムは、配偶者や親や子供等同居家族のリズ

ムの合成でもある。特異な生活リズムの挿入は家族全体のリズムを乱し、家庭生活の困難さをもたらすことはいうまでもない。例えば、夜勤者の睡眠時間帯は他家族と異なるから、その睡眠時間帯には他の家族は音を立てぬよう、明かりで睡眠を妨害せぬよう気を使わなければならない。当然、家族間の対話や団らんは制約を受けよう。また、夜勤者は家族以外の社会とのかかわりにも様々の制約を受ける。消費生活や文化生活、娯楽、友人等との交際等々。労働科学の立場から夜勤・交代制対策として次のような原則が提起されている。

- ①夜勤・交代制を社会的にみて必要不可欠なものにかぎる
- ②交代勤務者のからだの調子合わせや、睡眠・生活の調整がいつもうまくいくような勤務編成を工夫する
- ③労働生涯を単位として、夜勤・交代勤務の影響をうすめる努力を行う。普通の日勤生活部分を増やすような長期戦略を想定するより具体的には、
 - ①夜勤・交代制が不可避の場合、相当によい勤務条件の付与が必要（思い切った労働時間の短縮、交代勤務者の残業禁止、連勤・半連勤の禁止等）
 - ②深夜回数の制限、当面5組3交代制に相当

図3 大都市住民と町村住民の「仕事」および「睡眠」の時刻帯別行為者率比較（15歳以上の男性）



資料) 総務庁『1991年 社会生活基本調査』

する月6回。連続夜勤を避けた早期交代制の採用。常夜勤制の禁止

- ③勤務間隔を十分にとったゆとりある交代編成、とくに深夜勤前後の休養時間の配慮
- ④深夜の単独勤務禁止
- ⑤深夜勤時に2時間以上の仮眠時間設定
- ⑥週休2日制採用、週末連休配置
- ⑦年次有給休暇付与日数増、まとめどりができるように予備要員の適正配置
- ⑧夜勤・交代勤務者の日常生活の不便に対する社会的援助装置整備
- ⑨生涯労働の観点からの夜勤・交代制見直し。生涯夜勤就労期間の短縮とともに教育訓練・研修参加

等が挙げられている（本節は主に労働科学研究所編『勤務時間制・交代制』、1990年所収の酒井一博、小木和孝執筆論文による）。

IV 24時間化社会と雇用形態の多様化

IIIでみたように、24時間型労働の労働者及びその家族への影響は小さいものではなく、健康と生活に様々なマイナスの影響をもたらすが故に、労働力の確保は容易ではない。現に、1,2年前までは、終夜営業のファミリーレストランやファーストフードショップで、人材不足のため営業時間の短縮を余儀なくされたケースも少なくなかった。正規従業員で深夜労働に対応できない場合には非正規従業員の活用や業務の外部化を考えるのは必然というべきであろう。外食産業や小売業においては非正規従業員が基幹労働力となっている部門も少なくない。大手ファーストフードでは非正規従業員数が正規従業員の10倍を数えるところもある。もちろん人件費コストの削減がその主たる理由であるが、正規従業員数を最低水準に抑えつつ、繁忙時間帯を学生アルバイトやパートタイマー等非正規従業員を補充することでカバーしている。短期間の雇用を前提としたこれらの非正規従業員はむしろ夜間の就業もいとわないため、常夜勤形態を含めて深夜勤務に就くものが少なくない。東京都立労働研究所の調査（『サービス産業における深夜労働と労働衛生』、1989年実施）によれば、深夜営業のあるコンビニエンスストアや

ファミリーレストラン等では、正規従業員は店長または管理職であり、彼らはほとんどが交代制勤務に従事しているが、パート・アルバイトは半数近くが常夜勤者となっている。

こうしてアルバイトやパートタイマーが深夜労働の相当部分を担っているわけであるが、二重の雇用構造が矛盾を潜在化させていることに留意すべきであろう。

V 労働と社会のあり方と24時間化社会

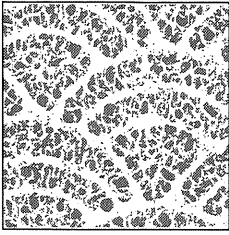
最近の労働時間制度改訂の方向の一つにいわれる裁量労働のみなし労働時間制があるが、フレックスタイム制とともに、建て前として、勤務時間の自己裁量の幅を広げ、個人のライフスタイルに合わせて働き易さを実現する方法として喧伝されているところである。筆者は勤務時間の弾力性を一律に否定することには反対であり、フレックスタイム制などは条件（業務量のコントロール）次第では有用なものと考えている。しかし、企業社会の枠組みの中で、労働と生活の全てが企業中心に営まれている現状のもとでは、歯止めのない弾力化は24時間社員化促進の制度的裏付けとなりかねない。東京都立労働研究所が発表した『中壮年男性の職業生活と疲労・ストレス』という調査報告書（1993年3月）によれば、首都圏に居住する主としてホワイトカラーの男性35～54歳の雇用労働者を対象（無作為抽出）としたアンケート調査の結果、6割以上が「よい仕事をするためには、私的な時間を犠牲にしてもやむを得ない」と考え、8割近くが「仕事を休むと迷惑をかけるので、少しくらい体調が悪くても出社する」と答えている。仕事の実状や自己の健康状態に関しては、「残業を含めると、ほとんど毎日10時間以上仕事をしている」者が5割以上おり、「一人で処理するには多すぎ」る仕事量を「納期や期間にせかされ」つつ行っているものが多く、自分の「過労死」を心配することが「しばしば」または「ときどき」あるものが14.2%、「たまにある」ものが43.4%あり、実際、「高血圧等の身体疾患の保有や循環器系の異常症状の頻繁な出現といった明らかな身体的リスクファクターを

1つでも持つ者は全体の30%」いるという。にもかかわらず、「仕事におもしろさややり甲斐を感じている」者が7割近くいるのである。「あなたは、家族や家庭、隣近所のことを奥さんにまかせていますか」という問に対しては34.6%が「すべてまかせている」と答え、「相談にのっている」が30.7%、何らかの「協力」をしている者は34.1%にとどまり、とくにストレスフルな働き方をしているものは家族との関係の希薄さが目立つ結果となっている。このような働き方をそのままにして裁量労働時間制度を導入した場合、崩れているとはいえ一応存在していた所定労働時間という最小限の歯止めもなくなっただけという結果になるのではないかとの危惧を持つのは当然であろう。

上でみたような個別的な24時間化の傾向を底流にはらみつつ、社会全体として、過剰な生産・サービス提供の方向は24時間化に向けて変わるところはないようである。24時間化の問題の複雑さは、それぞれの要因が相互にからみあって24時間化を促進しあうという側面にある。西村直樹氏は著書『休みは人権』（学習の友社、1992年）のなかで次のような例を示している。「水曜日に売り出される少年マンガ週刊雑誌」は「24時間営業のコンビニエンスストアがなければ、本は子どもたちが学校に行っている時間

に、街の書店が開店するまでに配達されていればよい」のだが、「水曜日発売」であるから「火曜の23時すぎのおそい時刻にコンビニエンスストアにとどいていなければ」ならず、逆に「火曜日から水曜日への移行の時間帯、子どもたちが問題のコンビニエンスストア前にきて待っている」。そして「マンガ週刊誌を間に合わせるために印刷工場は火曜日の深夜まで印刷機をまわしつづけ、製本機はうなりつづけ」、「その編集のために徹夜を強いられている編集労働者。その労働者を零時すぎにタクシーで送りどける」。規制なき競争社会においては、作り出されたニーズは新たなニーズを作り出し、悪無限的に24時間化は進む訳である。ダグラス・ラミス／齊藤茂男両氏の『なぜ日本人ハ死ヌホド働クノデスカ』（岩波書店、1992年）の中で、齊藤氏は現代日本を「長時間労働で家族が顔を合わすひまもなく、過労死覚悟でゴミのヤマをいっしょうけんめい製造」している社会と規定し、その性別役割分業と長時間労働と環境破壊の三位一体構造を鋭くついているが、24時間化社会はいわばその象徴であり、極致であるともいえよう。どうつくるかを考える前に、何のために何をつくるのかを問わなければならない時期に来ていることは間違いない。

(わたしにてつ 労働科学研究所)



●特集——24時間化社会

24時間社会と放送

田比良敏夫

I バブルに乗った24時間放送

24時間放送、いわゆる終日放送が民間放送テレビでスタートしたのは87年10月でした。通常、放送局の番組編成の改訂は4月と10月に行われます。87年10月の番組改編にあたってTBSとフジテレビがテレビの24時間放送＝終日放送の方針を打ちだしました。これまでの放送時間は約19時間でしたから、これをほぼ5時間延長しようというものでした。

このTBSとフジテレビの24時間放送を皮切りに、以後、日本テレビ、テレビ朝日、テレビ東京など東京キー局（ネットワークの基幹局）、毎日放送、朝日放送、読売テレビ、関西テレビなど大阪の準キー局（準基幹局）でも相次いで

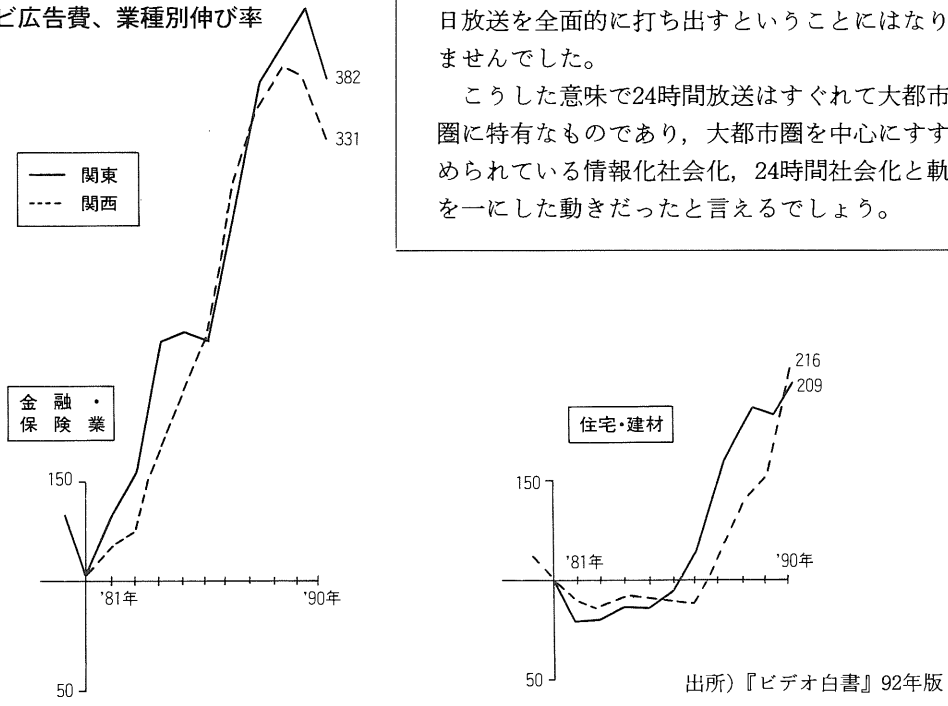
24時間放送をはじめました。こうして、この時期から、大都市圏の民放はほぼ終日放送体制になりました。

しかし24時間放送は、首都圏（東京）、近畿圏（大阪）、中京圏（名古屋）など大都市圏にとどまり、ローカル放送局も含めて全国的には波及しませんでした。

民放はその収入の全てを広告費に依存しています。従って放送時間を延長するためには番組やCM（コマーシャル）を提供する広告主（スポンサー）が必要です。円高不況による広告出稿の停滞の影響が残る87年10月当時、ローカル局にとって24時間放送を行っても、放送時間の延長に応じるスポンサーが見つく状況にはありませんでした。88年以降、地方にも好況が波及するにつれて、ローカル局でも放送時間を漸次延長する傾向がみられましたが、24時間放送＝終日放送を全面的に打ち出すということにはなりません。

こうした意味で24時間放送はすぐれて大都市圏に特有なものであり、大都市圏を中心にするめられている情報化社会化、24時間社会化と軌を一にした動きだったと言えるでしょう。

図1 テレビ広告費、業種別伸び率



出所)『ビデオ白書』92年版

II 24時間放送の背景と要因

85年のプラザ合意以降の円高容認、超低金利政策のもとで経済の国際化が急速にすすみました。東京が世界の金融・為替市場の中核の一方を占めるとともに、世界の金融・為替市場の動向に24時間対応するため夜昼となく働く24時間型社会化が大きく進行しました。

一方、放送ではNHKの衛星放送（衛星第1、第2）が87年10月にスタートしました。NHKの衛星放送は24時間放送（ただし地球の蝕による放送中断あり）を謳い文句にして受信者の拡大を図りました。衛星放送はもともとNHKの地上波テレビの難視聴対策として計画されたものでしたが、郵政省の内需拡大政策のもとで地上波テレビとは別個の独立したテレビ放送として運用されるようになったものです。このNHK衛星放送の24時間放送体制は24時間型社会の進行に対応した郵政省のメディア政策だったと言えます。

24時間放送をはじめるとあって、民放経営者はこうした社会的背景を挙げて放送時間延長を「正当化」するための理由としました。

しかし、こういった社会的な背景はあったものの、民放経営者が24時間放送をはじめるといった最も大きな要因、直接的な動機は、バブルをとまなう経済好況のもとで急増した広告出稿への対応でした。

バブル経済は「金あまり現象」を生みだし、異常な株高、土地高騰をもたらせ、財テク・マネーゲーム、土地投機がもてはやされました。87年秋はまさにバブルが膨れ上がりはじめた時期でした。この時期以降、大都市圏の広告出稿が急増しました。とくに、円高、財テク、土地

に代表されるエネルギー関連（ガソリンなど円高差益業種）、金融・証券、不動産・住宅関連業種の広告出稿が著しく増えました（図1）。

こうした急増した広告出稿を「合法的」に受け入れるための方策が放送時間の延長、24時間放送でした。

民間放送は放送基準でCM放送時間は一日の放送時間の18パーセント以内と決めています。終日放送を行い放送時間を延長すれば、それにつれてCM放送時間枠も拡大します。民放にとっての売り場面積の拡大にほかなりません。1日5時間の放送時間延長によってCM時間が54分増えます。15秒単位のCMが216本増える勘定です。しかも放送基準のCM時間規制は総放送時間に対する総CM時間規制であるため、売り場面積の拡大によって増えたCMは、視聴率が高く、広告効果が大きいため、従って広告料金が低いゴールデンタイム（午後7時から10時）やプライムタイム（午後7時から11時）の時間帯に集中することになりました。例えば、終日放送を開始した頃、「ノンCMの映画を」などと宣伝して深夜にCM抜きの映画を放送したことがありましたが、その裏にはこうした事情もありました。

そしていわゆるゴールデンタイムにテレビを観ることが多い一般の視聴者にとって、24時間放送は視聴時間帯のCM放送時間が増えるという結果をもたらしました。

24時間放送のスタートはとうてい視聴者のための放送とは言えない動機によるものでした。

III 増えなかった視聴時間

それでは民放やNHK（衛星放送・第1、第2）が24時間放送を始めたことで果たして視聴

表1 テレビ放送時間の推移

	86年	87年	88年	89年	90年	91年
総放送時間	804,035	810,920	825,375	841,595	897,300	945,622
一局平均	7,806	7,873	8,013	8,171	8,308	8,368
放送時間伸び指数	100.0	100.9	102.7	104.7	116.6	117.6
一局平均伸び指数	100.0	100.9	102.7	104.7	106.4	107.2
	103局	103局	103局	103局	108局	113局

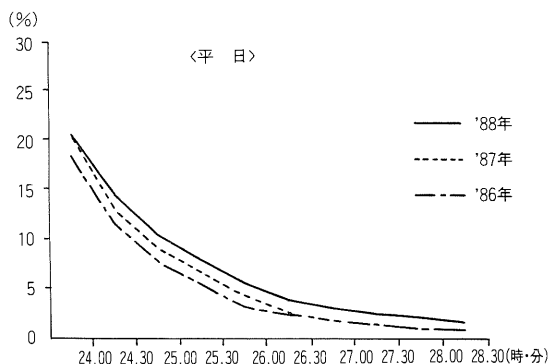
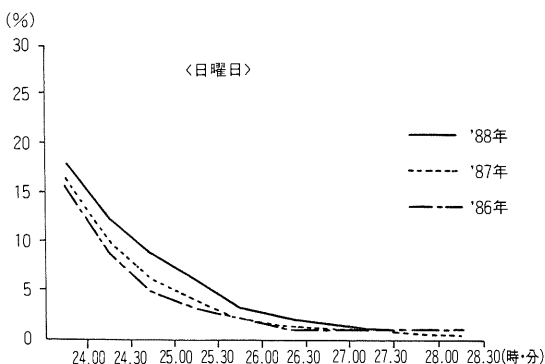
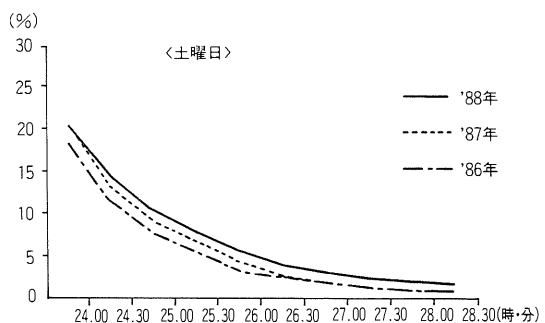
単位：分 各年4月第3週（『ビデオ白書』より作成）

者がテレビを観る時間、視聴時間は増えたのでしょうか。

ここ数年、個人視聴時間はほぼ3時間で推移しておりほとんど変化はありません。24時間放送によって視聴時間が大きく増えたという情況はみられません。

一方、毎年4月の第3週に行われる視聴時間

図2 深夜の毎30分平均総世帯視聴率



出所)『総世帯視聴率調査』

調査(ビデオリサーチ調査)によると、24時間放送がスタートした87年以降、全国の民放局1局あたりの平均放送時間は86年の18時間35分から91年の19時間55分と1時間20分、7.2パーセント増加しています(表1)。全体として平均放送時間は年を追って増え、91年には1日約20時間です。24時間放送が全国的に行われたものでないことを示しています。このなかで24時間放送体制のキイ局の88年の放送時間は、TBS 23時間24分、日本テレビ23時間28分、テレビ朝日22時間53分、フジテレビ23時間11分、テレビ東京22時間43分でした。

放送時間を延長したが個人の視聴時間に変化がないということは、24時間放送が視聴者のニーズに応じて行われたたものでなかったことを物語っています。

ところで延長した深夜の視聴時間ですが『総世帯視聴率調査』(図2、ビデオリサーチ調査)でみれば、首都圏の土曜、日曜、平日の総所帯視聴率は、午前2時(26時)を過ぎるとぐんと落ちます。最も視聴率が高い土曜でも首都圏の視聴者は約47万人、首都圏人口3,500万人の1.3パーセントに過ぎません。ほとんど観られていない情況、視聴率が第一の広告主にとって視聴率的には広告効果を期待できない情況だと言えるでしょう。

しかし見過ごせないのは86年から88年にかけて年を追うごとに若干ずつ視聴率が増えていることです。あきらかに放送時間を延長することによって視聴する人も増える傾向がみられます。

視聴者があるから放送するというのが経営者の言い分ですが、実態は放送するから視聴者が増えること、24時間放送が24時間型社会化をすすめる片棒を担っていることを示しています。

IV 深夜はバラエティが中心

次に深夜の延長された時間帯にどのような番組が放送されたのでしょうか。

80年代にはいって視聴者の視聴傾向が大きく変わりました。絶対視聴と言われる情況から選択視聴と言われる情況への変化です。

どんな番組であれテレビを観る、テレビがなければ淋しいという絶対視聴が減り、番組を選

択して観る選択視聴の増えたのが特徴です。こうした傾向は報道番組の視聴率を上げました。視聴者が成熟し、作り物の番組よりも事実をきちんと放送せよという要求が強まった結果です。こうしてこれまで取材制作費がかかるが視聴率は稼げないとされ、番組欄の隅に追いやられていた報道・情報番組がゴールデンタイムに登場するようになりました。

番組種目別視聴率の推移(図3)は、84年から88年にかけて報道番組は増え続け、84年対比で50パーセント近くの増加を示しています。視聴者のニーズの変化がゴールデンタイム、プライムタイムでの報道番組、『ニュースステーション』や『ニュース23』の放送となりました。

ところが84年から86年にかけて減っていた芸能番組が86年以降増加しています。芸能番組の主流はいわゆるバラエティ番組です。このバラエティ番組の増加は放送時間の延長、24時間放送と密接な関係があります。

24時以降のテレビの番組欄はタレントを中心としたスタジオでのトーク番組やお笑い番組ばかりです。スタジオで少人数のタレントを使ったトーク中心の制作費がかからない安あがりの番組で時間を埋めているという状態です。

番組面からみれば24時間放送は放送時間を延長してCM時間を増やし、しかも延長された深夜の時間帯の番組は安あがりのバラエティ番組でお茶を濁すというものでした。

V 放送局の大儲けと疲弊する労働者

24時間放送への放送時間の延長は、当然、制作体制や勤務条件をめぐって労使間で問題となりました。現状の制作体制や制作要員のままで終日放送を行うのは問題があるとする労働組合の主張に対して、経営者側は24時間型社会が進行し、深夜にテレビを視聴する視聴者が増えたことを理由にあげました。TBSの労使の交渉では60万人の視聴者があるからというのが経営者の主張でした。

しかし実際に24時間放送をはじめると、ただちに要員不足が明らかになりました。とりわけ深夜の放送はスタジオの生中継が多く、番組制作スタッフの深夜の仕事が大幅に増えました。

TBSでは経営側みずから「編成計画と要員計画のあいだに齟齬があった」と認めざるをえませんでした。

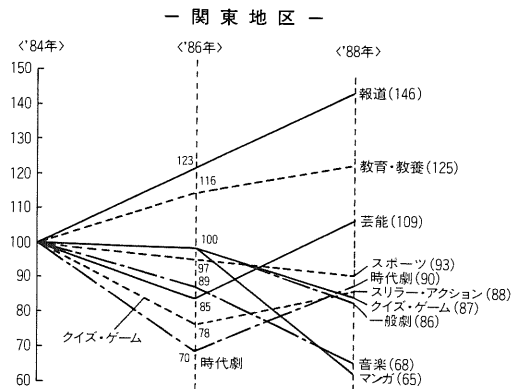
民放の労働現場では80年代の後半にはいって過労死=在職死亡が急激に増えています。86年度の東京のキ5局の平均在職死亡率は277人に1人(3.6/1,000人)、大阪の準キ5局は309人に1人(3.2/1,000人)でした。一般の企業での在職死亡率が1.4/1,000人程度と言われるのに比べて格段に高率です。

高率の過労死は同時にその背後に幾層倍もの過労死予備軍を抱えています。事実、テレビ朝日労組の89年健康調査では、健康診断の結果、「健康」は22パーセント、「異常あり」が75パーセントに達しています。そのうち「仕事の制限を必要とする異常」が9パーセント、「安静療養の必要」が1パーセントです(図4)。実に従業員の4分の3が健康診断で「異常あり」とされる労働現場です。

こうした労働現場で放送時間の延長が強行されたため、残業が増え、過労死が頻発するという苛酷な状況が引き続いています。

そしてその一方で、放送局の売上と利潤はうなぎ上りに増えました。24時間放送がスタートした87年以降、放送局の売上は大幅に増え、利潤は売上の伸び率をさらに大幅に上回りました。85年度との対比で90年度はキ5局では売上が1.64倍、経常利益3.47倍、準キ5局は売上1.58

図3 番組種目別視聴率の推移
(84年を100とした割合)



出所)『ビデオ白書』

倍、経常利益2.19倍という大儲けでした(表2、表3)。結局、24時間放送は放送局の大儲けと放送労働者への労働強化、視聴者にとっては制作費をかけない安あがりの番組という結果をもたらしたと言えるでしょう。

VI 24時間放送の社会的影響

NHK文化研究所の『放送研究と調査』では、国民生活時間調査(90年10月)から、国際的には増えている睡眠時間が日本では逆に減少していることを、最近の日本人の生活時間における注目すべき大きな変化だとしてとりあげています(92年7月号、「睡眠時間減少の意味するもの」)。

ここでは睡眠時間の減少をもたらした要因として、日本人の働き過ぎに対する国際非難をかわすため、政府主導の「時短促進」がすすめられ、制度的に時短が推進された結果、週休2日制が普及し土曜の休日が増えたが、その分、平日の労働時間、残業時間が増える傾向にあるこ

と、また仕事時間が多様化し午後5時から8時に働いているひが増えていること、一方、自由時間を求める指向の強まりが土曜の深夜に及ぶ自由時間の増加となっていること、こうした社会的拘束時間の増大、多様化と自由時間への要求とがあいまって睡眠時間の減少につながったとして、「私的な時間の充実を求める意識は増大するが、それを具体化しようとする、新たに休日となった土曜以外では、夜、それも遅い時間帯にその活路を求めざるを得ないのが現状のようである」と指摘しています。

ここでは睡眠時間の減少という具体的な指標

表2 売上高・経常利益伸び指数(%)

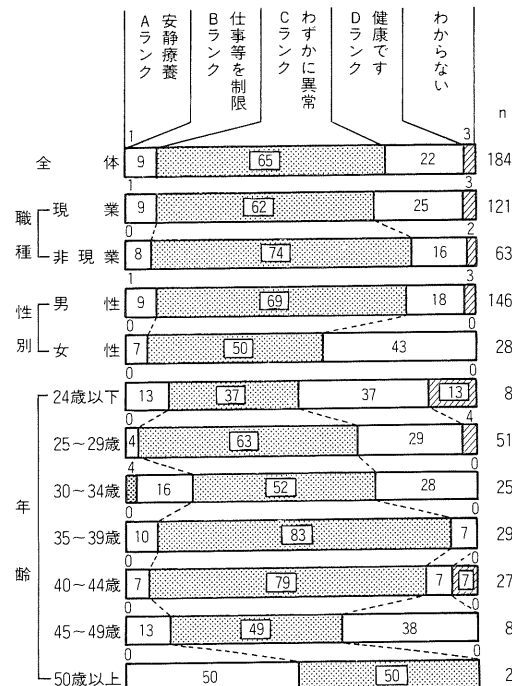
(『週刊TV研究』より作成)

		85年度	86年度	87年度	88年度	89年度	90年度
キイ局 (5局)	売上高	100.0	104.1	118.1	132.1	150.4	164.0
	経常利益	100.0	106.1	169.8	224.7	318.9	346.7
準キイ局 (10局)	売上高	100.0	104.3	114.4	128.1	146.2	158.3
	経常利益	100.0	98.3	142.5	173.7	239.3	219.2
ローカル (A局)	売上高	100.0	101.8	109.4	117.4	127.1	134.9
	経常利益	100.0	108.6	141.2	167.2	194.0	190.9
ローカル (BU局)	売上高	100.0	101.4	106.4	113.0	122.2	131.9
	経常利益	100.0	101.6	123.1	147.2	162.0	165.0
広域U局	売上高	100.0	107.1	113.8	128.9	147.3	161.4
	経常利益	100.0	363.0	596.3	793.31	313.1	784.3
AMラジオ	売上高	100.0	105.3	112.0	120.9	129.0	138.2
	経常利益	100.0	109.8	131.6	159.0	189.5	192.9
FMラジオ	売上高	100.0	117.9	137.5	170.0	223.5	268.2
	経常利益	100.0	122.2	203.6	251.2	388.4	470.7
合計	売上高	100.0	103.7	113.9	125.9	141.4	153.8
	経常利益	100.0	104.8	146.7	182.4	237.4	243.0

註：ローカルA局にTV北海道含まず。

図4 健康診断の結果

【健康診断の結果(ランク)】



テレビ朝日労組「89春間アンケート」

表3 売上経常利益率(%)

(『週刊TV研究』より作成)

	85年度	86年度	87年度	88年度	89年度	90年度
キイ5局	5.0	5.1	7.2	8.5	10.6	10.5
準キイ10局	8.6	8.1	10.8	11.7	14.1	12.0
ローカルA局	8.7	9.3	11.3	12.4	13.3	12.4
ローカルB・U局	10.3	10.3	11.9	13.4	13.7	12.9
広域U局	0.9	3.2	4.9	5.7	8.3	4.5
AMラジオ局	5.9	6.1	7.0	7.8	8.7	8.3
FMラジオ局	11.0	11.4	16.3	16.3	19.1	19.3
全局	7.3	7.4	9.4	10.6	12.2	11.5

註：ローカル局にTV北海道含まず。

で24時間型社会化の進行が検証されています。

それでは24時間放送がどのような社会的な影響を与えたかということになると具体的に検証することは困難ですが、こうした状況が生まれる一端を担っていると言えるでしょう。

しかし、より問題なのは民放における24時間放送の実情をみれば、そこにあるのは利潤第一主義であり、儲けのための24時間放送でした。

この点は、バブルが崩壊し不況が深刻化するなかで、このところ放送時間が短縮されてきていることが示しています。現在、東京や大阪のキイ局、準キイ局の放送時間は軒並み午前3時台にまで短縮されています。

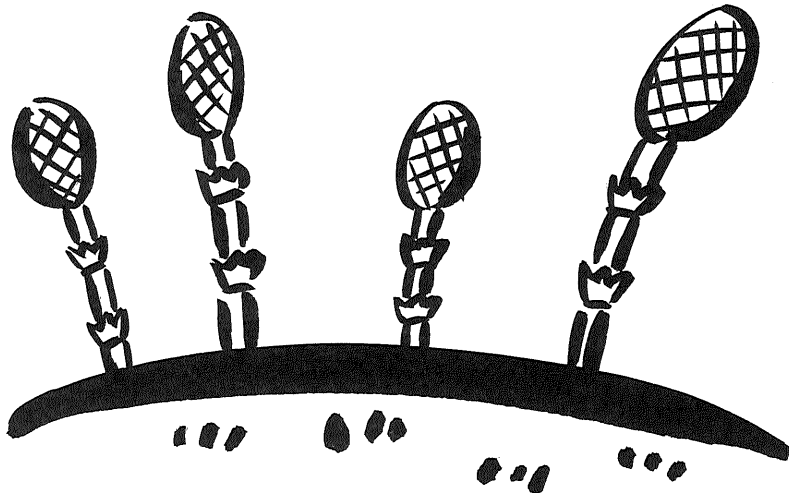
バブル経済のもとで広告費の出稿増を狙って売り場面積の拡大を図った24時間放送でしたが、不況下でいまや持て余し気味というのが実態であり、「できることならもっと放送時間を短く

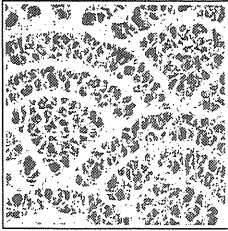
したい」というのが、民放経営者の本音です。

かつて深夜の視聴者の要請に応えるためといってスタートした24時間放送でしたが、不況、広告収入が減った途端に打ち切る、まさに民放経営者の利潤第一主義、視聴者不在の身勝手さを浮き彫りにするものです。

しかしメディア社会と言われる状況がますますすすすみ、メディアのもつ影響力、例えば89年の昭和天皇の病気から死去にかけての天皇報道を、長時間視聴した人ほど天皇への敬愛が深まっている事実や、93年7月の政権交代においてメディアが政治改革を選挙制度改革に矮小化して新党ブームを煽り、新党が大幅に議席を獲得した状況などをみると、24時間放送はやはりそれなりの影響を与え、24時間型社会化を増幅し、推進する役割を担ってきたと言えるのではないのでしょうか。

(たひら としお 民放労連副委員長)





働きすぎ社会と家族

佐藤卓利

はじめに

日本の男はなぜ急速にオジサンになるのか。弁護士の福島瑞穂さんによれば、その理由は6つある。第1に、労働時間や拘束時間の長さ。第2に、役割の一元化。オジサンは仕事の顔しか持っていない。第3に、会社の拘束のきつさ。オジサンは自己保身のため生の言葉を失っている。第4に、妻や子どもと新しい人間関係をつくろうというビジョンもやる気もない。第5に、女とは、わがままをきいてもらい、面倒をみてもらう相手であると思い、甘く見ている。第6に、人生で何をやりたいのかが、本人にもわかっていない。

オジサンは、「会社」という1つのものさし（価値観）しか持っていないため、社内での評価がすべてであると思込み、他の自己評価の仕方を知らない。人生が楽しめず、疲れている。オジサンは説教好きで、自分の価値観を他人に押しつける。まわりが自分をどう思っているかなどという状況判断ができず、一言でいうと皮膚感覚がない。オジサンとは、多くの場合、オバタリアンとワンパックでお互い足を引っ張り合っている男である¹⁾。

このようなシビアな指摘に、日本の男はどう応えたらよいか。筆者は思う、オジサンは淋しいのだと。オジサンは、ゆとりが欲しい。自由が欲しい。打算とは無縁な人間関係に憧れる。配慮が足りなくて、まわりの人を傷つけ心が痛むときもある。少々鈍いかもしれないが、けっして皮膚感覚がないわけではない。本当は自分の人生をかける夢がある、と言いたい。子どもに自分の夢を聞いてもらいたいし、その夢が果たせない辛さを分かって欲しい。妻とだって、お互いの夢を語り合いたい。オバタリアンでは

ない妻とだったら、今とは違った人生があるかもしれないと思う。しかし、現実はなかなか思うようにはならない。

今の会社での地位や評価は、自分でも満足しているわけではないし、他人から見れば、ちっぽけかもしれない。でも、オジサンは頑張ってきたのだ。会社以外の生き方があることは知っている。でも今の生活を捨ててまで、飛躍する勇氣はない。自分一人ならまだしも、オジサンには家族がある。オジサンをオジサンにしているのは、会社だけではない、家族だってそうなのだ、と言いたい。

筆者は、日本の男の1人として、なかなか思うようにならない現実に抗して、オジサンにならず、オバタリアンと足を引っ張り合うこともない男と女の新しい関係を模索してみたい。本稿の課題は、男も女も自立した人間として、自由な生き方が可能になる条件を、日本の働きすぎ社会とそのなかでの家族の分析をとおして探ることにある。

I 労働者家族の二重性 ——共同体的関係と支配従属関係

わたしたちは、家族のなかに生まれ、家族に育てられ、家族から独り立ちし、伴侶を得て子をもうけ、また新しい家族を作りだす。家族は人間の生命の再生産の場である。エンゲルスによれば、家族は「人間そのものの生産」＝「種の繁殖」を担うものであり、それは「生活資料」（生活手段と生産手段）の生産と並ぶ、「2種類の生産」のもう1つのモメントである。「2種類の生産」は、人間社会の歴史の発展を究極において規定してきたが、労働の生産性の発展にもなっており、その主要なモメントは、前者から後者へと移行してきた²⁾。現在、生活資料の

生産は、資本主義的生産関係の下で行われており、同様に「人間そのものの生産」も資本主義的生産関係のなかでなされている。

人間の生命の再生産の場としての家族のなかで、人びとは貨幣を媒介にしないという意味で共同体の人間関係を保持しているが³⁾、資本主義的生産関係の下では、労働者家族は労働力商品の再生産の単位として機能しなければならず、市場経済に取り囲まれ資本の運動に従属している。資本主義的生産関係下の家族生活は、経済学の視点からは労働力商品の再生産を担うものとして把握される。生命の再生産は、ある程度継続的な男女の性的結合を条件とし、男女は生活手段獲得のための労働とその消費のための労働を分担するが、その分担の仕方は、歴史の発展段階によって異なる。資本主義社会の労働者家族が、生活手段を獲得する仕方は、基本的に労働力商品の対価として得た貨幣＝賃金による生活手段商品の購買である。

資本主義社会では、男女ともに労働力商品の売り手として可能性を持つとはいえ、歴史的には男子労働者が労働力商品の主たる売り手となった。それは資本主義の一定の発展段階に対応するものであった。その段階とは、機械制大工業の確立を基礎に長時間過密労働が蔓延し、こうした事態が児童労働とともに女子労働にも深刻な影響を与え、労働力商品の再生産が社会的規模で困難になったために、その利用が社会的に規制されざるをえなかったような段階である。このような段階で確立した夫と妻の役割分担、すなわち夫が世帯主として生活手段獲得のための賃労働に従事し、妻が主婦としてその生活手段の消費労働や夫の労働力回復のためのサービス労働を担い、出産と育児に専念することで次世代の労働力を生み出すという役割分担は、労働力商品の再生産のあり方として、資本が労働者家族に要求したのであり、夫の賃金が妻と子を最低限扶養するに足る水準であるかぎり合理的であったと言える。この役割分担は、妻が夫の世話を一切引き受けることで夫の長時間労働を可能にし、また稼ぎ手が夫ひとりであるために長時間労働を必要にもする。

夫＝世帯主の賃金が、彼本人の生活費と彼の妻子の生活費を含むということ、つまり彼の稼

ぎによって家族が扶養されるということは、彼の家族にたいする支配の根拠となる。「種の繁殖」＝生命の再生産を担う両性の相互補完的で対等な本来の関係が、資本主義的生産関係の下では、支配従属関係に転化する。しかし財産所有を根拠としたブルジョア家族の夫＝世帯主の支配、いわゆる「家長長制」とは異なって、労働者家族における夫＝世帯主の支配は、労働力商品の販売という不確実な（つまりつねに失業の危険性がある）条件に依存しており、さらに妻や子の賃労働者化が進めば、その根拠は動揺する。つまりその支配は自立した経済的根拠にもとづくものではなく、社会的総資本の再生産の一環としての可変資本の運動（G-A-W）に従属しているのであり、それゆえ労働者家族内での夫の支配は、資本による労働者支配の1つのモメントにすぎない。

とはいえブルジョア家族のイデオロギーに支配されて、労働者家族でも、とくに高賃金労働者の家族では「家長長制」が存在するかに見える。たとえば安川悦子氏は、「労働者階級の妻が、ブルジョア家族を理想のモデルとして、性別役割分業に基づいて家事労働に専念するようになるのは、イギリスでせいぜい19世紀末から、アメリカでも20世紀に入ってからだ」という山田昌弘氏の指摘を敷衍して次のように述べている。

「イギリスでもアメリカでも、『労働貴族』の成立と、いわゆる『近代家族』的な労働者『家族』の成立と重なるにちがいないと思われる。イギリスでは、19世紀をとおしておこなわれた工場法の成立の歴史は、妻や子どもを『家族』の中に押し戻し、労働者『家族』の維持・強化に役立てられ、19世紀後半、イギリスのトレード・ユニオン運動の成立と展開は、『家族賃金』のイデオロギー（労働力の価値＝賃金は労働者とその家族の生活費〔再生産費〕だという）の現実化と拡大をいみした。アメリカでのこうした『家族』イデオロギーの定着は、20世紀になって、とりわけ1920年代以降、資本主義の不況対策として（つまり内需を喚起する）、「小規模の郊外住宅」政策とともにあった。ローンで白人男性熟練労働者に、郊外住宅を買わせる政策、つまり「良い住宅は満足した労働者を

作る」政策は、女性を郊外の『家族』の領域にとじこめる積極的役割をはたしたと、ドロレス・ハイデンは、『家事大革命』（1981年）で説明している⁴⁾。

つまり夫＝世帯主の賃労働と妻＝専業主婦の家事労働という性別役割分業によって、労働力商品の再生産を行う仕方は、資本主義社会の歴史の一定段階で、相対的に高賃金を獲得できた労働者の家族に主として見られたのである。しかし資本主義社会の歴史のなかで、夫の低賃金や失業のため妻や子の稼ぎによって生活が辛うじて維持されることも、多くの労働者家族が経験してきたことである。この場合でも、夫が家事労働を一時的にまた部分的に担うことがあったとしても、妻が賃労働と家事労働の両方を担うことの方が通常であった。

このような家族でも、夫の支配が存続しえたのは「家族賃金」の一般化によるものである。「家族賃金」は、夫の一定の熟練労働力と長時間労働を前提とし、また男女の性別役割分業を前提とする。それゆえ「家族賃金」が一般化したなかで、妻が賃労働に従事せざるをえない場合、彼女は家事労働をも担わなければならないが、このことが彼女の労働力の熟練形成を妨げ、男子並みの長時間労働も困難にする。したがって彼女の稼ぐ賃金は、短時間の不熟練労働に見合う額でしかない。彼女の賃金は、彼女を経済的に自立させ、夫との対等な関係を彼女に保障するものではない。それは夫の稼ぐ賃金の不足を補うものでしかなく、妻自身の生活費を賄う水準にすら達しない。

「家族賃金」が労働者家族における夫の支配の物質的基盤であり、それは妻の賃労働者化によって部分的に修正されながらも、基本的に維持されてきた。したがって労働者家族における夫の支配も、ブルジョア家族の「家父長制」イデオロギーの影響も受けながら存続してきたのである⁵⁾。それゆえ労働者家族における夫の支配が消滅し、男女の対等な関係が作られるか否かは、「家族賃金」の消滅にかかっている。「家族賃金」の消滅は労働時間の全般的短縮、女子労働力の男子並みの熟練化、男女の性別役割分業の廃棄にかかっている⁶⁾。逆にいえば、長時間労働の蔓延、不熟練女子労働の広まり、性別

役割分業の残存は、夫の家族支配の存続を許す条件であり、それらは資本による労働者家族の支配を強める。

II 家族を支配する経済「合理的」選択

日本の労働者家族の現状を見ると、家族内の人間関係は、すっかり経済合理的な、あるいは打算的な関係に飲み込まれてしまったかのようである。大沢真理氏が言われるように、夫の「会社人間化」は、その結果と考えるのが妥当かも知れない。氏は「『家庭』を貨幣タームでの収入と消費水準でとらえるかぎりは、『夫は仕事、妻は家事（と仕事）』の性別役割分担、それにもとづく『会社人間化』こそが、家庭にとっての最適の、あるいは最もリスクの小さい『戦略』となる⁷⁾」と言われ、その理由について、つぎのように説明される。

「妻が睡眠時間を削ってでも無収入労働としての家事をもっぱらひき受けるのは、おもに、妻の収入の『期待値』が低いため、つまり収入労働の機会を当面もたないか、就業していてもその時間あたり収入が低いためと考えられる。そして『内助の功』をえた夫は、『わが家のために』いよいよ『会社人間化』することが可能にもなれば、必要にもなる。『家計』にとってそれが『合理的』な選択である。

というのはまず、夫が家事などかえりみず残業や接待までも含む『仕事』に精をだし、超過勤務手当を稼ぎつつ人事査定もプラスにするという脈絡で、それは『家計』の雇用労働収入を将来にむけて効率的に維持・増大する。同時に、妻がパート労働を適当にきりあげ『手をぬかず』に家事をすることで、家事の貨幣費用、つまり必要以上に高価な家事サービスや既製品を購入することをまぬかれ、かつ家事の機会費用を最小化することができる⁸⁾。

夫の「会社人間化」は、貨幣経済のうえて「合理的」な「家族戦略」にもとづく氏は述べられるが、この「合理的」な選択は、自由な選択ではない。氏も指摘されるように「この『合理性』は、『家庭』をひたすら『家計』に還元し、会社人間たちを『奴隷』よりも拘束された存在におとしめたうえになりたっている⁹⁾

からである。このような経済単位としての家族の「合理的」な対応は、男女双方の非自立、男による女の支配という双方の不自由を強める。経済単位として「合理的」であることは、人格的に自立した男と女による自由な選択としての婚姻、日本国憲法の表現を借用すれば「個人の尊厳と両性の本質的平等」にもとづく婚姻とは相容れず、このような関係を望む男と女にとっては「不合理」である。

経済単位としての家族は、男と女を夫＝世帯主と妻＝主婦（と家計補助者）という経済的役割に縛り付けている。個人としての自由と自立を求めるならば、男も女も家族を持つことを拒否する以外にないのであろうか。また現在の日本において、家族のなかに打算にもとづかない共同体の人間関係を求めることは、ロマン主義なのであろうか。

筆者はつぎのように考えている。生命の再生産＝人間の種としての存続は、人間社会の歴史を貫く本質であって、この本質に根ざして人間の欲求としての異性愛、家族愛は存在する。しかしそれらが一時的ではなく恒常的に人間関係を律するためには、それらが本能にもとづくもの（人間の種としての存在にもとづくもの）から、意識的な自己統制によるものへと発展しなければならない。家族という人間関係は、人間の本質的欲求から直接に成り立つものではなく、それは家族構成員の意識的な自己統制によってつねにその継続の努力がなされなければ成り立たないものである。だが人間の意識は社会的存在に規定され、その社会的存在を制約しているのは経済関係である。それゆえ経済関係の歴史的発展とともに、家族を形成する人びと自己統制のあり方も発展してきた。

労働者家族の場合、その自己統制のあり方はどのようなものであろうか。彼らの物質的基盤は、労働力商品の対価としての賃金である。労働力商品の売り手として、労働者は市場で買い手である資本と対峙する。労働者は市場において自由で自立した労働力商品の所有者として振る舞い、家族のなかでは、家族生活を支える世帯主＝支配者として振る舞う。家族のなかの人間関係は、商品＝貨幣に媒介されず、この点では共同体的性格を持つが、それは支配者＝夫と

被支配者＝妻と子から成る「共同体」である。家族のなかでは、世帯主＝夫も含めて人びとは自由ではなく、自立もしていない。人びとが自由となり自立を遂げるのは、家族の外においてである。ただしその自由も自立も商品＝貨幣の所有者であるかぎりでは可能であるにすぎない。それはまた市場という利己心と打算が支配する社会のなかでの自由と自立である。

世帯主＝夫としての労働者は、家族の外で自由と自立を獲得するが、それは形式だけのものにすぎない。労働力商品を買ったあとでは、工場（会社）のなかでの拘束と支配が待っている。工場のなかで賃金奴隷である彼は、家族のなかでは主人として君臨する。家族を扶養するために自由と自立を資本に捧げた彼は、家族から自由と自立を奪い、また家族を扶養しなければならない義務を背負い、妻の無償の家事労働に依存するという点で、自由でもなく自立もしていない。

家族の存続は、男と女の不自由と非自立を条件とする。この不自由と非自立を許容し、家族を存続させるのは、彼らの意識的な自己統制による「家族愛」である。それは、現実の経済関係のなかであって、大沢氏の述べるように経済合理性＝打算に支配されて、さらに不自由と非自立を強めることもあれば、反対にお互いの不自由と非自立の解消を求めて新しい関係を模索しもある。彼らの意識は現実を受け入れながらも、現実の変革を求める。

男と女の自由と自立、そして自由で自立した男と女による新しい家族の形成が可能となるには、いかなる現実の変革を必要とするのか、またその変革の条件は、現実の何処にあるのか。この点が解明されなければ、家族の解体による以外、男と女の自由と自立はないということになる。また経済関係に制約された家族の歴史的発展を見ずに、現実の家族に経済関係から無縁な家族愛や共同体を求めることはロマン主義であらう。

III 自立した男と女そして自由な家族

(1) 自立の基礎としての賃金

男であれ女であれ労働者としての自立の基礎

は賃金である。家族のなかで育てられた子どもは、やがて家族から自立するが、彼らの賃金の低さが、彼らの自立を阻んでいる。たとえば1989年3月の新規学卒者（大卒事務系）の初任給は、男子が160,900円、女子が155,100円である（労働省「賃金構造基本統計調査」）。この額ですべての生活費を賄うことは、大変きびしいと言えよう。現実には多くの子どもたちが、就職後もしくは親との同居によって食費や住居費の負担を免れている。親との同居ができない場合、賄い付き独身寮を利用することもある。これも食費や住居費の負担を軽くはするが、会社の束縛を一層強める。低位の初任給から出発し勤続年数に応じて昇給するという年功賃金制度は、日本の若者たちの自立を妨げる経済的要因である。

彼らが結婚して共働きで生活費を折半すると仮定した場合、男も女も1人暮らしの人は結婚すると経済的にプラスで、親と同居していた人はマイナスであると、平成4年版『国民生活白書』は述べている。それによると生活費の負担は、1人暮らしの男性38,428円負担減、女性31,736円負担減であるのに対し、親と同居をしていた男性55,879円負担増、女性47,267円負担増である（51ページ）。日本の若者にとって未婚の場合、1人暮らしより親との同居の方が経済的に有利である。また生活手段の共同利用や無償の家事労働による生活費の節約が期待できるので、1人暮らしを続けるよりも結婚する方が有利である。この場合、賃金水準が低く男女の賃金格差がまだ大きく開かない若い年代の男女にとっては共働きがより必要であり、また「合理的」でもある。

(2) 若年層の生活スタイルの変化

社会的消費水準と物価の上昇による生活費の高騰に、若年者の賃金水準が追いつかない状況下で、彼らの経済的に「合理的」な選択は、いくつかの生活スタイルの変化を生み出している。結婚しない人や結婚を遅らせる人が増え、結婚しても子どもを持つまでの期間が長くなっている。この「合理的」選択には、フルタイマーで働く男女の長時間労働や依然として女性にのみ家事や育児を強いる性別役割分業の強さも、大

きく影響していることは間違いない。晩婚化や晩産化が、出生率の低下の原因であるとして近年騒がれているが、これらは自由と自立を求めながらも、その達成が社会的要因のために困難な若い男女のとりあえざる対応でもある。

若い世代の共働きは、新しい家族の萌芽である。彼らの多くは、結婚することで生活費と家事労働を分担し双方の支出を節約しながら、他方で生活のなかに文化的要素を広げ、それを楽しもうとしている。いまは双方の低賃金のためにとりあえざる共働きを余儀なくされているとはいえ、もし双方ともに1人暮らしができる賃金水準と生活時間そして生活能力を持ったうえで、それでもなお結婚し共働きを続けるという選択をするならば、その選択は経済的強制によるものではなく、本人どうしの自由意思によるものである。

本人どうしの自由意思によってのみ成り立つ関係は、それによってのみ解消される。このような共働き家族は、自立した男女による自由な選択の結果として存続する可能性を持つ。この場合、夫の稼ぐ「家族賃金」ではなく、夫と妻の稼ぐ2つの「個人賃金」が家族の経済的基礎になる。2つの「個人賃金」額が釣り合いのとれたものであるかどうかは、職場における男女平等の実質の程度に依存する。今われわれの社会がしなければならないことは、こうした可能性を拓けることである。

(3) 共働きに伴う諸困難

しかしながら現在の共働きの夫婦にとって、働き続けながら子どもを産み育てることには、多大の困難が伴っている。長時間労働、職場における自由の欠如と男女差別、育児に対する社会的支援の不備などのために、妻が仕事をやめざるをえなかった共働き夫婦は多い。その結果は、先に見たように長時間労働によって収入の増大に努める「会社人間」の夫と、「主婦」をしながらパート労働による家計の補充にはげむ妻というパターンの一般化である。近年はこれに加えて老人の介護も深刻な問題となって、妻の仕事の継続はますます困難の度を増している。労働者家族のなかで、もっとも自由と自立の条件があるはずの共働き家族であっても、これら

の困難がとりわけ妻の犠牲を強いている。

介護や育児などの家族内労働と賃労働との対立が、共働き家族の夫と妻から自由と自立の可能性を奪っている。この対立を生んでいる原因は、第1に家族内労働も賃労働も長すぎるということ、第2に家族内労働が外部化し、その金銭的評価がなされているのに、家族によるそれには金銭の支払いがなされないこと、第3にその労働がもっぱら妻が担うものであるという社会通念が支配的であること、である。

(4) 困難克服への展望

しかし現実には、これらの原因の解消の可能性も生み出している。第1に賃労働については、その長さが労働者の肉体的限界を超え、過労死を社会問題化するまでになっている。日本人の働きすぎについての非難と反省が強まっている。経済合理性の追求よりも「ゆとり」や「人間らしさ」を求める声が広がっている。これらの声の社会運動化が課題である。家族内労働については、その外部化が進んでいる。それは営利的なものや非営利的なもの、限定的なものや非限定的なもの、自主的なものと行政的なもの、などの競合と対抗を含みながら、労働者家族のなかでの利用を拡げている。家族内労働の削減がこれらの利用によって進む場合、労働者家族が、経済的に合理的であるよりも生命の尊厳や家族の発達にとって合理的であるとの観点から、外部化されたサービス労働を選択できる（選択しないことも含めて）ならば家族の自由は拡がる。

そのためには第2に、介護手当や育児手当の支給と、介護や育児のための有給休暇が保障されなくてはならない。もし「個人賃金」に見合う介護手当や育児手当が、共働きの夫と妻のどちらかに支給されるならば、家族が介護や育児を必要とする期間、どちらかが休職し手当を受けてそれらに従事するか、どちらも働きながら手当によって家族以外の人（ホームヘルパーなど）のサービスを依頼するか、あるいは介護施設や保育施設を利用するかを選択が可能となる。

介護手当に関しては、日本ではいくつかの地方自治体が単独事業として、寝たきり老人を在宅で介護する家族に支給しているにすぎない。その額も僅かであって、ホームヘルパーや家政

婦の賃金には及ぶべくもない。それは介護は家族の私事であって、家族内で肉親によって担われるべきであるという考えがまだ支配的である一方で、他方現実問題として寝たきり老人が増え、その介護を家族が担いきれず入所施設に依存せざるをえないケースが増えている状況下での小手先の対処である。それは国や地方自治体とすれば、入所施設の老人1人あたりにかかる費用にくらべ、在宅で基本的に家族の無償労働に依存して、僅かばかりの介護手当を支給する方がはるかに安くつく¹⁰⁾。

「個人賃金」に見合う介護手当の制度化は、介護を家族の私事とみなすのではなく、肉親であってもその労働への支払を社会が保障することで、介護労働を社会的労働と位置づける。それは、従来の仕事を続けるか、それを一時中断して肉親の介護をするかの選択を、人びとにとっての自由な選択とする。それはまた、これまで家族の私事であった介護が、一部は社会的分業の一環としての専門職に担われながら、家族の本質的欲求にもとづく労働へと変わる条件である。

働く男と女の双方に自立して生きていくのに十分な「個人賃金」が保障され、子どもや老人など働くことができず家族に依存せざるをえなかった人びとにも、その自立を援助するサービスや費用が社会によって提供されるようになるならば、家族は経済的条件に制約される度合を低め、自由な家族へと変わって行くであろう。現在において自由な家族にもっとも近い位置にあるのは、共働き家族である。働きすぎ社会のなかで、共働き家族の困難は大きい。しかし働きすぎ社会を変えたいという切実さと、変えうるエネルギーを一番持っているのも彼らである。自由で自立した個人からなる共同体としての家族は、彼らの日々の生活の闘いの彼方にある。

- 1) 足立区女性総合センター編『男性改造講座』ドメス出版、1993年、24～28ページ。
- 2) F・エンゲルス『家族、私有財産および国家の起源』マルクス＝エンゲルス全集、第21巻、27～28ページ。角田修一『生活様式の経済学』青木書店、1992年、55ページ。
- 3) このような視角から家族の経済学的分析を行っ

たのが、成瀬龍夫・小沢修司編『家族の経済学』青木書店、1985年である。

4) 安川悦子「『家族』思想の現在」名古屋市立女子短期大学生活文化研究センター『生活文化研究』第1集、1990年、69ページ。

5) 筆者とは「家父長制」の評価は異なるが、木本喜美子「現代家族とジェンダー問題」『社会政策学と生活の論理』（社会政策叢書第16集）啓文社、1992年は、労働者家族の「家父長制」の根拠として「家族賃金」の成立に注目している。

6) この点については、拙稿「共働き家族と労働時間の短縮」基礎経済科学研究所編『労働時間の経済学』青木書店、1987年を参照されたい。

7) 大沢真理『企業中心社会を超えて』時事通信社、1993年、120ページ。

8) 同上、119ページ。

9) 同上、120ページ。

10) 介護労働を家族が担う私的労働としてではなく社会的労働として位置づけ、社会がそれに責任をもつこと、つまり介護の公的責任制の確立が、わが国においても現実的基礎があり、その社会的負担についても国民的合意が可能であることについては、川上則道「高齢者介護の問題と公的責任制の論理」『賃金と社会保障』No.1050(1991年1月下旬号)、4-12ページを参照のこと。

(さとう たかとし 所員 広島女学院大学)

好評！基礎経済科学研究所の最近の出版物

基礎経済科学研究所編

『人間発達の経済学』

青木書店、¥1751

経済の発展のなかでの人間の発達と人格形成の問題を中心にすえてわかりやすく具体的に叙述されたロングセラー

基礎経済科学研究所編

『ゆとり社会の創造——新資本論入門12講』

昭和堂、¥2100

今日の日本の「働きすぎ社会」の現実を、情報化・サービス化のもとでの生活と労働の変容を中心に考察する、新しいタイプの『資本論』入門

基礎経済科学研究所編

『講座・構造転換』（全4巻）

青木書店、各¥2200

生活の構造変換のトータルな把握に基づいて、日本の貧困からの脱却と真のゆたかさの回復の途を多面的に追求する

林堅太郎・大西広・佐中忠司編

『新編・現代の経済社会』

昭和堂、¥2100

現代社会はどこに向かっているのか？
激動のうちに21世紀へのトレンドを読み取る入門テキストブック

たちまち5刷！

基礎経済科学研究所編 『日本型企业社会の構造』 労働旬報社、¥2800

執筆者＝伊藤誠・渡辺治・十名直喜・奥村宏・熊沢誠
成瀬龍夫・森岡孝二・池上淳・二宮厚美

バブル経済の崩壊、国際社会のなかで孤立する日本企業、企業犯罪の続発、サービス残業の増加、過労死の頻発……。さまざまな困難を抱える日本社会。「企業中心社会」日本の構造とその改革の道筋を明らかにする。

講座・今日の世界経済と日本（青木書店）

第1巻『世界秩序と

グローバルエコノミー』

関下稔・森岡孝二編

¥4120

競争と協調、統合と対抗の中の80～90年代、世界政治経済と日本を多角的に追究

第2巻『ドル体制の危機と

ジャパンマネー』

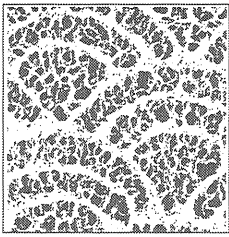
奥田宏司編

¥4120

資金循環の世界的変化をともなって新展開をみせる国際資本市場の実態を分析

完結！ 第3巻『日本経済の国際化とアジア』中村雅秀・林堅太郎編 ¥4120

日本経済の国際化の実態と課題を、アジア諸国との緊密化過程と、グローバルに進む構造転換の文脈において理解



●論文

日本型生産システムのゆくえ

——ある自動車産業の動向——

大須 正明

はじめに

私の報告は、日本型生産システムの行方ということで、ある自動車企業を例に取って、今その自動車企業がどういう方向に行こうとしているのか、そしてなぜそういう方向に行こうとしているのか、さらに今後どういう展望があり得るのか、ということを経験の範囲内でできるだけ簡単に説明したい。

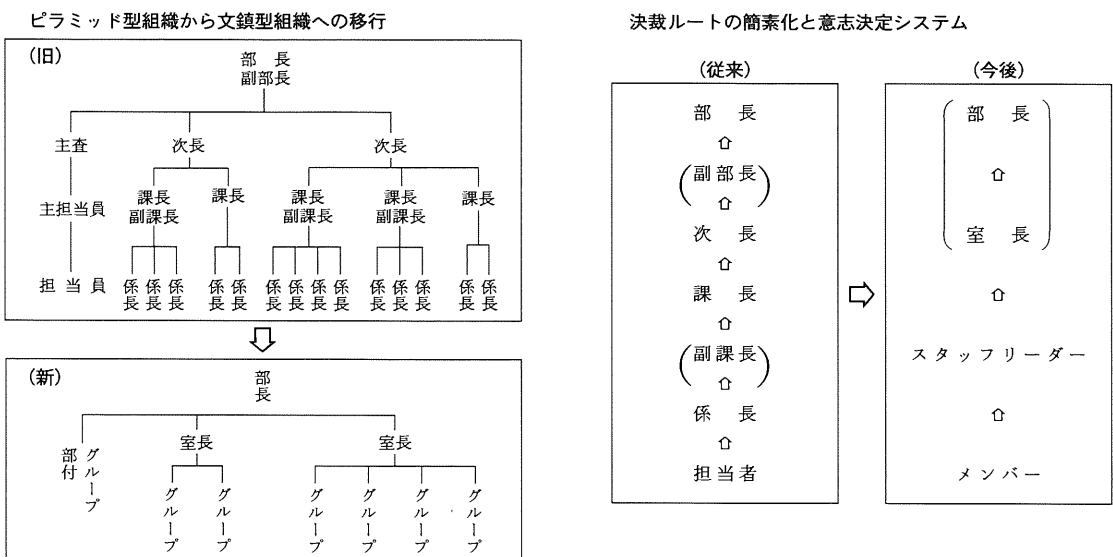
現在、日本型生産システムということについては国際的な論争もありますし、研究者だけではなく、労働組合、それから管理者のところでも世界的な関心があります。その中でトヨタイズムに対する関心が非常に高くなっています。トヨタイズムに関する議論をここでレビューするつもりはありませんが、トヨタイズムに関する議論というのが、日本の企業の製造業の一般的な特徴を表しているのか、あるいは特殊な限

定されたものであるか、というところが今の論争ではあいまいになっています。私自身は、今の日本型生産システムを、今後どういうふうに見ていかなければいけないのか、という点については、徹底して実際の企業を調査する以外にはないと思っています。そこで、トヨタイズムを最も純粋に実践している企業を例に取り、そこにおける生産システムの動向について述べます。

生産システムといった場合に、今のところ大きく2つに別れています。1つは企業間分業があります。これには下請けとかparts supplier（部品供給者）の問題があります。こちらの分野については簡単なヒアリングしかやっていないので、今回は省かせてもらいます。もう1つの生産システムの側面というのはヒトをどういうふうにするか、というところにあります。私の今日の報告はこの点について行います。

その場合自動車産業を例に取るということは、

図1 組織のフラット化



実は日本のヒトの使い方から言うと、ある1つの重要な側面が抜けることになります。それは何かと言えば、女性です。自動車産業というのは、少なくとも最終組立のレベルにいくと、女性労働者はほとんどいません。ですから自動車産業を例に取った場合、日本のヒトの使い方の重要な一側面を占めている女性労働者が見えなくなるということをご了解願いたいと思います。もし女性労働者も含めて論じなければいけない場合には、日本の電子産業が一番いい例でしょう。電子産業だと女性が製造現場にいますが、今回はそちらのほうについては残念ながら触れる余裕がまったくありません。

報告の順序については、最初にごく最近のA社の変化というものを挙げていきます。その次になぜこういうふうな変化が起きたのか、そもそも変化が起きる前の国際的に議論されているいわゆるトヨタイズムとはどのようなものであ

るのか、について議論し、最後に最近の改革について私なりの立場から評価を行いたい。

I 90年代の動き

(1) 組織改革

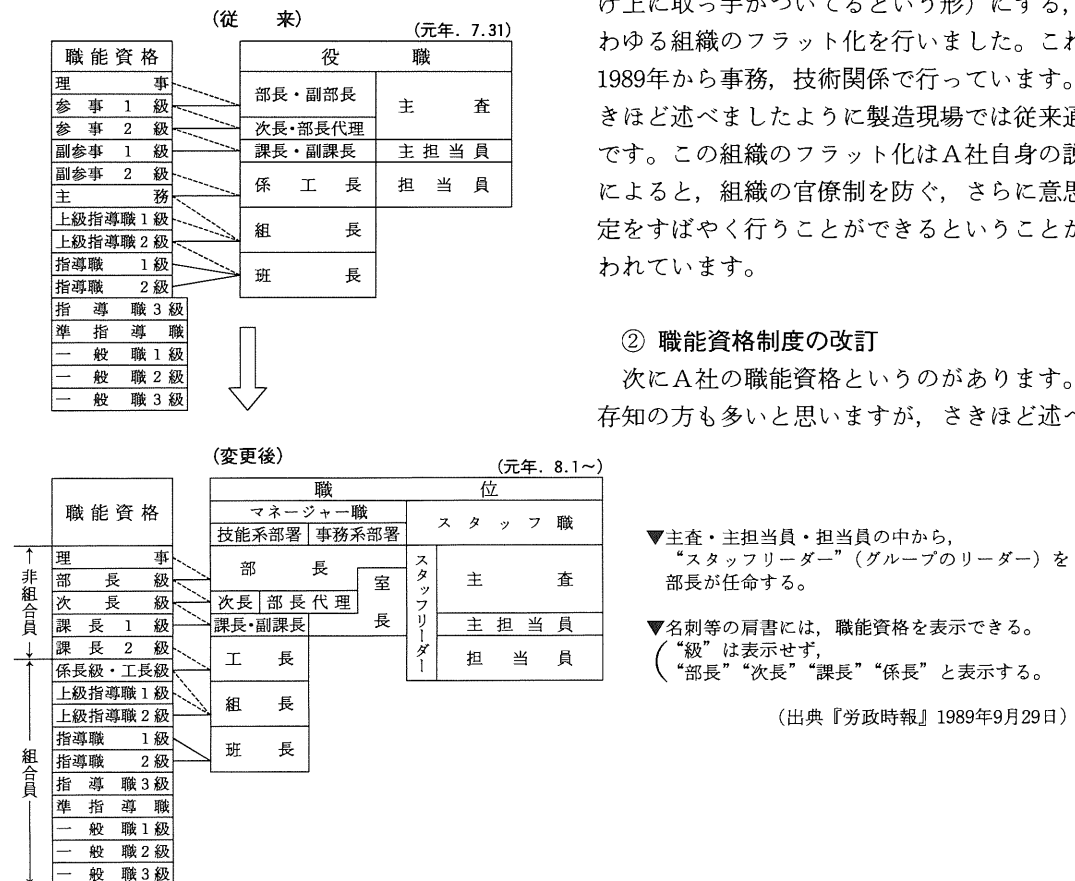
① 組織のフラット化

まず組織の変化をA社は行い始めました(図1)。この変化は1989年から行われたものです。これはどういうふうになっているかという点、従来は日本の企業に特徴的な、普遍的に見られる形ですが、部長がいて次長がいて課長がいて係長がいてというシステムを取っていました。製造部門、つまりブルーカラーを使ってモノを造っていくという現場は従来通りですが、事務と技術部門、つまり間接部門についてはこういうものを取りはらい、部長の下に室長をおき、次にグループをおく、そしてグループにはそれぞれスタッフリーダーというものを置く、というように組織をいわゆる文鎮型(平らで少しだけ上に取っ手がついてるといふ形)にする、いわゆる組織のフラット化を行いました。これを1989年から事務、技術関係で行っています。さきほど述べましたように製造現場では従来通りです。この組織のフラット化はA社自身の説明によると、組織の官僚制を防ぐ、さらに意思決定をすばやく行うことができるということが言われています。

② 職能資格制度の改訂

次にA社の職能資格というのがあります。ご存知の方も多いと思いますが、さきほど述べた

図2 職能資格・職位体系の見直し



部長、次長、課長という正規の企業内の職位の他に、それぞれ個人は、一般の人間でも一般職3級、2級、1級、準指導職というようにいろいろ分かれています。これは日本企業に非常に特徴的な人事制度であり、こういうものを通常、職能資格と呼んでいます。部長、次長、課長というのは通常、職位と呼んでいます。今述べた事務と技術関係の職位というのが平になり、組織のフラット化が行われたわけです。それと同時に、こちらの方の職位についても変更が行われました（図2）。

(2) 賃金制度の改革

① 賃金制度

次に賃金制度の改訂が行われています（図3）。賃金制度についても、日本の賃金制度は個別企業ごと相当複雑になっていることは皆さんご承知だと思います。A社の賃金制度がどう変わったかということ、1990年に従来資格手当、これは現場でいうと、班長、組長、工長というそれぞれの現場監督者に対して資格手当がでる。

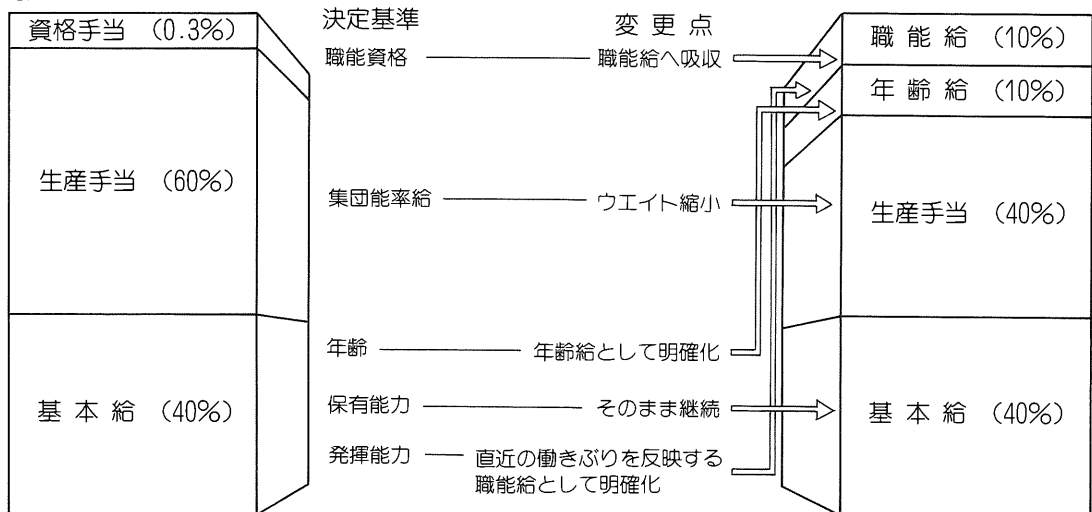
次に生産手当で、これが一番大きい。賃金の60%を占める生産手当は、計算がきわめて複雑です。ただしはっきりいえるのは、これは集団的な能率給であるということです。基本的には、生産現場で能率を測って、能率の上下を賃金に

反映する部分はこの生産手当になっています。当然能率が明確に測れるのは生産現場、製造部門です。製造部門ですと、このものを作るのにトータルで何時間何分何秒かかるという時間設定がされています。その時間設定に対して実際に測ったのがそれよりも上であれば能率が100を超えるわけです。設定された標準時間よりも実際の生産時間がかかると100を下回ることになります。その上回った下回ったというものを賃金に反映する部分がこの生産手当になります。A社の生産手当の大きな特徴は、そうした実際の製造現場で測られる能率と、その集団能率給を製造現場以外にも当てはめることです。製造現場で能率が上がると、当然、製造現場の人たちは、生産手当が増えますから賃金が上がります。同時に事務・技術といういわゆるホワイトカラー部門に対してもある計算式を設けて、そして反映させているわけです。実際にはホワイトカラー部門は製造現場の能率に対してほとんど関係ありませんが、それを無理矢理反映させているのが生産手当です。これは毎月計算されるので、生産手当は変動します。

次に基本給で、これは基本的には査定で行います。つまり1人ずつ人事査定を行い、その査定が上か下かによって基本給の上下が決まります。この基本給が基本的には毎年1回、春闘が

図3 賃金制度の改正

【構成比変更案】



出典、組合資料

行われた後に査定が行われて、その時点で個人の基本給が決まるということになっています。

1990年に賃金制度が変更になり、新しく職能給、年齢給というのが設けられました。注目すべきはかつては賃金の60%を占めていた生産手当が40%に改訂されたことです。この職能給、年齢給の新設と生産手当の縮小が90年段階での非常に大きな変化です。

ところが今年の4月からさらにこれが変更されました。その内容をみると、事務・技術関係については生産手当をなくすという方向にいきました。集団能率給、つまり生産現場でどれだけがんばっているかというのは事務・技術関係には反映しないことになりました。事務・技術関係は基本給をもっと増やす。さらに製造現場の、先ほどいいました、能率が正確に測れる分野についても、従来は60%だったのが、数年前に40%に減り、さらに今年からこれが20%に低下しました。つまり集団能率給がどんどん減っているわけです。さらに今年からA社は九州に子会社を作りました。そこでは生産手当は製造現場においてもありません。ですからA社では集団能率給を縮小、ないしはやめるという方向が賃金制度の大きな特徴になっています。

② 人事考課・人事査定

そうした賃金制度の変更にともない、とくに事務・技術関係、あるいは製造現場においても、

基本給、あるいは人事査定が賃金に及ぼす影響が大きくなっています。そのことともなって人事査定、人事考課をどういふふうに変えるかが問題になりました。大枠の方向としてはA社の人事考課は以前よりも個人の育成に重点をおくということを内部的にうたっています。具体的にどういふことか言えば、従来の人事考課はともすると減点方式です。つまり個人がどれだけやったかということでプラスの点数をつけるのではなく、むしろ個人がどれだけへまをやったかを見て、へまをやったぶんについてマイナス点をつけているわけです。減点人事というのは、基本的にチャレンジ精神をなくすと思われてきました。そこで、A社では、基本的に加点制度にする、つまりどれだけいいことをしたかについて、プラスの点をつけていこうということになってきたわけです。

もう1つ、これは労働組合と話し合って、結局最終的には採用されませんでした。人事考課の結果をオープンにすることをやろうとしました。組合側が最初に要求したのは、人事考課を全部オープンにしろということでしたが、いくらなんでもそれはできないということで会社側に蹴られたので、次には、人事考課の結果について必ず本人に連絡しろという要求を出しました。従来は完全な秘密主義でしたから、自分が何点というのは厳密には分かりません。何となく昇進などを通じて結果的にはわかるんです

表1 3組2交替制

	3組 2交替	昼夜 2交替	差	備考
年間所定労働日	198日	245日	△47日	従来の約4/5に
年間休日	167日	120日	+47日	週休2日制から3日制へ
年間所定労働時間	1881時間	1960時間	△79時間	従来でいえば10日の時間短縮
時間割計算	1/156.75	1/163.333	+4%強	交替、深夜、残業等のベースアップ
交替手当	35%	25%	+10%	交替手当の割増率アップ
会社年間稼働	297日	245日	+52日	土曜日分の稼働が増加

(注) △はマイナス。

勤務サイクル

	月火水木金土日	月火水木金土日	月火水木金土日
A組	●●●●●休休休	○●●●●休休休	休休○●●●●休
B組	○●●●●休休休	休休○●●●●休	●●●●●休休休
C組	休休○●●●●休	●●●●●休休休	○●●●●休休●●休

(注) ○：昼勤、●：夜勤、休：休日

1日当たり所定時間、始終業時刻等

機械職場の例	所定	始業	終業	休憩
昼勤	3組 2交替	9.5時間/日	8:00 18:40	12:00~13:00 17:00~17:10
	昼夜 2交替	8.0時間/日	8:00 17:00	12:00~13:00
夜勤	3組 2交替	9.5時間/日	20:30 7:10	0:30~ 1:30 5:30~ 5:40
	昼夜 2交替	8.0時間/日	20:30 5:30	0:30~ 1:30

3組2交替制勤務と昼夜2交替制勤務の総労働時間・収入比較

総労働時間：

ケース1〔残業0.5時間/日、年休10日/年の場合〕

$(9.5時間/日 + 0.5時間/日) \times (198日 - 10日) = 1880時間$

ケース2〔上記に加えて休日出勤1日/月〕

$(9.5時間/日 + 0.5時間/日) \times (198日 - 10日) + 9.5時間/日 \times 12日 = 1994時間$

収入〔昼夜2交替制勤務の2000時間レベルを100として〕：

ケース1……98 ケース2……104

出典：『労政時報』1992年4月10日

が、実際の細かなところはわかりません。そういうものを、少なくとも個人にはオープンにしろという方向でいっています。それは実現しています。そういう方向に今変わりつつあるということです。

③ 基準時間の再検討

もう1つは、基準時間の再検討です。実はA社の基準時間という考え方をみると、先ほど述べた1台の車を作るのにどのくらいの時間で作れるのかを厳密にというか、かなり複雑怪奇に計算しています。通常、アメリカ企業やヨーロッパ企業が行っている、標準時間というものがあるわけですが、それとA社の基準時間とは非常に大きな違いを見せています。この違いがどこにあるかということについては、非常に複雑ですからここでは省かざるをえません。

ただ、この基準時間についても新しい方向がきました。つまり、従来はたとえばモノを組み立てている、組み立てて簡単に1秒か2秒でちゃんと組み立てているかチェックしないとイケません。そういうチェック時間が従来は標準時間の中にはいっていませんでした。ですからA社の労働者が品質を確保しようとして一生懸命がんばると、その時間分、いわば本来自分の労働時間になかった分を入れてチェックしなければいけないというふうになっていました。あるいは新人がくると、いかに簡単な仕事といえども、第1日目から他のベテランと同じように仕事ができるということはありません。にもかかわらず従来は標準時間の計算方法は全く同じにされていたわけです。そういうのはおかしい、新人がいたらこれは完全な1工程として数えるのではなく、0ポイントいくつかにしようということをやりました。これが基準時間の再検討の内容です。

(3) 労働時間制度の改訂と労働時間短縮

① 労働時間制度の改訂

次の労働時間についてもA社はさまざまな改訂をやりました(表1)。従来のA社の現場部門については2組2交代が普通でした。つまり2組のチームが1週間ごとに交互に昼と夜をローテーションして、労働時間をこなすとい

うふうになっていました。その勤務体系を変えて3組2交代、3チームが昼と夜とをローテーションするというふうになっていきました。それをそれぞれA組、B組、C組と呼んでいます。白いところが昼勤務する、黒いところが夜勤務するという仕組みです。かなりイレギュラーですが3週間でちょうど1回りします。その3組2交代にして、時間を従来の2組2交代とは変えています。

結局A社が行ったのは労働時間と工場の稼働時間を別にすることでした。労働時間というのはいうまでもなくヒトが働いている時間です。稼働時間というのは工場がオープンしている時間です。従来の2組2交替制だと、個々人の労働時間と工場の稼働時間はほぼ一致します。ところが3組2交替になると、個人の労働時間は減らす、しかし工場の稼働時間は長くなるという方向にいつてます。ヨーロッパ、とりわけドイツが労働時間の短縮に一番熱心で、ドイツが一番進んでいるのはこの分野です。つまり個々人の労働時間は短くしていきましょう、しかし工場の稼働時間は長くしましょうということでした。

なぜ工場の稼働時間を長くするかといえば、設備投資をしていますから、稼働時間を長くして、はやく減価償却をすませなければいけないわけです。そのために従来日本では2組2交替でしたから、工場の稼働時間と労働時間を別々にするのは難しかったのですが、それを3組2交代にすることによってやろうとしています。

さらに工場には保全という部門があります。機械のメンテナンスを行う部門です。ここについては従来の3組3交替から4組3交替になっています。これも基本的には直接生産労働における2組2交替から3組3交代と同じ意味があります。つまり、A社の場合でも労働時間短縮をやらざるを得なくなってきたけれども、生産を落とすわけにはいかないということでこういう形になってきたわけです。

② 労働時間の短縮

もう1つA社について補足しておく、有給休暇について、これは非常に評判が悪い。つまりみんなが有給休暇を使わないわけです。有給

休暇を使わない最大の理由は人間の数が足りないことです。数が足りないので誰かが有給休暇を取ってしまうと、それだけ仕事の負担が増えて、それで同僚に迷惑がかかる。さらには有給休暇を全部取ると、さきほど述べた人事考課で人事査定が悪くなることがあったわけです。したがって、とりわけ工場の製造部門におきましては何パーセントで出勤率を管理するかことが大問題でした。出勤率管理というのが従来はB社は99.5%で、A社は95%でした。このような管理水準は世界の水準から見ると異様です。ドイツですと管理水準は80%です。ですから管理水準を落とさない限り、誰かが有給休暇を取りますと、ヒトがいないことになってしまいます。それもあって、A社の場合は従来は95%で管理したものが、数年前に93.5%まで減ってきたわけです。その結果として有給休暇の取得率が増えてきました。去年の実績ですと新規発生分だけについての有給休暇の取得率は、80%までいくよくなりました。従来は50%そこそこでした。このように有給休暇の取得が上がってきました。これも労働時間の短縮という方向に向かっています。

(4) 組立工程の自動化

次に皆さんご承知のように、自動車工場を代表するとされる組立工程について、3Kのイメージがどんどん広がってきたということがあり、組立工程を変えようとしています。1つの方向が、組立の自動化です。従来はA社の組立工程、ワイパーとかエンジンを持ってきて組み立てる工程ですが、その最終組立工程においてA社の自動化率はほとんどゼロにちかく、1%いくか、いかないかという水準でした。ところが今度新しく、これは日本の企業いずれもそうですが、一斉に組立の自動化に動き始めました。基本的にはモジュール生産というのが1つの有力な方向になっています。モジュールというのはA社の第4組立工場について言うと、この部分(図4)です。エンジン、トランスミッション、フロントアクセルからフロントサスペンションを最終組立に持っていく前にモジュールとして組み立てる。その組み立てたものを最終組立ラインに持って行って、自動組み立てするというや

り方をモジュール生産といいます。ヨーロッパの、あるいはアメリカの最終組立の自動化は、このモジュール生産が主流になっています。日本でもこれによりやう行き始めました。組立の自動化率は計算が非常に難しく、各企業はそれぞれ勝手にやっています。ですから厳密な比較はできません。ただ人様がそういうふうに言っていますよ、とA社が言っている数字は15%です。ですから正式の自動化率はA社も正式には発表していません。

ただこれがベイしているかどうかと言いますと、全然ベイしていません。なぜベイしないかという、それは今の不況の中で生産台数がかっかり落ちているからです。A社の第4組立工場も、現在も1直、つまり昼勤だけでやっています。B社の工場も予定した台数の半分も出ないので、やはり1直でやっています。ですから自

図4 自動車メーカー各社の最終組み立て工場の自動化状況

○自動化 ×手作業 出典：『日経メカニカル』1992年9月7日

	アサヒ自動車工場 第2組み立て 区	M自動車H 増設工場 組み立て加 工区	ヤマト自動 車TH 第4組み立 て工場	H自動車S 工場 第3ライン
ドア取り外し	×	×	△*	○
床ワイヤーハーネス	×	×	×	×
カーベット	×	×	×	×
シートベルト	×	×	×	×
フロントシート	○	×	○	×
リアシート	△*	×	△*	×
ガラス	○	○	△*	○
ワイパ	×	×	×	×
天井内張り	×	×	○	×
サンルーフ	×	×	○	×
エアコン	×	×	○	×
インストルメントパネル	×	○	○	×
ステアリングコラム	×	×	×	×
クラッチ・ブレーキ・ペダル	×	×	×	×
ラジエータ	×	○	×	×
ヘッドライト	×	○	×	×
ラジエータグリル	×	○	×	×
バンパ	×	○	○	×
燃料パイプ	×	×	×	×
燃料タンク	×	○	○	×
エキゾーストパイプ	×	○	○	×
マフラ	×	○	○	△*
エンジン・トランスミッション	○	○	○	○
フロントアクスル	○	○	○	○
フロントサスペンション	×	○	○	○
リアアクスル	×	○	○	○
リアサスペンション	○	○	○	○
ドライブシャフト	×	○**	○	×
タイヤ・ホイール	○	×	○	○
スベアタイヤ	○	○	○	○
ドア取り付け	×	×	△*	○
液類	○	○	○	○
バッテリー	○	×	○	○

(*:搬送だけ自動, **:現在はF車のみ生産, □:モジュール)

動車会社は2直やって、ようやくペイするわけです。1直で稼働した場合には絶対にペイしません。このようなちょっと厳しい状況にあります。組立工程についてはこのような自動化をやり始めたと同時に、もう1つ人事政策上、組という単位がありますが、これについては時間がありませんので省きます。

(5) 技能養成制度の見直し

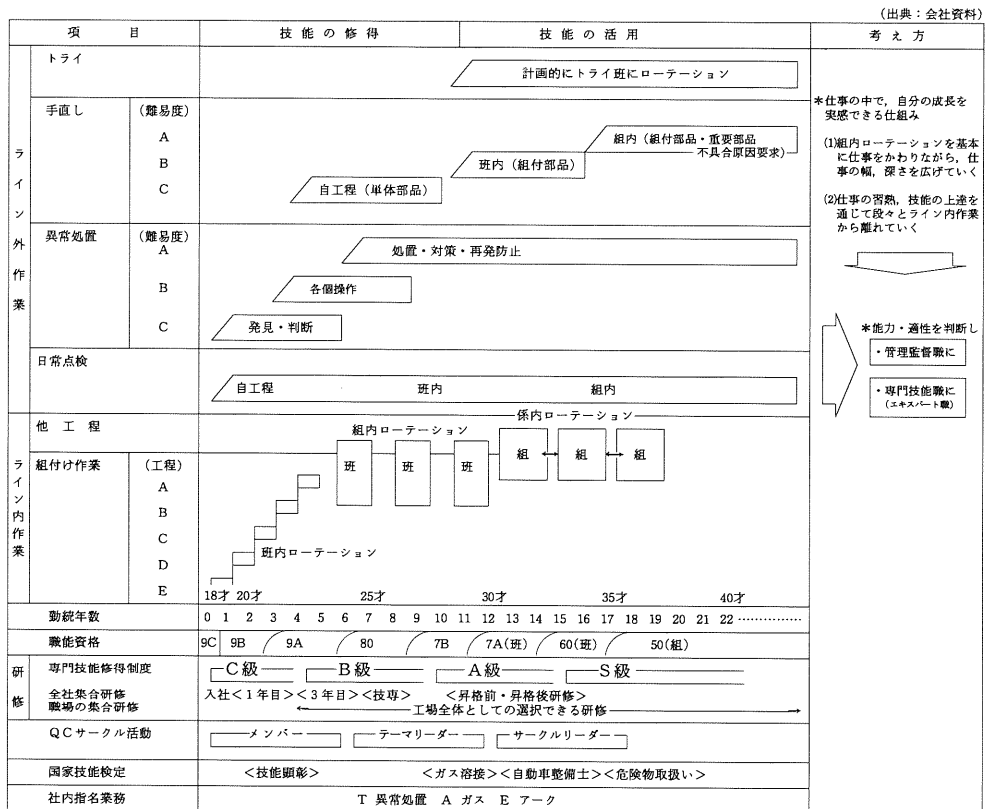
次に技能養成について、これは論争になる点ですが、日本式の、とりわけ直接製造現場における技能の養成の仕方がいいものか、つまり望ましいものか、望ましくないものかという議論が常にあります。

A社自身はごく最近、図5のような新しい技能の養成のシステムを取り入れるようになりました。基本的には、製造現場なら製造現場にいったん配属されると、従来はそのラインにずっとつくことになります。ラインオフして、いわゆ

る肉体労働から解放されるというのは監督者になる以外にない。A社の場合でいうと1番下の監督者というのが班長、その上に組長がいて、工長がいますが、班長は基本的にラインの中で働いています。ですから組長からラインオフします。組長になる年齢はいくつかというと、だいたい30台半ばまでいってしまいます。昔はもうちょっと早かったのですが、最近はどうも遅れています。昔は早いといっても30才ぐらいでした。そうすると高校出て18才、ですから10何年ラインですと働くことになります。しかし全員組長になれるかという、とうていなれるわけがありません。なれないとずっとラインにつくわけです。そういうことがあって、組立工程が非常に単純な、長いところで1分、短いところだと20何秒というそのサイクルでの仕事の繰り返しになりますから、魅力がなくなってくるわけです。

それがA社でも、バブルブームの時に労働力

図5 組立ショップでのワーキングライフイメージ

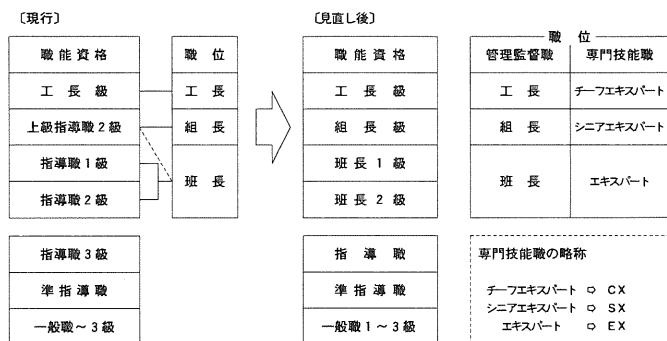


不足ということがいわれるようになった1つの大きな要因です。それに対して今、A社が見直しを余儀なくされているのは、従来のようにいったんラインにつけたら、ラインのところでおまへは昇進していけど、昇進しないやつはもう一生そこにいろと、このようなことではもうもたなくなっているからです。そのために何をやるかという、ラインで働く部分に、検査などもろもろのものを少しずつ教えていき、そしてこれがある程度できたら、ラインオフしていこうということです。それは必ずしも従来のように組長になるとかいうふうなものではなく、つまり現場監督者にならなくても、技能をしいに

身につけていって、ラインオフしていくという、そういう技能養成制度を作ろうということが新しい制度です。

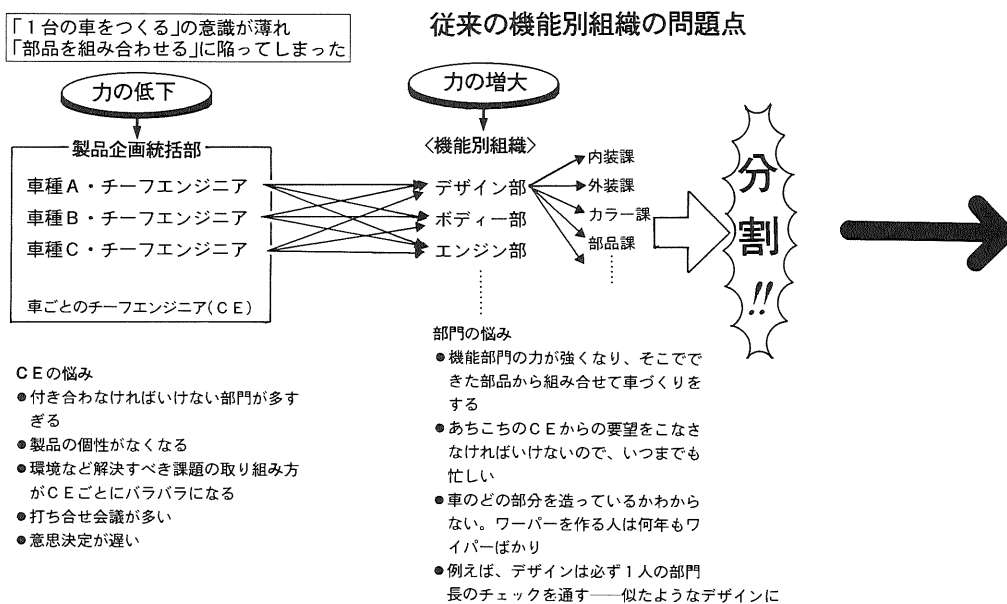
それに合わせて専門技能職というものも設けるようになりました。従来は必ず監督者にならなければなりませんでした。それに対してエキスパート、シニアエキスパート、チーフエキスパートというものを設けるようになったわけです。それぞれこちら(図6)が実際に監督している班長、組長、工長です、それとほぼ対応する専門技能職を設けまして、技能がこういふふうになってきたら監督者にならなくても、こうした専門技能職として処遇し、賃金は監督者

図6 職能資格・職位体系の充実



出典『労政時報』1992年3月6日

図7 開発部門の再編



一緒になるというシステムです。従来は、この監督者の人数は多くなると意思決定が遅れたり、ますますいろいろな面で煩雑になるということで、限られていました。この専門技能職は数を限りません。さきほど言った技能養成制度で技能を養成していった、身についてきたら専門技能職に入れてしまうということです。そしてできればラインオフにしていくという形で、技能者の処遇を考えていくことになりました。

(6) 提案制度の修正

次に提案制度の修正があります。従来A社は提案制度を行ってききましたが、早い話がつまらない提案がごろごろいっぱい出るわけです。つまらない提案についてはせいぜい500円しかやらないという方向にいったというのが新しい動きです。

(7) 部品共通化、車種車型の見直し

更に部品の共通化、車種車型の見直しについて、基本的に部品の種類は3割削減する、車型は2割削減するという方向です。事実、皆さんご承知のA社の、新しいとって宣伝しているαという車は全然新しくありません。従来のエンジンなどをたくさん流用しています。それくらいA社はあのαという車を筆頭にして、従来の部品をなるべく使うという方向に

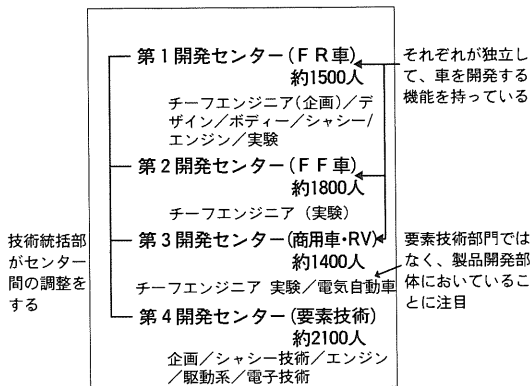
います。

(8) 開発設計部門の組織変更

次に開発部門を変更しました。従来はA社の車をどうやって開発しているかという、製品企画統括部というのがあり、すべての車種についてここでやっていた（図7）。基本的にここが立案をするわけです。それぞれについてデザインならデザインについてボディ、エンジンというようなそれぞれのセクションごとあります。それぞれのセクションを横断してチーフエンジニア、というのが例えば新しいβという車ならβという車の開発については1人の主査がついて主査のもとに何人かスタッフがついてデザイン、ボディ、エンジンとかそれぞれのところと交渉するわけです。

今度の新しい方向は従来横割りにはチーフエンジニアがいて、縦割りにはデザイン、ボディ、エンジンというものがありました。それを全部大幅に再編しまして、FR車、FF車と、もう1つは商業車、最後に共通の基礎開発を行う共通要素という4つに分割をしたわけです。それぞれの第1開発センター、第2開発センターが最終的に車を決めていいわけです。こういうわけで、いわば開発のセクションを細かくしていきましました。従来は1つの開発セクションが全部1つになって1つの開発舞台になっていましたから、非常に大きかったわけです。そのために1つの車を開発するために、チーフエンジニアが交渉にたいへんな時間を割かれる。そういうふうに非常に煩雑でかつ時間を食って、コストもかかるという方法をやめて、1から4までの開発センターを設けて、それぞれの開発センターが自由にできるようになりました。このことによってチーフエンジニアが最終的に新しい車を開発するまで、かなり時間が削減されたこととなります。

分割後の開発組織 同じ顔のヤマト車から、センターごとの特徴を持った多様化へ



●このほかに、管理部門、東富士研究所、モータースポーツなどのスタッフ部門約5000人がいる

(出典：週刊ダイヤモンド 1993年4月3日号)

(9) 新しい基本理念の制定

新しい基本理念の制定というのはいつてしまえば、A社の中のバランスオブパワーというのがあり、伝統的なA社の考え方を代表しているのが、元会長のY氏です。それに対して今述べたような一連の改革について積極的だったのが、

元社長で、今会長のZ氏です。これはある意味で社内の権力関係、影響力の違いがあったということで、もともと元会長のY氏の方が圧倒的に強かったわけです。それが80年代末から90年代初めにかけてZ氏の影響が強まっていった。このもとで今述べたような一連の改革が出てきたと社内的にはなっています。

その一環として、基本理念もZ氏がその大本を作ったといわれています。一言でいってしまえばもっとオープンにならなければいけない、外部の批判に耳を傾けなければいけないということです。さらに社内的にも会社としての集団的な力を高めると同時に、個人の創造性も重視しなければいけないということもいじめました。従来のA社の理念ではそういうことを全然いってませんでした。そういう意味からも新しいものがあると思います。

これは80年代末から90年代初めにかけてA社が突如始めた改革です。これは外から見て唐突に始まったというだけでなく、中から見てかなり唐突に始まっているということです。

II なぜ改革が行われなければならないのか

それではこれで改革がすべて終わったかというところ、とうてい終わっていません。例えば賃金制度についても、A社の子会社では生産手当ては全部なくなっていました。それも含めてA社の改革はまだ進みます。どこにいこうとしているのかはさしあたり、やってる当人もおそらくわかっていないと思います。つまり問題点の累積があって、その問題点をどんどんつぶしていこうという、その方向で動いています。

かつてのA社の方式との大きな違いは、かつてA社が生産方式を作った時にはC氏には明確な理念がありました。彼が工場長だった時にはある工場についてそれをやるわけです。彼がもう少し偉くなるとそれをもう少し幅広くやる。そういう形で、ある理念が先行して、実践はその理念の後にくっついていったわけです。ところが今度のその新しい動き方は、明らかにある種の問題が蓄積してきた、その蓄積に対して個々につぶしていかなければいけない、とい

う形で始まっているので、最終的にどこまで行くか、ということはよくわかりません。これはおそらく会社の方でもよくわかっていないだろうし、組合でもわかっていないということが言えるだろうと思います。

(1) トヨタイズムとはなにか

① 技法としてのトヨタ生産方式

それでは従来のどういうことが問題だったのか、ということが問題になるわけです。従来の国際的に議論されてきたトヨタイズムというものの基本的な考え方は、いかにして原価低減をするか、ということです。原価低減に結びつくような全ての活動をA社では重視しています。一言で言えばムダの排除です。

A社の基本的な考え方は、売り値から原価を引いたものが利益になり、そして売値自体はマーケットで決まるからA社ではどうしようもない。従って原価をどれだけ下げることによって利益が左右されるということで、原価低減にがんばりましょうというものです。それに基づいてさまざまな技法としてのトヨタ生産方式があります。皆さんがトヨタ生産方式という本を見れば、だいたいはそうした技法が書いてあります。ジャストインシステムというのはいくらもやらない、カンバンはこう回さないとかということが書いてあるわけです。

② 技法を成立させている管理様式と条件

こうしたいわば技法としてのトヨタ生産方式を、成り立たせている条件が当然あります。その条件がこの間急速に変わってきたのではないかと、そのことが今まで述べてきた、80年代末から90年代にかけての一連の改革の動因になっているのではないかと、ということです。その条件の中身としてどういうことを考えたらいいかという問題があります。

1つは労働組合をなるべく弱体化させていくことです。これは必須条件です。ちょうど80年代半ばにD社では大きな争議がありました。事実上のストライキをD社の労働組合はやりました。これは事実上です。そこから見るとA社の労使関係は極めて安定しています。労働組合が会社が意図していることに対して何らかのチェッ

ク機構として働くということは、A社の場合には好ましくなかったわけです。よほど行き過ぎの場合には組合もさすがに発言しますが、それはその行き過ぎを放置しておく、会社にとってもプラスにならないということがあったと思います。

さらにA社にとって非常に有利であったのは、労働力のかなりの部分を農村から持ってきたことです。

もう1つ重要なのは現場の監督者等の養成については、中卒を依然として採用しています。その数は年によってずいぶん大きな変化がありますが、最近ではだいたい300名規模の中卒を採用しています。A学園という企業内の学園があり、そこで3年間みっちり教育します。そのカリキュラムを見るとびっくりします。朝は6時半に全員起床で、何時何分から何時何分まで全員掃除、それから朝礼が始まって云々という、夜10時半に消灯しますが、それまで全部きっちり決められています。そういうふうにして、中卒の、まだ判断力もない子供を連れてきて、しかも3年間でダーッとやる。脱落率が今、2割くらいあります。ですからA学園に入ったからといって、ずっとA社で頑張るというのではなくて、やっぱりやめてしまう。途中でやめなくても、さらにA学園を卒業して現場に配属された時に、これではもたないということで、ここでまたやめる人が出てくるわけです。こういうことがあって、残った人間はかなり強力です。その人たちが現場監督者になる率は非常に大きい。A社が依然として中卒を取り続けていたというのは、主として現場監督者としての会社への忠誠心をどう確保するのか、ということも含めてのことだろうと思います。

A社だけでなく自動車会社では、基本的には労働者をたくさん採って、そしてかなりの部分がやめていく。したがって残っている人たちは、これはかなりきつい労働にも耐えられる人たちが残り、耐えられない人たちはやめていくという形になっています。つまり大量採用と大量排出というのがあります。この大量排出はバブルブームの時期に非常に極端な方向まで行きます。しかし、従来、オイルショックが過ぎた後もやはり大量排出は続いていました。そういう労使

の関係を1つの社会的な条件にして、技法としてのトヨタ生産方式が成立するということになっていました。

(2) トヨタイズムとテイラー主義

① トヨタイズムとテイラー主義との共通性

よくいわれているトヨタイズムがテイラー主義かどうかという問題があります。私自身はトヨタイズムというのは基本的にはテイラー主義だと思っています。どこがテイラー主義、あるいはフォーディズムと共通しているかという、これは何よりも単純な、非常に短いタクト時間で繰り返し作業をどンドンおこなうという点です。2つめは大量生産方式です。こういう点について、私はやはりトヨタイズムは基本的にはテイラー主義との共通性で理解しなければならないと考えます。

② 「多種少量生産」

従来、A社の生産方式は人間的であるという議論が常にありました。それについてまずいくつかの論点をいうと、1つはA社の生産方式は多種少量生産であると言われますが、これは違います。たとえばγの生産台数だけでも、あれはボルボとかクライスラーとほぼ一緒です。このような生産台数を誇っているのに、なにが多種少量生産かと思えます。

A社の生産方式は多種少量生産ではなくて、小ロット生産です。1つの金型を使って生産する場合、その金型をいったんセットしてどれだけうつかに関して、たくさん作るのを大ロットといいます。小ロットというのはたとえば5つなら5つとか、10やっただけでやめてしまうものです。それでまた金型を変えて生産するというのがいわゆる小ロット生産です。A社のやり方は小ロット生産です。小ロット生産で大量生産をやります。ですから、小ロットか大ロットかということ、多種少量生産か大量生産かということは別次元の話です。A社は明らかに小ロットの大量生産をやったと思います。

③ 「多能工化」

次に多能工化ということがよく言われています。多能工化と会社でもいってますし、世間で

も多能工化といっています。その多能工化についていうと、3つの多能工化のタイプがあると思ってます(図8)。そうするといろいろな技能の違いがあるわけで、高いのもあれば低いものもある。多能工化には高い技能の人が別の職種を身につける、という多能工化もありうる。高い人と低い人がチームを組んで勉強するというような多能工化もある。もう1つはごく簡単な仕事を3つ4つできるというのも多能工化です。

A社が従来いっている多能工化というのは何かというと、低位多能工です。つまり1分とか、20何秒のものを幾つかできる、これがA社の多能工化です。こういう多能工化は確かに1個の作業しかできない、というのに比べたら本人にとってもましかもしれません。しかし、もともとヨーロッパとかアメリカで労働の人間化ということで議論されたのは混合多能工化でした。つまりおもしろくない仕事をいくつかやってもおもしろくないというのが、基本的な考え方です。おもしろい方向に行かなければいけない、こういう多能工化を目指しましたから、欧米では多能工化といった時に混合多能工化が必ず、ぱっと頭に浮かぶわけです。日本で多能工化という言葉聞きますと、彼らは混合多能工化だと思っています。しかし実際にA社がやったのは低位多能工化です。そういう多能工化をいくつかやっても、結局フォーディズムは克服できないでしょう。

さきほど言ったA社の新しい技能制度は、まさしくこちらの方向に行こうとしています。従来のこういうふうな形で、ラインならラインの中につかせてやった場合には、もうだめで、みんなやめてしまう。したがってなるべくライン

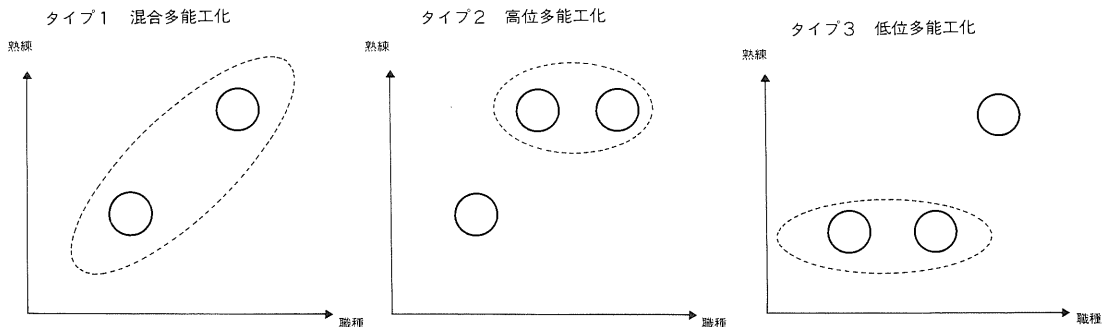
の外に仕事を増やして行って、そうしてしかるべき処遇をしていこうという形はようやく始まりました。ですから従来の多能工化を混合多能工化であると理解するのは決定的に間違いです。今までやって来なかったから、今からこういう方向でやって行きます、とA社自身がしているわけですから。

④ カイゼン提案活動

次にトヨタリズムとフォーディズムとが違うという議論は、一般のワーカーが、改善提案をどんどんやっていき、その改善提案に基づいて素晴らしい生産性の上昇が見られたということ言ってるわけです。ところがそういうことを言っている人達は、A社において改善を誰がどういう責任をもってやっているかということも誰も調べていません。

私がA社について聞いて回った結果、改善にはレベルがあることがわかりました。1番大きな改善は誰がやっているかということ、生産技術部です。これはもう大卒のエンジニアです。次に製造現場に行きますと、保全組の改善班というのがあります。つまり改善を専門にする班があります。これはブルーカラーがやっていますが、それが2つめです。3つめは改善の技法について現場監督者が教育訓練を受けています。班長、組長、工長というさきほどの現場監督者です。4つめが一般に平の労働者による、いわゆる改善活動です。つまり非常に大きな改善は生産技術部がやっていて、次にいったんラインを作って、その後でどういう改善をしていくかになると、基本的には生産技術部の人間が現場に技術員室という形で常駐しています。技術員

図8 多能工化の3類型



室とさきほどの改善班の人間が基本的な改善のノウハウを持っている。現場監督者は、自分の現場の労働の経験に基づいて、どこを改善するかという着眼点を言います。その着眼点に基づいて実際にラインを改善していくのは、改善班の仕事であり、もっと大きな仕事についていうと現場に常駐している技術者である技術員室がやっています。

それでは一般の人たちが出す膨大な提案にはどういう意味があるのでしょうか。基本的にはモチベーション〔動機づけ〕です。つまり自分たちは自分の仕事について責任をもっていると考えている場合と、それから一方的にお前これやれと、朝から晩まで1分間作業をやるという場合では、モチベーションが違ってきます。そのために会社側がそうしています。

しかし会社側も一般労働者が出してくる改善提案というものが、大したものではないことをわかっている。どこでわかるかというと、改善提案の発表会を一般の労働者と現場監督者と別個にやっています。現場監督者の方では改善の効果を金額でちゃんと計算します。1番大きな改善は生産技術者がやりますが、その次の改善は現場監督者と、改善班がこみになってやっています。これが非常に大きな力になってるわけ

です。

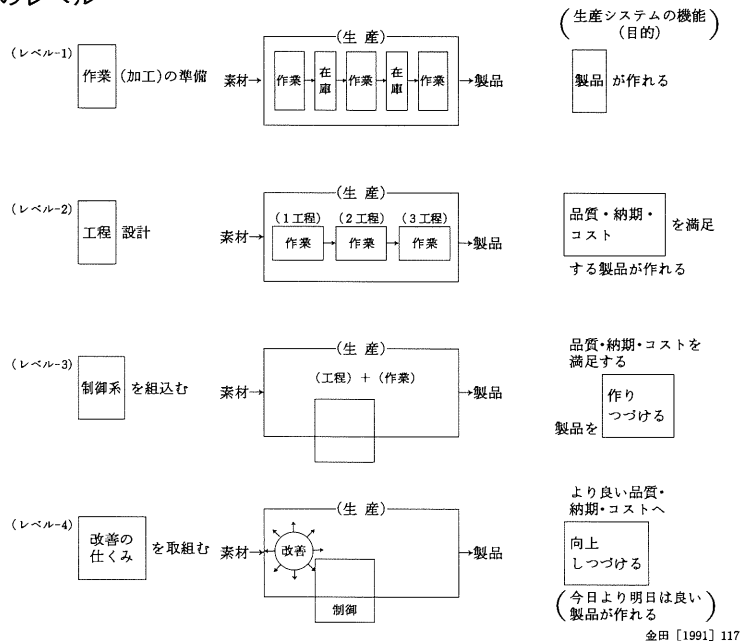
一般労働者の方は何をやってるかと言いますと、「おまえらよう頑張った、良かった良かった」ということで肩をたたくというのが基本的なやり方なわけです。そういう事実を抜きにして、あたかも「一般労働者がすばらしい提案を出した、A社が世界で勝っていったのは、一般労働者をあれだけ巻き込んでやった提案活動のためだ」という類の説明が、あまりにもはやっています。そういう主張は基本的な調査方法に問題があると思います。

なぜかと言うと、私たちがA社ならA社に行って「提案活動は役に立っていますか？」と聞けば、役に立つと言うに決まっています。われわれが聞かなければいけないのは、誰が何をやっているかということです。それを抜きにしてやってもだめです。こういうことを聞かずにあたかも、「一般の労働者がこんなすばらしい改善やって、日本の生産力の基盤です」みたいに言ったら、これは決定的に間違っています。

それではトヨタイズムが、まったく古典的なテイラー主義やフォードイズムと同じかという、それは違います。

1つの違いとして、改善の仕組みを作っています(図9)。改善の仕組みは、簡単に言いま

図9 生産システムのレベル



すとモノを作り続けるというレベルがあって、最後に改善を作るわけです。何をやっているかと言えば、A社では自動化というのがあります。何か品質上の問題とかが起きた時に、そこでストップしてしまいます。ストップしてしまうと、当然、時間内に生産をこなせないの、そのストップしたラインの現場監督者がその改善の責任を負われる。つまりバッファーをゼロにしていって、極力追い込んでいって、少しでも問題があった場合にはラインを止めてしまうということです。その止めてしまった責任を監督者が感じろ、と。それで、感じた監督者がさきほど述べました生産技術者や改善班という専門家と相談して、ここをこういうふうに改善するというのをやれというのが、A社の基本的な改善システムです。こういうやり方は従来のアメリカ、ヨーロッパ企業にはなかったことです。向こうではある程度バッファーをとってありますから、即座にラインが止まって、それが即座に監督者の評価に結びつくことはなかったわけです。これは確かに独特な仕組みだと思えます。

2つめに、A社は人間関係諸活動という非常に手間ひまのかかることやっています。人間関係諸活動とは、労働時間外に行われる全ての活動のことです。たとえば、スポーツをやり、カラオケをやり、ピクニックに行く、どこかに飲みに行く、そういうさまざまなことがあります。A社のほとんどの人間はどこかに組織されています。県人会、班長会、組長会、工長会はあり、あるいはAクラブという運動会があり、あるいは正規の高卒からはいつてきたからということで、そういう団体があり、あるいは大卒なら大卒の団体があり、あらゆる団体に入っています。1人の人間はいくつかの団体に関係しています。それが休みの時に何らかの催しをしょっちゅうやります。ですから一般の人もかなりきついですが、いったん現場監督者とか管理者になるともう休み時間は全然ありません。土曜、日曜はなしです。こういうのもヨーロッパでは考えられません。ですからA社に代表されるこういうシステムは、労働時間プラス人間関係諸活動、全てひっくるめて基本的な個人の時間を全て会社の枠内で処理していくという方向にいった。これは従来のフォード主義、テイラー主義

にはなかった点です。

(3) トヨタイズムの内包する困難性

このような従来型のトヨタイズムが困難な問題を引き起こす可能性は幾つかあります。

1つは、改善活動は、問題がある時には有効に働きますが、管理水準がある程度上がってきますと、だんだん難しくなり、結局は設備投資をしなければいけないことになってきます。

2つめは、改善システムについてです。改善システムは、C氏の表現によると、「困らせる仕組み」です。。誰が困るかといったら、現場監督者です。困らせる側と、困る側と両方ありまして、これはCラインができた時に非常にフリクションを起こす。どんどん仕事がつくなくなっていくということになり、フリクションを起こすという問題があります。

3つめは労働時間の制限があります。A社の基本的な管理システムは、全ての労働時間を会社側が自由に使うという前提になっています。それを本当に、まじめに労働時間を制限しろ、人間関係諸活動を含めてもっと減らしていこう、となった場合には管理が変わらざるを得ないことになります。

4つめは、さきほど述べたようにA社の場合には大量に人間を採って、かなりの部分がやめていって、また採って、またやめていくというシステムを採っています。このシステムは、大量に採れることを前提に機能していますから、採れなくなった場合に機能しなくなります。パブルブームの時に起きたのは、採れども採れどもやめていってしまうという事態です。今年の4月採用について言いますと、現場のブルーカラーを1400人ぐらい採らなければいけなかったのに、実際に採れたのは1100人です。機能しないとどうなるかと言いますと、残業が増えます。それで残業が増えてきつくなるから、またみんなやめてしまいます。ですからA社のやり方は、大量に採れるという前提があった場合には有効です。その前提が崩れ始めた時には、システムが効かなくなってきます。

5つめは人間関係諸活動、改善を含めて現場監督者の位置が非常に重いものになっています。ですから現場監督者が会社に忠誠を誓うのか、

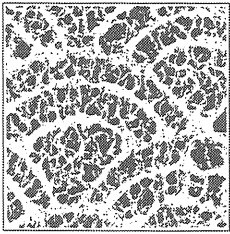
あるいは労働組合の方に行ってしまうのかによって、力関係が非常に大きく変化する。トヨタイズムの持っている困難性として、この5つがあります。

結局、バブルブームの時期に起きたのは1から4までのことです。現場監督者は依然として忠実です。ここでは問題は起きていません。B社の会社の労働組合が対立した1980年代半ばにはここで問題が起きました。しかしA社は今のところ起きていません。ところが改善活動が有限である、さらに労働時間が減らなければいけない、従業員の大量採用が効かなくなってくるというこの分野では既に、A社の困難が現実問題となってきました。それがこの一連の改革の背景にあります。したがって一連の改革はさきほど述べたように、ある種の明確な理念があって、それに向かってみんなが頑張ってます、というのではなく、今まであったトヨタ生産システムの問題点が積み重なり、それに対して対症的に何とか変えてかなければいけないという形にきた、ということです。

これからどこに行くのか、最大の問題はどこにあるか。A社の売上高と営業利益率を見ると、90年に営業利益率がどっと落ちています。B社は既に赤字ですし、D社は今年赤字になりますし、E社もぎりぎりかどうかという状況です。したがって一連の改革をA社が行うのはいいですが、その前提となるべき利益がなくなってしまうという問題があります。さまざまな改革は当然お金がかかります。そのかかるお金についてA社の方で今、なくなりつつあるという状況の中でやっていかざるをえないという状況です。

A社の改革の方向についてまとめれば、1つは、明確な理念があってやっているわけではないということ。それで不透明になっている。もう1つは、改革を進めればそれにお金がかかる。労働時間改革でも、ものすごくお金がかかります。利益が上がらないなかで、どこまでそういう改革をやるのかという疑問があり、私がこういう方向に行くと明確に言えない最大の理由があります。

(おおす まさあき 自動車産業研究者)



●論文

トヨタ生産方式と労働のありさま

千田 忠男

I はじめに

トヨタ生産方式は資本主義的生産管理の体系的な手法の1つで¹⁾1960年代にトヨタ自工で「多種少量でやすく作る」ための日本の風土にあった方法として開発され²⁾、1970年代後半から国内に急速に普及し³⁾、現在では各国に移出されている⁴⁾(図1)。

主に加工・組み立てを中心とする工場に応用され、「経営に直結した全社的な製造技術」と称される(大野:130)。トヨタグループが世界有数の企業に成長した秘密の一端がこの生産方式にあったと考えられる。しかし、そこでの労働のあり方と労働者の状態についての的をしぼった検討が行われることは少ない。そこで本稿では、トヨタ生産方式がどのような労働によって担われているか、またそれが労働のあり方にどのような影響を与えているかを、労働科学論の立場から検討したい。

すなわち、この生産方式の特徴とされる事柄が、社会的生産過程の発展による生産性の向上と、社会的生産過程の資本主義的利用による生産性の向上としてあらわれる様相を、労働科学論の見地から、労働するありさまの変化と労働負担の軽減ないしは増大として分析する。

この検討は、社会諸科学のトヨタ生産方式の研究に対して、それとは異なった視点を提示することで問題の理解にふくらみをもたせる役割を果たすと考えられる。

II 労働のあり方からみたトヨタ生産方式

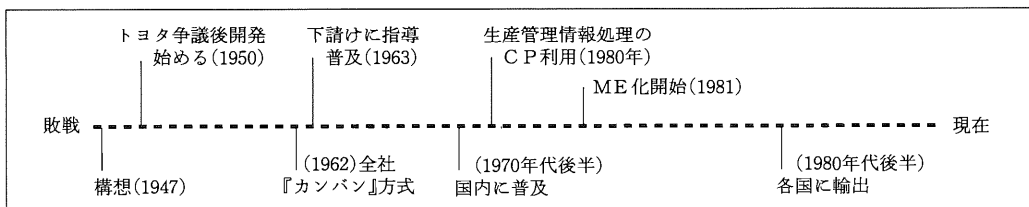
この生産方式は「トータルシステム」(門田:45-70)といわれているように、生産技術から労働組織や作業手順、労働密度などにおよぶ広い領域に深い影響を与えると考えられる。そこで次の諸点に留意しながらできるだけ総合的に分析する。すなわち、① 直接労働と管理労働を区別する。② 用具機械等の労働手段の組み合わせと、技能とその発揮(労働能力の発揮=労働)を区別する。③ 社会的労働の生産力の向上と、その資本主義的応用とを区別する。④ 指揮監督活動の二面的性格に留意する。

(1) 労働様式の変化と生産力の向上

この生産方式では、生産技術の改革、新しい生産管理技術の導入、労働組織の再編などを行い、労働の様式を変革し、労働の社会的生産力の向上をはかる。その概要を図2に示した。

それらは、労働態様を変化させ、本来的労働負担の軽減をもたらす⁵⁾。

図1 トヨタ生産方式の開発と普及



① 生産技術の改善

操縦する機械に自動停止装置をつけ、機械の常時監視を不要にする(「ニンベンつき自動化」の内容のひとつ⁶⁾)。治具工具を改善し段取り替え時間の短縮を可能にする。運搬機器用具を改善して工場内外の運搬時間を短縮する。機械やラインのレイアウトを変更し(U字ライン、コンベアの変更等)工程相互の連絡を改善・短縮する(「生産の流れ」をつくる, 大野:41)。

② 労働組織の再編

作業者相互あるいは機械と作業者間の依存性を強める形で労働組織を再編成する。

ボタンタッチをするように作業領域をオーバーラップさせて、作業の速い者が遅い者を援助できるような編成にする。マーチャリング(「水すまし」ともいわれ、部品原材料の供給や段取り替え指示を行なう)要員を配置し、部品運び作業を組立作業から分離する。

③ 新しい生産管理技術の導入

受注に即応した小ロット生産で「ジャストインタイム」(JIT)を目で見られるようにした。「カンバン」で部品等の生産量を指示し、必要なものを必要な時に、必要なだけ受けとるようにする。「あんどん」で部品補充や不良・異常改善を指示する。「赤札」で不良在庫を減少させる。生産進行指示装置で生産計画の達成度と生産速度を指示する。

「標準作業票」⁷⁾で標準手持品(労働者の手持ちではない、製品を工程間でスムーズに流すために必要な仕掛品のこと)を表示する。

コンピュータシステムで受注と生産の調整をする⁸⁾。

④ 技能教育と労働規律の確立

多工程持ち教育をする。「標準作業順序票」

によって技能教育期間を短縮する。各種のルールをまもることを徹底する。

⑤ 直接作業としての検査

生産管理活動のかかなりの部分を直接作業者に移す。検査作業をラインにおける直接作業などで行うようにする。

以上の諸方策は、それ自体として生産力を向上させる有力な要因になる。第1に、新しい生産管理技術の導入により、在庫やスペースの削減、ジャストインタイム生産の達成、生産計画の達成に向けての労働者の関心の喚起、検査部作業の削減、技能教育期間の短縮などが実現した。この点の特徴をとらえて「カンバン」方式あるいは「ジャストインタイム」生産という通称が生まれた。第2に、労働組織の再編により、労働者の相互扶助など労働に対する態度や労働密度の高進がはかられた。第3に、機械の改良により機械操縦労働の節約を可能にした。第4に、多品種大量生産を可能にした。

(2) 企業の意志の貫徹

上でみた生産力向の諸方策を、労働現場で企業の意志を貫徹するための方法として利用する諸施策と結び付けてすすめる。そのうえさらに、労働密度を増加させて1日労働時間を生産計画に従属させる、労働者同士の競争を組織するさまざまな手法と結び付けてすすめる。このことが、この生産方式のもう1つの特徴である。これをまとめて図3に示した。

① 「意識革命」

労働者の側からの抵抗があることを承知して、労働者の欲求を資本の論理に置き替えることを目標にして、抵抗を上回るイデオロギー対策をすすめる(大野:27)。この点で、トヨタ生産方

図2 労働の社会的生産力向上のために

要 因	名 称
(1)生産技術上の改善	自動停止装置、定位置停止方式、フルワークシステム、パカヨケ
(2)作業編成の改善	ボタンタッチ、マーチャリング(水すまし)
(3)動作の改善と能力の向上	標準作業票(作業順序票)、多工程持ち教育
(4)生産管理技術の改善	カンバン、あんどん、赤札

式の試行が昭和25年のトヨタ争議の後に始まったことは象徴的である。トヨタ生産方式の成否のカギの1つがここにある⁹⁾。

そのため、労働者の欲求を「会社の繁栄のために」という論理に置き替える活動が、強力にすすめられる¹⁰⁾。

② 指揮監督者の権能強化

「カンバン」の枚数の決定(門田:332)、「標準作業」の決定(門田:190)、技能習得程度の判定等の権能を指揮監督者が掌握し、これらを通じて個別労働の労働密度や1日労働時間を決定する(大野:55)。

③ 労働密度の増大(労働強化)

受け持ち機械台数(または受け持ち工程、受け持ち領域)をふやす。そのために立ち・歩き・走り回り作業を導入する¹¹⁾。

「標準作業」の一部として「サイクルタイム」(タクト)を定めて、人間の能力の限度いっばいの速さの動作リズムにする。また「標準作業」の一部として「作業順序票」をつくって動作の仕方を定め、手待ち時間を「ムダ」として排除する(大野:41-43)¹²⁾。

ここで注目すべきことは、立ち・歩き・走り回り作業は、人間の限度いっばいの動作リズム

で限度いっばいの作業範囲をこなすために導入されたことである。

④ 長時間(時間外)労働

受注増を時間外労働でまかなう、受注減では労働者数を削減し、労働時間短縮に結びつかないように周到に配慮する。1日労働時間を生産計画に従属させる。たとえば、その日の時間外労働は、1日の生産計画の達成水準から計算されて、その日の午後に生産掲示板に掲示されることできめられる。

ここで、長時間労働の影響を明らかにする場合、上限いっばいの労働リズム、すなわち労働強化のもとでの長時間労働である点に留意することが重要である。

⑤ 労働者同士の競争

労働者の優れた資質が労働強化に利用される。1人の遅れは隣の労働者(同僚)の負担増になるように工程や労働者が配置され、労働者の相互扶助の心情が労働強化の手段に利用される。このように、ひとりが手早く作業をすすめても同僚の手待ち時間を増やして助けるということにはならない。逆にそうして生まれた手待ち時間を発見して、「ムダ」をなくすために各種の手法が応用される。これは、後に述べる「小人化」

図3 資本が利用する形態

要 因	内 容
(1)「意識革命」	(a)労使共同宣言など
(2)指揮監督者の権限強化	(a)『カンバン』枚数の決定 (b)標準作業の決定 (c)技能修得程度の判定
(3)労働の強化	(a)受け持ち機械の増大(「多工程持ち」) (b)人間の動作速度を決める「サイクルタイム」 (c)「作業順序票」で手待ち時間を排除する (d)走り回り、立ち作業
(4)長時間労働	(a)受注増は時間外労働、受注減は人数削減
(5)労働者同士の競争	(a)「助け合い」による労働者間の競争 (b)不良管理を通じた相互監視 (c)QCや提案報奨制度による競争
(6)より安い労働力の導入	(a)技能教育の短縮による臨時・派遣・季節工の導入
(7)労働者数削減	(a)『少人化』

につながる。この生産方式ではこれを、いみじくも、「助け合い」といっている（大野:44-48）。

不良品や不良作業によるラインストップの権能が個々の作業者に任せられ、あるいは品質管理（チェック）が直接作業者に任せられ、労働者の自尊心や競争心が労働者同士の相互監視に利用される。

QCサークルや提案・報奨制度等による競争が組織され、労働者の協調心がそれに利用される。

⑥ 技能訓練の短縮を利用した複雑な雇用形態

「作業の標準化」による技能教育時間の短縮（通常3-5日）を利用し、臨時・派遣・季節工等複雑な雇用制度を導入して賃金の低減化を図り、同時に団結を阻害する条件を拡大する。

⑦ 労働者の削減

各人の労力の省略された部分を合算して労働者の人数を削減することを「少人化」といって、これを目標にする（大野:120-123）。機械や作業の改善によってそれまでの労力の一部が省略されて各人の負担が減少すること（「省力化」）は、トヨタ生産方式では排除する。

(3) 労働「変革」の意味

① 労働のありさま

自動機械体系の段階で、多品種少量生産の管

理のために独特の手段（「カンバン」等）を開発し、その活動が生産技術と労働編成の変革にまで及んだ、特徴的な生産管理システムである。生産工程で労働者がかかわらなければならない部分をできる限り減らし、その点で労働の労苦を軽減する可能性が広がる。これが第1の側面である。

労働者の孤立化と「意識革命」を同時にすすめる、上記の方法を労働強化と長時間労働の手段に利用する。これが第2の側面である。

第1の側面は、潜在する内容・可能性として潜んでいるが、労働者に向かって直接あられるのは第2の側面である。

トヨタ生産方式が秘めている本来的労働負担軽減の可能性と、現実に労働密度が増大し生産計画に従属してきめられる1日労働時間、すなわち長時間労働という状況との間に鋭い対立的な関係が生まれることは明らかである。

② 労働における人間性

トヨタ生産方式を完成させるために十数年におよぶ試行錯誤がすすめられたが、それを貫く理論上の特徴として、生産技術と労働の相互依存性に注目するが、両者を概念的に区別することをしない。逆に、「自動化」や「標準作業」という用語で、生産技術上の改善課題と人間労働そのものの変革課題を意識的に同一視する。

図4 直接作業者の労働の状態を示すモデル

労働能力発揮にかかわる条件	労働の様相
(1)労働能力の促成開発	(a)短期間に、競争的に、限定された技能教育
(2)労働態様の非人間性	(a)立ち・歩き・走り回り (b)姿勢転換ができない (c)動作様式が規制される
(3)労働密度の上昇	(a)注意と動作の範囲拡大 (b)動作が限度一ぱいまで速められる (c)手待ち時間がない
(4)労働時間の延長	(a)労働と休養のリズムが崩れる
(5)共同労働	(a)労働者同士の競争心、協調心、扶助の心情が敵対的關係で条件づけられる
(6)共同労働における指揮監督	(a)動作・姿勢から労働密度、一日労働時間まで規制される (b)労働中に生ずる諸欲求が抑圧される

したがって労働そのものの人間性を独自にとりあげて吟味する論理機構を持ちえない背景に現代の人間機械論がある¹³⁾。

III 労働者にあらわれる影響

前節でみた労働のありさまは、文献に依拠しながら演繹的に導きだしたものである。次に、現実の労働者の状態をみる必要がある。トヨタ生産方式が1980年代半ばに導入された精密機械製作工場での聞き取り調査結果の一部を紹介し、要約して図4に示す。なお詳細は別に述べた¹⁴⁾。

(1) 就労中の労働者

労働能力を得る技能教育で競争的に、しかも限定された範囲の教育を受ける。立ち・歩き・走り回りづくめで、座るなどの姿勢転換ができない。また動作の1つ1つが規制される。注意を向けなければならない範囲が広くなり、動作の範囲も拡大する。動作のリズムを限度一ぱいまで速めなければならないし、手待ちもできない。手待ち時間があることがみつかり、次からその分だけ「サイクルタイム」が速められる。労働時間が長くなれば、休養時間は少なくなり、その日の疲れは確実に次の日に持ち越される。

同僚が休暇をとると、その分が全部、周囲の者にハネかえてくる。同僚に教えられて上手にできるようになったと思うと、誰かがラインからはずされて人数が減って、また元のきつい状態になる。仕事のヘタな者と組むと、こちらの体が持たなくなる。

オシャカを作るとチーフから呼び出されてクドクドとイヤ味をいわれる。肩が痛いというと、「手の動かし方が間違っているからだ」とリーダーからいわれる。仕事中に「イス！イス！」と叫ぶ者がいても、班長がちょっと手伝いにくるだけで、絶対に椅子を用意しない。

トヨタの工場労働者の状態やトヨタ生産方式が導入された他の工場でもよく似た状況がみられている¹⁵⁾。

(2) 労働生活の困難と健康障害

以上の特徴を持つ労働は、労働者により深刻な労働負担をもたらす。労働者は過重ストレス

状態や過労状態¹⁶⁾さらに労働関連疾患¹⁷⁾に陥りやすくなる。

労働能力を持続的に発揮するためには、労働者は生理的にも心理的にもそれにふさわしい態勢動員をはからなければならない。労働における生理的心理的態勢動員の様相を労働負担と総称するが、以上で述べた労働にあつては、それがきわめてより深刻な問題としてあらわれる。

労働態様が変化するが、それによって生じる本来の労働負担の軽減を労働者が享受することはできない。

労働者の欲求が資本の論理によって抑制され、それに従わざるをえない状況では、労働者は働きづくめになりやすく、容易に過労死¹⁸⁾やその他の労働関連疾患になりやすい。

また、離職する者も多い。

トヨタ生産方式が実施されるならば、広範囲にこうした状況が生ずる可能性がある指摘できる。

IV トヨタ生産方式とME化

トヨタ生産方式はその後、コンピュータ（以下CPと略記）利用やME化と結びついていっそう発展普及している¹⁹⁾。

トヨタ生産管理方式はCP利用を必須とするわけではない。しかし現代では、生産管理情報処理をCPを利用して行うのが一般的である。

生産管理情報処理（記帳、計算、通信）のためにCPが利用され、ユーザーの注文を迅速に処理することが技術的に可能になった。

中小企業にも展開する（生産管理の情報処理にパソコンが利用される²⁰⁾）。

さらに、トヨタ生産方式は現在、NCやロボットの導入（ME化）と結びついて発展し（1981年以降のトヨタ）、普及（キャノン²¹⁾、山武ハネウェル²²⁾、横河北辰振電気²³⁾等）している。

V 労働者保護対策

労働者保護の面から²⁴⁾トヨタ生産方式を批判的に検討した例は少ない。労働者にあらわれる影響を明かにし、これまでの労働者保護の対策を応用してすすめることが課題になろう²⁵⁾。

考えられる対策を列挙すれば、つぎの通りである。

(1) 過密・長時間労働の規制

まず何よりも、長時間労働をなくさなければならぬ。受注増や作業の遅れに時間外労働で対応することが前提となっているような生産計画は、変更されなければならないし、法的な規制も必要である。

次に過密労働を規制することが重要である。作業者が任意に中断できなかつたり、ノルマが決められていたり、動作や作業手順が決められていて作業のリズムを作業者が自由に変更できないような作業では、1連続作業時間の上限を制限し、適切な休憩を入れることが必要である。

この方法による過密労働の規制は、これまでも、打鍵作業やVDT作業について、産業衛生学会の勧告や労働省の通達という形で行われてきた。こうしたわが国の経験をみれば、過密労働を規制する行政上のより所がないというのは根拠のない主張であり、さしあたり、これまでの規制の条件（1連続作業時間の上限50分または60分）は、十分参考にされてよいと思う。

また、受け持ちの機械や工程の数を減らし、手待ち時間（余裕時間）を増やすことが必要である。「標準作業」のサイクルタイムや作業順序表をつくりかえて、手待ち時間を数分ごとに入れることも大切である。

(2) 作業環境の改善

この生産方式では、在庫の削減とともにスペースの削減を重要な要素として追求している。しかしそのことによって、作業者が動き回る範囲が狭くなりすぎて、それによって行動の支障が生ずる恐れがある。

作業者が姿勢の転換を自由にできるように、イスや環境条件を充実することが必要である。

また、U字ラインなど機械が密集することで生ずる事故が多発しているのので、安全確保の視点から点検することが必要である。

(3) 関係機関による点検

上で述べた方向で、労働行政機関をはじめ、関係各機関が適切な対策をとることが必要であ

る。労働組合がこのことの重要性を認識して、労働者の要求を明示することがとくに大切である。

(4) ヒューマニズム論争

「意識革命」に対抗して労働条件をめぐるヒューマニズム論争も必要である（門田，237-239,249-252）。

(5) 協力・共同研究

トヨタ生産方式を核とする「日本的経営」のもとでの労働負担については、さらに広範囲で深い研究が必要である。私たちがすすめている共同研究の結果として、第2回立ち作業研究会で提起した内容を紹介すれば、おおむねつぎの通りである²⁵⁾。

この方式は国内をはじめとして広範囲に普及していること、労働者の生活に深刻な影響を与える、健康問題をも引き起こしていることなどから、研究をすすめるにあたっては、これを現代日本の労働者の特徴的な状態としてとらえたい。学際的な協力・共同を強めることが重要である。

① 「日本的経営」の核心のひとつをなすものと位置づけて、広く共同研究を呼びかける。

他の生産管理システムとの比較、職場に展開する過程（労働者が受け入れる・受け入れざるをえない過程）の特徴や、他の諸活動（小集団活動）などとの関係、ME化とのかかわり、労働問題などへの広がりや接点を求める。また労働におけるヒューマニズムの実現も問題になる。

② これが導入された職場の労働者の協力をえて、労働負担の実態と職場で実際にとられているさまざまな対策例を収集することが重要である。

③ 研究成果を普及することが必要である。この生産方式の効用がさきになつて、いわば一人歩きして広まっている現状では、さまざまな方法によって広範囲に、正確な知識と私たちの研究成果を急速に普及させることが重要である。

④ データベースを作成し、労働負担が過重なために生じた生活と健康上の困難な事例を系統的に収集し、また文献批判を行うことが必要である。

なお、第4回立ち作業研究会（名称変更予定）を来年(1994年)秋に開催する。

1) 大野耐一『トヨタ生産方式』ダイヤモンド社、1978。以下では(大野：ページ数)で表現する。門田安弘『トヨタシステム』講談社、1985(原著1983)。以下では(門田：ページ数)で表現する。JIT研究所編『グラフィJIT（ジャストインタイム）工場革命』日刊工業新聞社、1987。真島一郎『JIT革命』日刊工業新聞社、1988。『工場管理』35(9),20-80,1989。

2) 1950年代初頭から試行されはじめているが、昭和37年(1962年)の全社「カンバン」方式採用をメドに一応の完成をみた判断できる。翌年からトヨタ自工の協力会社への指導・普及がはじまる。

3) 前掲(大野：132)と『グラフィJIT（ジャストインタイム）工場革命』、および真島一郎『JIT革命』の11-16。

4) 前掲 真島一郎『JIT革命』の167-216。

5) 労働様式とは、労働の目的と労働手段、労働編成によって規定される労働の仕方すめ方、人間機能の発揮の様相をいう。どのような労働様式であっても労働者には楽しみがあると同時に努力を必要とし、つらさも生じる。このつらさを本来的労働負担という。労働様式の変化が労働の社会的生産力の向上につながる場合に、本来的労働負担が軽減される。

それに対し、労働の社会的生産力の向上を資本主義的に利用して労働の強化や労働時間の延長がすすめられると、労働が重荷になる。労働はただつらいだけのものになる。これを現代の労働負担、またはたんに労働負担という。労働負担軽減は労働衛生活動の重要な課題である。

労働様式の変化が労働の社会的生産力の向上につながる場合に、労働における本来的労働負担が軽減することになる理由については、千田忠男「労働態様の変化と本来的労働負担の軽減」(『労働科学』68(1)11-20,1992.)を参照のこと。

6) 「自動化」には2つの意味がある(大野:14-16)。第1は、機械設備に自動停止装置をつける等「機械に人間の知恵をつける」場合であり、そのルーツは豊田式自動織機にあるとされる。第2には、「同時に、作業者＝人間の単なる動きがいかにかンバンのついた働きになるか」という意味にも使

われる。この場合、作業を「付加価値のない作業」と「付加価値を高める作業」に区分し、後者を「ニンベンのついた働き」として強調し、前者は「ムダ」として否定する(大野:102-106)。

「自動化」という同じ言葉で、生産技術の改善と人間労働の改善の2つの課題を同時に表現するのは、大野耐一の特徴であり、同時に資本の論理の特徴でもある。

7) 「標準作業」は、① サイクルタイム(タクト、1個を何分何秒で作らなければならないかという時間)、② 作業順序(作業者の作業の順序であり、製品が流れていく工程の順序ではない)、③ 標準手持ち(工程内の仕掛品、手待ちではない)の3つからなっている。ここでも、人間労働そのものにかかわる内容(①と②)と、生産技術上の課題(③)とが「標準作業」という1つの概念でくくられる。労働を機械の運動または工程に従属する運動と考える意向が反映している用語法と考えられる。

8) 協力工場や部門間をまたがっての生産管理情報処理や、生産管理情報と市場情報を連結するためにはCP利用は必須条件である(門田:257-373)。

9) 山武ハネウェルJIT推進室課長嘉山良雄氏は次のように述べている。「当社においては10数年前の石油危機をきっかけに、それまで敵対する労使関係から、企業を労使共有の財産とし、生産性運動の3原則(労使協議制、成果の公正配分、雇用の確保)を基調とする信頼の労使関係へと変化し、それから3年を経過したところで生産性労使共同宣言が結ばれたのである。この労使関係の基盤が、JUMP活動(山武ハネウェル版トヨタ生産方式の名称)はもちろん、すべての企業活動の原点になっている。……労使の信頼関係がないところに真の体質改善はありえないと考える」(『工場管理』34(14))。トヨタ生産方式が労働者に「意識革命」をせまり、それを必須の条件にしていることが明瞭に述べられている。

10) 愛知労働問題研究会編『トヨタグループの新戦略』新日本出版社、1990。

11) 「立ち作業の利点として、①歩行作業ができる、②後ろ向きの動作ができる、③作業範囲がひろがる、④助け合いがしやすくなる、⑤手渡し時間が短い、⑥省スペースで済む、などの効果があり、U字ラインの条件となった。』『工場管理』35(9)。

25.

12) トヨタ生産方式では、手待ち時間は動きのムダであり、ニンベンのついている働きになっていないとして徹底的に排除される。

13) 私は、労働科学の体系を支える科学思想として、「人間すなわち機械」論と「人間すなわち人間」論とでもいうべき2つの潮流が存在すると考えている。前者の考えがくりかえし生み出される現実的根拠がここにあると考えられる。

14) 千田忠男：「ジャストインタイムと労働者—トヨタシステムの導入過程の問題点」『ジャストインタイムと労働負担，第2回立ち作業研究会資料』25-31,1991.

15) 梶山方忠：「JIT強制立ち作業が婦人作業者の健康に与える影響について」『ジャストインタイムと労働負担，第2回立ち作業研究会資料』17-22,1991.

トヨタ自動車職自連：「トヨタ自動車における強制立ち（走り）作業の実態」『ジャストインタイム・強制立ち作業の労働現場第三回立ち作業研究会資料』11-29,1992.

兵庫県立ち作業問題連絡会：「某電気製品組立工場のJIT生産方式による生産ラインの実態報告」『ジャストインタイム・強制立ち作業の労働現場第三回立ち作業研究会資料』41-43,1992.

16) 労働強化や長時間労働の後影響として「産業疲労」（過労状態、蓄積疲労、進行性疲労）を考え、共同労働における指揮監督との圧轢（あつれき）から生ずる心理的影響を「過重ストレス状態」と仕分けしてとらえるとわかりやすい（機械的なきらいはあるが）、と私は考えている。

17) 入谷辰男：「企業における産業衛生の歴史と課題」『産業医学のすすめ』（第52回産業衛生学会

企画運営委員会編集）14-26,1982. 昭和40年代後半トヨタ自工の組立工場で、中腰姿勢による腰痛が多発したことが報告されている。

そこでは、人間工学的対処として「姿勢点」や「重量点」等を利用した生産技術上の対応によって、労働の仕方を変え仕事を楽にした（本来的労働負担を軽減した）ことが紹介されている。しかし労働強化や長時間労働による労働負担を軽減する課題は吟味されていない。この領域についての関心がまだ薄く、十分な調査研究がされていない。

18) 上畑鉄之丞：「過労死事例からみたコンベアライン作業者の過重労働」『ジャストインタイムと労働負担，第2回立ち作業研究会資料』23-24,1991.

19) ME化の意義については、千田忠男「ME労働と労働様式の変化」『科学と思想』78,606-612,1990.

20) 『工場管理』35(9),20-80,1989.

21) 『工場管理』34(13),112-121,1988. 31(12),22-43,1985.

22) 『工場管理』34(14),20-65,1988.

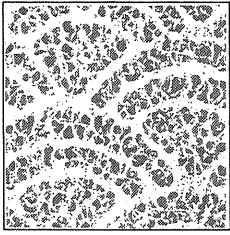
23) 『工場管理』32(6),58-69,1986. 門田安弘『実例自動車産業のジャストインタイム生産方式』日本能率協会,1989.

24) この領域についての関心がまだ薄く、強制立ち作業の研究はいまはじまったばかりである。

25) 千田忠男「現代大企業職場の労働負担について」『労働と健康』113,1-3,1992.

26) 千田忠男、梶山方忠、近藤雄二：「ジャストインタイムと労働負担—研究の到達点と今後の課題」『ジャストインタイムと労働負担，第2回立ち作業研究会資料』34-35,1991.

(ただただお 所員 同志社大学)



●特別寄稿

『人間発達の経済学』によせて

島 恭彦

I はじめに

現代の青年は、長期間の受験競争、ただもう有名大学へめぐりこみたいばかりの塾通い、等々に若いエネルギーを燃焼させ、大学へ入れば、とたんに勉強の情熱などをすっかり失って、「就職猶子」——昔は徴兵猶子という制度があった——の期間を遊び暮らす。この高等遊民の生活の中に倒錯した革命の幻影や行動がもぐりこんで来るすき間があると思う。その高等遊民の1人に経済学部の元助手、竹本信弘という男がいた。

私が京大を退職する前年のことである。その時分に彼は暴力学生の教祖的存在になっていた。彼が指導して図書室の器物を破損したということで学部長室へ呼び出した（当時私は評議員）。その頃彼はまだ素直に私たちの前のあらわれてきた。その時の竹本は顔面蒼白、口ひげと顎ひげをはやし、たえず顔面の筋肉をピクピク動かし、一見して異常性格の男と見えた。しかし、私が彼にお目にかかったのはそれが最後で、その後、彼は潜行運動に入り、時々地下からくだらない本を出していたのである。私が東京にいて、新宿の本屋に立ち寄った時に『ならず者の暴力宣言』という本にお目にかかった。最近たまたま手に入れたのは『滝田修解体 たけもとのぶひろ』（1989）、という書物である。

「…60年代末という時代の転換期にあって、大学知識人の啓蒙運動も学生運動も新左翼党派政治も自らの根拠としての存在を解体され、それから切り離されて戦えなくなっていた。戦えないことの苛立ち、時代に対する危機意識、自分の存在についての不安——これらが混じり合い、流れとなり、渦をなした。そうして生まれたのが、私たち全共闘の暴力的破壊的言動であっ

たと思う。…もちろん私はその渦中に合った。渦中において自分の目でしっかり物事を見、判断し、主体的に行動しているつもりであった。しかし、実際には時代の波にのみ込まれ翻弄され時代の気分を酩酊してただけではなかったか、時代が大きく転換しつつあったというのに、自分の目の前で今何が起きているのか、自分が何をしているのか、そういう基本的なことを正しく認識していたとはいえない。…たとえば大学闘争の中で、私は学生とともに、教官を弾劾した。…しかしそれは自分自身の非力に対する腹立たしさを教官に投影し、その影を叩く行為であった。教官を物理的、精神的に攻めたてることの熱心なあまり、自分を省みることの必要に気づかない責任転嫁の行為であった。卑劣のそしりはまぬがれない。省みて忸怩たる思いがある。陰湿な醜悪さの印象が今も後味の悪いものとして残っている。…」(p.18-19)そしてこの竹本という男は「…もとはといえば、有名になることを居心地よく感じる“生臭い欲望”が私の中にあつたことから、滝本修の悲喜劇は端を発しているのであろう。少なくともそうした一面のあつたことを認めざるを得ない。…」この書物を読んでこんなやくざ化した高等遊民にむだな時間を空費させられていたものかとはばかばかしい思いがしないでもない。『人間発達の経済学』はこういう「大学紛争」の渦中で「人間発達」の正しい道を追求しようとする経済学として、若手の経済学研究者の手によって書かれたものである。このすぐれた書物、とくに青年学徒や勤労青年に真の生きる目的を与えようとした書物が出てから、もうかれこれ10年以上になる。いまさらこの書物の内容をいちいち紹介するまでもあるまい。ここでは「人間発達」についての私の若干の意見をのべてみたいのである。

II 「人間の発達」とは

人間の発達の根源は、人間の自然に対する働きかけ、この労働の発達とそれに媒介される人間の頭脳の発達である。こういう「人間発達史観」はマルクスによって唱えられ、さらにエンゲルスによってうけつがれている。エンゲルスの『猿が人間化するにあたっての労働の役割』（マル・エン全集、第20巻）はこれの要約されたものである。エンゲルスは猿から人間への発達の数千年間に、我々の祖先たちは徐々に自分たちの手をさまざまな作業に適応させることを習得していったと主張している*。

*ここでエンゲルスは「猿から人間への発達」の歴史を数千年といているが、現代の人類学ではアフリカ・ケニアで発掘されて「ヒト系」の化石から推定して240万年といい、それはいわゆる「石器時代」とであるとされている。（『朝日新聞』1992.2.21）

さて私はここで最も人間に近い猿が人間化する過程を描いてみよう。かりに猿人が木の枝を折って木の実をたたき落として食べたとしよう。しかし私たちはたまたま発生するこういう孤立した行動を「生産」とか、「労働」ということはできないだろう。人間は生活し、労働をしつつ、まず1つの集団に形成されていった。生産と労働とをこういう人間集団の行為であると考えないわけにはいかない。この労働という人間集団の行為でもって人間自らがいよいよ発達していくことになる。彼らはまず共同労働に必要な言葉によって何か話しあわなければならなかった。話すことによって、言葉によって、人間たちは自分たちの力を1つに合わせて、ある何かの目的（農耕、狩猟、漁撈、開墾）などに集中していった。ドイツの経済学者（歴史学派）のカール・ビュッヒャーなども「労働は歌謡を生み出す源泉である」と主張している（“Arbeit und Rhythmus”, 1924, 高山洋吉訳, 昭和19年）。この書物の中には古今東西にわたる国々、民族の労働歌が紹介されている。石臼で製粉する東北アフリカ、ガラ族の女たちの唄う歌、カメルーンの酋長のもとで太鼓を鳴らして行われる耕作歌、そして次のような日本の馬子歌。

伊勢は津でもつ
津は伊勢でもつ
尾張名古屋は
城でもつ

人間の労働は、当然労働手段の使用もしくは利用によって行われるが、そうだとすれば人間労働はまず労働手段の生産、あるいは製作から始まらなければならないはずである。「人間とは道具を使用する動物である」（A man is a tool-using animal.）と同時に、また「人間とは道具を制作する動物」（A man is a tool making animal.）でなければならない道理であろう。

人間は自ら制作した道具でもって自然に対して働きかけるが、この働きかけ方が科学的組織的であるか、否かによって、そこにあらわれる技術観ないし技術思想に大きな相違が生じた。前者はもともとフランシス・ベーコンが期待し、予想したいわゆる「自然征服」の思想であり、産業革命にまで発展していく行動であった。

ベーコンの自然哲学の方法は、人間の感覚、経験に訴えるこの自然の事例を、広範囲にわたって蒐集、記録し、取捨選択し、その上に、順次に、中間公理、最高原理を建設してゆく、いわゆる帰納法であった。これはややもすれば気ままな飛躍を好む自然のままの人間理性に対して、一定の秩序と規制とを与える、いわば「思想の技術」とも呼ばれるものであるが、ベーコンが古代的・中世的様式をしりぞけて、全面におし出そうとした近代的な思考様式なのである。固有の物的技術は、この思考様式と必然的な関連にある。すなわちそれは、彼の言葉によれば「裸の目と手と目に物差しとコンパスを与える方法」（ベーコン、『ノーヴム・オルガヌム』世界大思想全集、5頁）であり、それによって人間の実践は有力になり、確実になるのである。

III 産業革命の構造

前節でのべたように、ベーコンの「自然征服」の思想は産業革命を促す方向で作用していた。さてその「産業革命」とは何かと問われれば、

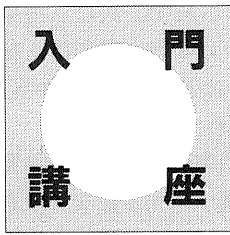
誰しも人間労働力に代わる機械原動力の発明を思い浮かべるに違いない。それは知られているようにゼームス・ワットによって1775年に完成されたものであった。カール・マルクスは彼の『資本論』の中で「機械による機械の製造のため最も重要な生産条件は、どんな出力でも可能で、しかも同時に完全に制御できるような原動機だった。それはすでに蒸気機関として生存していた。しかし同時に、個々の機械部分のために必要な精密に幾何学的な形状、すなわち線、平面、円、円筒、円錐、球などを生産することなども必要だった。この問題は19世紀の最初の10年間にヘンリ・モーズレがスライド・レスト（往復滑台）の発明によって解決したが、…この機械的な装置は、何らかの特殊な道具に取って代わるものではなく、たとえば鉄のような労働材料に切削工具の刃をあてたり、合わせたり、立てたりすることによって一定の形状を作り出す人間の手そのものにとって代わるのである。このようにして個々の機械部分の幾何学的形状を、『どんなに熟練した労働者の手のどんなに積み重ねた経験でも与えることのできない容易さと正確さと速さとで生産すること』に成功したのである」（第1巻第13章、普及版p.50）。簡単にいってしまえば、産業革命とは、スチームエンジン、プラス、工作機械の発明であったといえるだろう。

IV 敗戦の原因（むすびとして）

さて私は今から50年前、和歌山高等商業学校に勤めていた。現在の和歌山大学である。当時、「高等商業」といっても、あまり大学の経済学部と変わりはなく、商品の流通、保険に重きが置かれていたり、商品の鑑定に役立つ商品陳列館があったりしたことが特徴といえようか。ところがこの和歌山高商が高等工業専門学校になろうとしていた。いわゆる「戦時の生産増強」

の要請というところからであった。和歌山高商に勤めていた私たちははいよいよ身の振り方を考えねばならなくなってきた。同時に私は「生産力増強」の実態をつきとめたいとも考えた。高商の教授に代わって、続々と工業専門学校の教授がのりこんできた。その中に工作機械を専門に研究していた教授がいた。この教授の話が実に興味があり、明解に日本の敗戦を予言していたのである。その話を要約すれば、こうである。当時の兵器生産の中心になっていた大型専用工作機械は全てアメリカから輸入されていたものであり、日本の技術水準では製作不能のものである。この専用工作機械はたいていもう寿命がきている。だから日本はアメリカに敗けるだろう。私はこの簡単明瞭な割り切り方に不思議な魅力を感じた。そして工作機械なるものが、一国の生産力、特に軍事力を支えているのである以上、工作機械の常識だけでもつけておこうと思った。当時、私の読んだ書物の中にはアメリカの代表的な機械工業における工作機械の機種別解説（旋盤、ボール盤、研磨盤、フライス盤等々）、機械台数と機能の解明が行われていた。ところが、機械というものは、いくらその写真や図版を眺めていても本当の理解はできないものである。幸い工業専門学校に移り変った学校の教授の地位を利用して、当時一般に見学を禁止されていた軍需工場の下請工場をいくつか見学することができた。そこではじめて見たものは動力の不足で運転を休止している工作機械、故障で動かなくなっている機械、手余りで雑用をやっている労働者であった。そこではじめて私は敗戦を自覚したのであった。その時から数ヶ月たって敗戦がやってきたのである。いわゆる「産業革命」を体験せず、自前の工作機械を持たずにアメリカの巨大な生産力にたち向かった日本が、このような結末を迎えたのは当然であったのである。

（しま やすひこ 所員 京都大学名誉教授）



●入門講座 マルクス経済学と近代経済学(9)

環境問題の経済学

友野 哲彦

I. はじめに

環境問題がグローバルにもリージョナルにも問題となってきた。とくにリージョナルには「人間の存続」のための条件が満たされない状態にまで追い込まれているケースもある。

環境はそれみずからをたえず再生産しており、人間はその環境を利用（自然を変革）せずには存続できない。しかし、フローとしての環境を利用し尽くして、ストックとしての環境までも利用しはじめると、環境破壊が生じ、人間の存続は危機におちいる。

環境利用の水準には、上限と下限が必要である。下限は、それ以上環境を利用しないと人間としての営みができない、という物質的な臨界点（最低消費水準など）である。上限は、環境を利用し過ぎることによって、環境それ自身の再生産が維持されなくなり、人間の健康被害としてフィードバックしはじめる点であろう。ある社会が、環境利用水準の下限を突破し、人間の存続が物質的に保障された歴史的段階において、つぎに重要なことは、環境水準の上限をあきらかにしておくことである。

ところで、環境問題を考える場合、一面的ではなく多面的に見ることが重要である。環境に対する様々な評価が存在するからである。ここに学際的研究の必要性がある。とくに労働の現場や生活の場において、環境問題を直接肌で感じている人々からこそ、学ぶべきことは多い。

環境利用の上限には、なんらかの評価にもとづく「基準」が必要である（以下、環境基準と称す）。まず、この環境基準がどのように決定されているのか明確にしたい。ついで、環境基準を達成するための環境政策として、課徴金制度をとりあげ、そのしくみをみる。そこでは、

課徴金制度の現実的有効性について疑問が投げかけられる。最後に、「環境を無視できない歴史的段階では、どのような社会システムが必要であるか」を所有の概念をもとに、試論する。

II. 環境基準

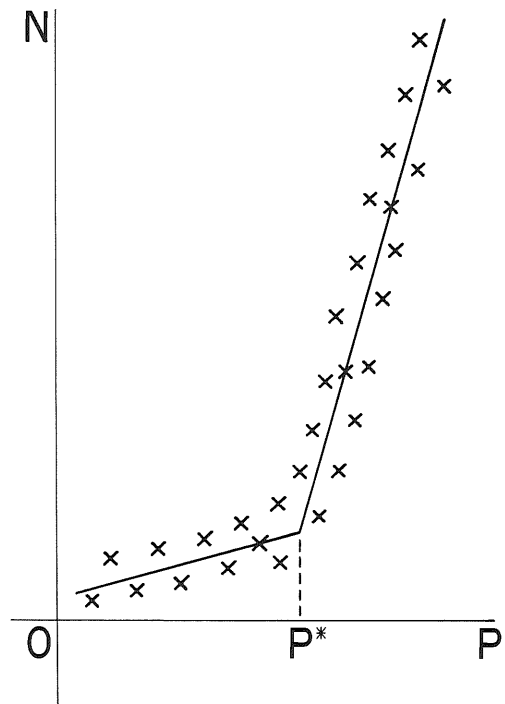
(1)医学的基準

環境基準の決定はどうなっているか。まず、医学的な基準の決定からみる。

医学的には、いわゆる閾値概念が用いられる。閾値とは、「これ以上汚染物質が体内に入った場合、人間の健康に害を及ぼす臨界的な水準」のことである。

図1をみていただきたい。閾値の決め方は、

図1 医学的基準



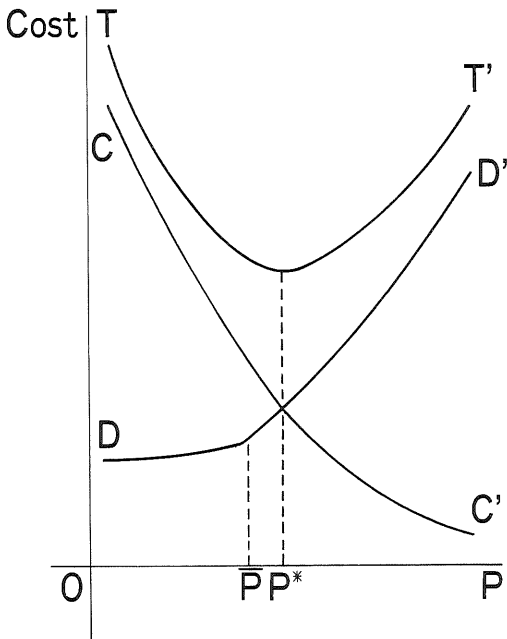
まず横軸に、ある環境水準（汚染物質の量）（ P ）をとり、縦軸にその環境水準のもとで発生する患者数（ N ）などにとって、環境水準と患者発生との対応関係を明らかにする。このときプロットされた点に関して図のような線をあてはめることができたとする。図では、患者数 N が環境水準 P^* をさかいに急激に増えていることがわかる。この P^* が、閾値概念にもとづく環境基準である。

(2)総費用最小化による基準

これに対し、プリュドム(Prud'homme, R. Paris大学教授)は、まったく異なった視点から環境基準を設定した。そこでは人間の健康被害それ自身ではなく、環境を破壊することによる損害費用（貨幣ターム）が利用される。この損害費用と、それを防除するための防除費用の合計を最小化（総費用最小化）したとき、事後的に求まる環境水準が最適環境水準（環境基準）として設定される。このことを詳しくみてみる。

図2をみていただきたい。いま、損害費用はある環境利用水準、あるいはそれに対応する汚染水準（ \bar{P} ）をこえると急激に増大するとし、

図2 総費用最小化による基準



これを（ $D-D'$ ）線であらわす。次に、汚染防除費用は、汚染水準を下げよう（図では、左方向）とすればとすればほど必要になるから、これを（ $C-C'$ ）であらわす。

プリュドムは、これら損害費用と汚染防除費用の合計である総費用を最小にする点を、最適環境水準として定義した。図でいえば総費用線（ $T-T'$ ）のグラフの最小点（ P^* ）である。

(3)両基準の差異

両基準の違いは、環境基準が事前的にきまるか事後的に決まるかにある。医学的基準では、まず最初に人間の健康それ自身と直接に因果関係をもつ環境水準が基準として定められているから、事前的決定といえる。

逆にプリュドムのそれは、総費用を最小化することによって事後的に求まる環境水準を最適環境水準とするから、事後的基準といえる。

このうち、これまで実際に採用されてきたのは医学的な基準決定方法であった。なぜ、総費用最小化の基準は現実に採用されないのか。その理由は次のようである。

総費用最小化による基準の構成要素の一つに損害費用がある。この損害費用のなかには、人命の喪失あるいは歴史的遺産の喪失といった、そもそも貨幣タームで測ることができないものが含まれる。とくに人命は、何にもまして守らねばならない測定不可能なものである。これが、この総費用最小化によるアプローチの持つ限界であり、現実には採用されない理由である。

しかし、これまで採用されてきた医学的な基準にも、次のような批判がある。「ルーズな環境基準が設定されると、この水準までは汚染してよいという、免罪符となる可能性がある」というものである。また、その基準が本当に医学的視点からのみ設定されているかどうか、疑わしい点が多い。

次に、環境政策のうち、課徴金制度をとりあげ、どのような方法でもって環境水準を最適環境水準へと誘導しようとしているのか、そのしくみを見る。

III. 環境政策（課徴金制度）

ピグーは「自由競争のもとであっても、私的限界生産物と社会的限界生産物がカイリする場合には資源の最適配分が達成されない」ことを論じ、このカイリをなくすために課税をおこなうこと、を提唱した。この課徴金制度は考案者の名にちなんで別名、ピグー税（Pigou-vian Tax）と呼ばれている。そのしくみを簡単にみてみる。

図3には、横軸に生産量 Q が、縦軸に価格 P がとられている。私的企業は、自企業の技術水準などから決まる私的限界費用曲線にしたがって利潤を最大にするよう生産計画をたてる。これが私企業にとっての供給曲線である。社会に存在する全ての企業の私的限界費用曲線を集計したものを集計的私的限界費用曲線と呼ぶことにし、 $(C-C')$ であらわす。なんら政策がとられない場合には、この集計的私的限界費用曲線 $(C-C')$ と需要曲線 $(D-D')$ との交点 (E) で生産量 (Q_0) がきまる。

しかし、生産量の増加に伴って外部不経済

(たとえば公害)も増大する $(O-B)$ としよう(これが本来、貨幣タームで評価できないものを含むという点は非常に重要であることはいうまでもないが、それができたとして議論をすすめる)。この場合、社会全体にとっての限界費用(社会的限界費用)は、集計的私的限界費用曲線と限界的外部不経済曲線の和 $(C-C_1)$ としてあらわされる。したがって社会的最適生産量は社会的限界費用曲線と需要曲線との交点 (E^*) であり、そのときの最適生産水準は (Q^*) であるはずである。

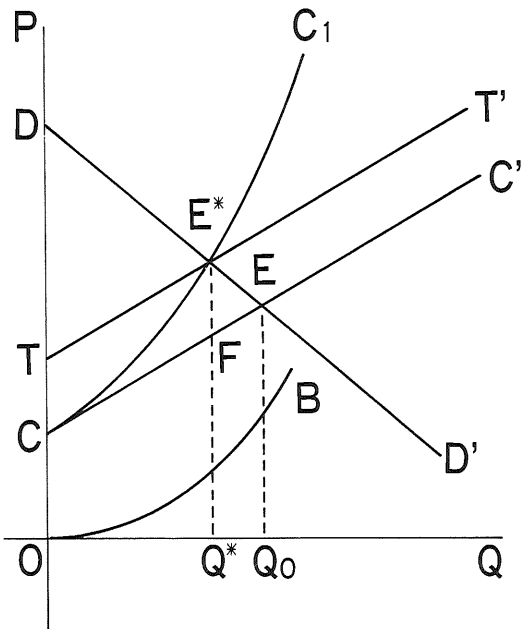
ところが、政府がなんの介入もしない場合、均衡点は前述の通り、集計的私的限界費用曲線と需要曲線との交点 (E) でさまってしまうから、このもとでの生産量 (Q_0) は、外部不経済を考慮した社会的な最適生産量の (Q^*) よりも過大生産となってしまうわけである。

課徴金制度とは、この集計的私的限界費用と社会的限界費用とのカイリを埋めて最適生産水準へと誘導しようとする政策である。つまり最適生産量 (Q^*) における私的限界費用と社会的限界費用との差額分 (E^*-F) だけを企業に課税するのである。これによって、企業(群)の生産計画線である集計的私的限界費用曲線を、その課税額分だけ上方にシフトさせる効果を持つ。このとき、課徴金を加えた私的限界費用曲線は $(T-T')$ となり、この曲線と需要曲線の交点が新しい均衡点 (E^*) となって、最適生産量 (Q^*) へと誘導することができることと主張するのである。このもとでは生産量は縮小し価格は上昇することになる。

この課徴金制度の有効性はどうか。前述のように、測定不可能な損害費用をその基準においているから、その時点で、現実には適用不可能であるといわねばならない。

さらに付言すれば、表面的には、企業への課税ではあるが、実質的にだれがその負担をするかは明確にされていない。汚染者負担原則が形式的なものであって、その内実を伴わない社会では、企業が価格を転嫁する場合、その社会における「意思決定」をにぎれない弱者が負担を被ることになり、公平性を欠くことになる。

図3 課徴金制度のメカニズム



IV. あたらしい社会システム試論

原理的に不可能である総費用最小化による環境基準をもとにした課徴金制度は、現実妥当性をもたないといわねばならない。

そこで環境を所有概念からとらえ、環境問題解決への道を探ってみたい。

環境は私的所有（私有）ではなく、共同所有（共有）されるべき対象である。この場合、所有とは「単に法的・形式的なものではなく、その使用・利益・処分などに関する決定を他者の介入を排除して下しうること」である。したがってモノと人間との関係ではなく、人間と人間との関係である。また、「環境は私有されるべき対象ではない」、という場合の「べき」というのは、共有すべき対象であっても私有されている社会形態が、現実に存在するからである。

所有は、それによって他者に対して負の影響を与えない限りにおいて認められるものであろう。環境は、私有することによって他者に影響を与えるから、ある空間に存在するすべての人びとによって共有されるのがのぞましい対象である。

環境の共有を保障する社会システムはどのようなものであるか。

「環境はつきつめれば、世界的レベルの問題である。したがって環境に関するすべての決定は、世界全体でその意思決定が行われなければならない」、と結論するのは危険である。なぜなら、環境問題は「空間の問題」であり、必ずしも世界全体で決定するのが合理的でない場合

もありうるからである。というのはこうである。

現実問題として、環境問題は地域レベルにおいて先鋭化している。環境問題は、人と人との間の複雑な利害対立の結果生じるのであるから、問題の発生している現場の状況が熟知されていない（情報の不完全性が存在する）場合には、集権によるトップ・ダウン方式の決定は、さらに対立を激化させることにもなりうる。ある地域空間における環境基準の決定が合理的であっても、他の地域空間においてはその決定が合理的でない場合もある。そのような場合には、実質的な民主主義（情報の公開と、住民参加による意思決定）のもとでの、「分権」による決定がのぞましい。

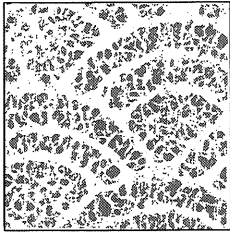
環境基準を決定する場合、どこまでを社会の全構成員で決め、どこまでを集団できめ、また、どこまでを私的自由で決めるか、が重要である。つまり、ある環境問題に関して、どのレベルの地域空間で決定されるのが合理的であるか、をもとにした重層的意思決定のシステムを作ることが必要なのである。

「環境は人類存続の必要条件である」という点を十分に認識し、しかも、その環境制約の中でどうすれば人々がより自由に生活できるか、その社会システムを考えることがきわめて重要である。

〈参考文献〉

植田和弘・落合仁司・北畠佳房・寺西俊一『環境経済学』有斐閣、1991年

（ともの あきひこ 所員 神戸商科大学大学院）



●海外通信

ラオスで考えたこと(2)

平野喜一郎

ジャール平原
—戦場のあと 少数民族の村

ビエンチャンからちいさなプロペラ機でシェンクアンへ、そこからクルマでジャール平原へ向かった。この旅には、農林水産省から日本大使館へ出向している谷口さんと、大学生で、大使館への派遣員の石田さんが同行した。途中、谷口さんは日本大使館が約束していた医療品をある病院へとどけた。この病院はモンゴルの援助で運営されてきたが、現在ではモンゴルが手を引いてしまっている。そこで大使館から贈られる簡単な薬品や寝具などを持参したのである。「こういうものがほんとうに喜ばれるのですよ」と谷口さんは言った。たしかに現地にいる人たちは相手国の人たちが切実に必要としているものをよくつかんでいるものだと感じた。

さてジャール平原のジャールとは、フランス語のjarre(壺)のことである。その名の通り、そこには約80個の巨大な石の壺が群をなしている。紀元前後に先住民がつくったといわれているが、何に使用されたかはよくわからないそうだ。標高1200メートルのこの平原は、昔から何度も戦場になったが、解放戦争の時期には愛国戦線がアメリカ軍と死力を尽くして戦った場所である。ベトナムの北爆の帰途、米機が残った爆弾がこのあたりを空爆していったということもあって、いたるところに大きな穴が地面にあいている。

私たちは、米軍がロケット弾で攻撃した洞窟を訪れた。このなか

に非戦闘員の村人たちが300人も避難していることを知りながら、米軍がロケット弾をうちこみ、ほとんど全員が死んだのである。案内をしてくれたホテルのマネージャーはその時の事情を怒りながら私たちに説明した。ベトナム戦争時のラオス人の被害については日本ではあまり知られていない。しかし、ベトナム戦争が終わっても、米軍はなお6カ月ラオスを攻撃したのである。40万人近くが死亡したのであるから、人口400万人のラオスの10分の1が犠牲になったわけである。ベトナムの悲劇の陰に隠れがちであるけれども、死者の率としてはベトナムよりも多いことを忘れてはならない。

ジャール平原の近くには、少数民族の村が多くみられる。私たちは山岳高地ラオス人であるモン族の村を訪れた。ラオス人は多民族国家であり、約60の種族が共存している。この数多くの種族も大別すれば、ラオ族などのタイ族系(低地ラオス人)、プロト=インドネシア系(高地ラオス人)、及びチベット=ビルマ系(山岳高地ラオス人)の3つである。

モン族はその多くが解放戦争時アメリカ軍に利用された。米軍の敗北が明らかになった時、この山の民はメコンの大河を渡って逃亡しようとして多数の水死者を出した。そんなモン族の悲劇があったので、現在もなお民族差別があるのではないかという心配を私はもっていた。だがその心配は杞憂であった。シェンクアンの革命博物館には、モン族出身で、愛国戦線の兵士として戦った女性革命家の大き

な写真が記念にかかっていた。ラオスにはいわゆる民族問題は存在しないのだ、と通訳兼案内人のチャントボン氏は言う。かれ自身もアカ=タイ族という少数民族であるが、大学を出て外務省の役人をしてきた。今思うところがあって、英語とフランス語がよくできるので通訳をしているが、少数民族の自分に差別はまったくなかった、と彼はいった。ラオス人本来の寛大さと、革命後は、各種族がおたがいに伝統的な生活様式を尊重することによって、すべての種族の平等と団結という国家の理念が実現しているのである。

さて、私たちが訪れたモン族はもともと山の高いところに住んでいたが、国の方針で低地部へ移住してきている。この費用に限っては、アメリカが援助しているということである。高地の少数民族が山の頂上でケンを栽培し、また焼畑農業をしているから、これらをやめさせるために低地へ移住させた、というわけである。つまり、麻薬撲滅と森林保護というアメリカにとっての至上の課題と価値観からの援助で、ラオス人の立場は考えられていない。麻薬といっても、タイとミャンマーとの国境地帯のゴールデン・トライアングルのように大量生産され商品化されたものではない。だから、彼らは私たちが訪れた移住先でも平気でケンを栽培していたし、それをこれまでの習慣上使っていたようであるが、別に問題もおこっていない。また、焼畑耕作の跡地も見ただけでも、それはきわめて限られた場所で、しかも、彼らは山頂か

ら焼いていくため、火が不必要にひろがらない。かれらなりのルールと節度を守ってきたのであって、無制限に森林破壊をしてきたわけではない。

アメリカに渡ってくる麻薬は、ゴールデン・トライアングルの製品であり、タイ軍がその資金づくりに利用しているのである。森林破壊の元凶も山岳民族というより日本企業である。タイでは主として日本向き輸出のために森林破壊が進んだため、88年には木材伐採が前端的に禁止された。そうすると、こんどはラオスの森林伐採が急速に進み、このままでは数十年間でラオスの森林が消滅するという事態になった。そこでラオスでも91年8月から木材伐採が全面禁止になった。にもかかわらず、法の網の目をくぐって日本企業はなおも木材を伐採しつづけ、森林破壊をつづけている。焼畑の跡よりも、森林伐採による破壊の跡の方がこの調査においては目についた。

モン族の村には子どもが多かった。私たちのまわりにすぐに集まってきた親しげな表情をしめす。この時私たちがおいに心を打たれた出来ごとがあった。それは、私たちがもってきた菓子を集まった子どもたちの一部に与えた時の子どもたちの反応であった。菓子は何十人も子ども全員にはとても足りない量なので小さい子どもたちにはかゆきわたらない。それでも、もらえなかった子どもたちはまったく欲しがらないし、私たちにくれと要求もしなかったのである。そして、もらった子どもには「よかったね」という表情でおだやかに対応していた。このことがひとしきり、私たちの間で話題になった。他のアジア諸国にも何度も足をはこんだ谷口さんや石田さんが「他の国ではとてもこうはいかないのですよ。でも、ラオスではどこでもこうなのです」といった。モノやカネに振りまわされない、貧しくはあってもけっして卑しくはない人々がここにいるのだ、

という事実は、私たちの気持ちまで豊かにした。

ジャール平原を遠望する山のホテルで私たちはラオ酒を飲み、ラオス料理のラープ（炭火で焼いた肉や魚にレモン、レモン草、ハーブを加えたもの）を食べた。壁には、マルクス・エンゲルス・レーニンおよびホー・チ・ミンの肖像写真が健在であった。その間部屋は開きっぱなし、鍵などはなかったし、鍵のことなど思いもしなかった。夜8時ごろには停電し、ローソクがともされたが、満天星の降る空を見ながら眠りについた。翌早朝ニワトリと牛の鳴き声で目覚め、外に出ると、カマドの煙があちこちに見えた。ホテルの前の道を、市場へ野菜を運ぶ婦人たちが次々に通りすぎていった。天びん棒を肩にかけ、ゆったりと大地をふみしめて進んでいる。そこには経済の「停滞」や財政赤字、貿易赤字の心配などとは無縁の、民衆の昔ながらの暮らしがあった。

ルアンプラバン —市場・街並み・家庭

メコン川とナムカーン川が合わさる三角州に、古都ルアンプラバンはある。人口5万の森と寺院の町で、寺院の数は約60、その多くは観光地になっており、日本人の団体客もよくみかけた。そのため、外国人向けの布を売る市場が整備され、大変な盛況であった。

周辺の寒村でゆっくりと時間をかけて織られた布を、数十人の女性たちが競い合って販売していた。布を次々に手にとって「アニー（これ）」と呼ぶ。日本人男性は「兄イ、兄イ」と呼ばれているような気がしてつい何枚も買ってしまふことになる。ラオス社会は女性上位だといわれているが、なかなか商売上手な女性たちに比べ、男性たちには売ろうとする気があまりなかった。金細工を売っている男性にひやかして話しかけたが、言葉がわからないこともあって、恥ずかしそうにもじもじしていた。

こういう市場では日本製の計算機の数字を見せながら商談をするので、言葉はわからなくてもあまりこまらぬのである。

ラオスでは、ドルとタイのバーツ、それにラオスのキップの3国の貨幣が通用する。

日本の円はここでは通用しないが、1バーツが約5円、1円が約5キップ、1バーツは約28キップである。ここラオスでは、貨幣は流通手段および価値尺度として通用しており、貨幣は資本に転化しない。これもまた市場経済であり、したがって市場経済がすべて資本主義ではないのである。

自国民向けの市場も家電製品、雑貨類などの商品があふれていた。しかしそれらのほとんどは、タイ・中国・ベトナムからの輸入品である。そして一見、日本製と思われるものであったが、ほとんどタイで製造された偽物であった。ナショナルならぬInternationalのラジカセ、サンスイならぬSanseiのステレオなど、アラレちゃんならぬアフレちゃんというスナック菓子まで売られていた。

ラオスは基本的に自給自足の国である。米作を基本に、ニワトリ、山羊などの家禽、家畜が家のまわりに放し飼いにされた豊かな自然経済である。ふだん着にはもったいないなあ、と日本人が思う手織りの自家製の民族衣装を着た婦人たちが多くみかけた。農民たちが集まって自分たちの家をつくっているのも眼にした。したがって、商品にならない、貨幣と交換されない、GNPには計上されない富が豊かに生産されているのである。goodsではなくbadsをつくっても、病人がでても交通事故が生じてもGNPが高くなる日本とはまるで異なる、富と豊かさがここにはある。

ルアンプラバンは名利の町であり、セントーン寺院、セーン寺院など由緒ある寺（ワット）がいたるところにある。そのなかにひとときわめだつ建物が現在歴史博物館となっている旧王宮である。そ

の前のメコン川の渡し場から、私たちは上流30キロにある崖淵の鍾乳洞へ舟でのぼった。途中で河原の砂金を採取している人々に何度も出会った。私たちの舟はエンジンで走ったが、手こぎの舟で故郷へ帰る人々にも出会った。途中でラオ＝ラオ（ラオスの酒の意）をつくる村を訪れた。もち米を原料として蒸留酒をつくるのであるが、野外に大きな壺をおいて、時の流れにまかせて、米を発酵させていた。さらにそこから上流にさかのぼると、中国の墨絵のような世界が広がってくる。案内人が「このあたりで虎の親子を見ました」といったが、虎がでてきても不思議ではない風景であった。

目的の鍾乳洞には、永年にわたって住民たちが寄進した数万の仏像が無造作に置かれていた。すぐ手をのばせばとどくところに等身大から指先ぐらいの、日本にあれば博物館の陳列ケースに入っているような立派な仏像もある。案内人に「盗まれませんか」と質問すると「いままでまったく盗まれていません。旅行者を信頼しています」と応えた。

「信頼しています」という言葉はホテルで何度か聞いた。宿泊費をキープで支払うとなると、数百枚の札の束を手渡すことになる。数を間違えているかもしれないから、教えてくれというと、フロントの主任は「信頼しています」と答えた。

ルアンプラバンでは季節はずれの雨が降りつづいたため、ビエンチャンと結ぶ飛行機が不通になった。レーダーのないプロペラ機であるため、雲と霧がたちこめると視界がきかなくなり、運行は中止になる。この街で最大のミタブー・ホテルには、ドイツとイタリアの旅行団の他に日本からの団体客が宿泊していた。スケジュールに余裕がなく、ビエンチャンにもどってすぐにカンボジア行きを予定していた日本の団体の間ではちょっとしたパニックが生じた。旅行会

社の女性が事情を説明して、こうなったら他の旅行者をおしのけてでも、というような話をしていた。けれども翌日、定期便のほかに滞留している旅行者が全員乗れるように臨時便も用意された。また、ルアンプラバンのホテルでの余分の費用は、ビエンチャンのホテルの分で相殺するとのことであった。私たちについていえば、案内人が雇用契約の過ぎた翌日もやってきて、終日いろいろと世話をやいてくれたが、チップなどの要求もしなかった。一部の社会主義国でみられた無責任さや、資本主義国のような金もうけ主義はここにはなく、旅行者への心からの配慮と献身に満ちた措置が当然のようにとられた。

ルアンプラバンに1日余分に足止めされたおかげで、私たちは雨の街をゆっくりと歩き住民の暮らしをしっかりとみる事ができた。農閑期ということもあって、人々はいっそうゆったりと暮らしていた。夕方、家の前の庭で一家が料理をつくり食べていた。まわりにはニワトリや山羊が集まり、子どもたちはその動物たちと遊んでいた。いくつかの小さな店に立ちよると、そこには、親にかわって少女たちが店番をしていた。彼女たちの立居振舞には、日本では失われて久しい（ただ、オリンピックの岩崎恭子さんに例外的に見られた）けなげさと慎み深さがあった。雨のルアンプラバンは、その時間は停電になっていた。しかし、そこに住む人々の顔には微笑と安らぎがあった。こうこうと光かがやくイルミネーションのもとで、長時間労働のあいまに外食ですます日本の父親、父親のいない食卓をかこむ日本の子ども、どちらの家族が豊かで幸せなのか、しばしば考えさせられたことである。ラオスの暗い静けさが日本の明るい騒々しさを思いださせるのである。

おわりに

ラオスでの最後の夜、私たちは

日本大使館の安藤茂実大使の招待を受けた。大使館にはすでに上智大学の石井米雄教授が到着し、大使と談話されていた。石井教授は文化交流のために日本政府から派遣され、ラオスの仏教について講演するためにビエンチャンに滞在していた。両氏の会話は、森と田園の都ビエンチャンが本当の意味で人間の暮らしに適しているのではないか、ラオス人の善良さや正直さこそ本来の人間らしさではないか、というような内容であった。日本人のラオス観は大きく2つに分かれてる。このお2人のように、そして私もふくめて、ラオスに魅せられこれを賞賛するグループが一方にある。他方、商社マンやその家族のなかに見られる、ラオスを非能率と停滞の故に非難するグループもある。この2つの両極のあいだに、いろいろな評価がありうるが、結局、それはその人の世界観や社会的立場によるのであろう。しかし、環境問題が深刻化し、人類の生存そのものが問われている今、基本的に自給自足の自然経済を営むラオスのあり方のほうが私には正常だと思われる。有害物質をまきちらしながらディーゼルエンジン車が歩行者を追い払い疾走する日本より、水牛や山羊の群が車の通行を妨げるラオスの方が、21世紀の人類にはふさわしいと私には思われる。

ビエンチャンからバンコクへの帰途は鉄道を利用した。ビエンチャンからメコン川を連絡船で渡りタイのノンカイへ着いた。自由化の進展とともにタイとの経済的関係はいっそう深まり、とりわけタイの中小企業の進出がいちじりしい。現在年間80件、1億3000万ドルの規模であるが、年々その規模は大きくなるといわれている。連絡船にもさまざまな商品（スキーの板まであった）をビエンチャンへはこぶ人たちが乗っていた。94年にはノンカイとビエンチャンを結ぶメコン架橋が完成するとのことで、工事が着々とすすんでいた。

市場経済化は避けられないとしても、今タイ人を襲っている市場経済の非情さはこの橋をぜったいに渡ってほしくないと思う。モノばかりか人間も商品化し、女性を日本へ「輸出」するという日本のヤクザもかかわるシンジケートの存在などは、タイにおいて1日もはやく消えて、橋も渡ってほしくないと思う。タイ人の人格も肉体をもふみにじるこのような卑しい蛮行をやめさせることの方が、援助や「国際貢献」よりもはるかに喜ばれるだろうと、私は考えた。

援助についていえば、無償援助はもらう方もタダなら何でもいと無責任になるのでこれは再検討すべきだろう。無償という場合でも、何を贈るのか、現地の人々の切実な要望に耳をかたむけるべきである。この点で日本大使館の人々はそういう努力をきめこまやかにやっていた。問題なのは、現地を知らず日本国内の事情でことをはこぶ企業である。私自身は、ラオスの人々に今必要な援助は、飲料水を十分に確保する設備だと思った。ラオス人の平均寿命が短いのは、水が汚いために乳幼児が消化器系の病気で早死するケースが多いからである。メコン川の水は泥水だし、水道の水もそのままでは飲めず、ビン入りの飲料水が売られている。川の水の浄化設備や井戸など、そんなに資金を必要としないでも喜ばれる援助が求められている。日本国内にもラオスへ井戸ほりの援助をしている民間団体がある。

しかし、援助というものは本来は無いに越した方がよいのであって、緊急に必要とされる、人命にかかわるもの以外はその国のことはその国でまかなうべきだろう。しかもラオスのような国は基本的に自給自足が可能な国なのである。

あからさまな物質援助よりも、私は、息の長い文化交流が必要だと考える。日本から贈られるべき文化財として、たとえば、映画がある。ピエンチャンの街でもこの

ところビデオ・レンタル店がいくつか見られた。のぞいてみると、タイ製の中身も外見も粗末な活劇物がほとんどである。しかもかってにコピーしたものや、ビデオ・カメラで映画館でとったため観客の頭が映ったものまであるそうである。私は近く再度ラオスにいく鈴木氏に「となりのトトロ」と「男はつらいよ」のビデオを託した。愛すべきラオスのメイやサツキたち、ラオスの寅さんたちの反応が楽しみである。

最後に、ラオス旅行をふりかえって、「世界一不思議な国」はラオスではなくて日本だ、というのが私の結論である。ある文化人類学者が日本は四不象だといったのを聞いたことがある。四不象は北京の動物園にいるシカ科の動物で、馬のようで馬にあらず、鹿のようで鹿にあらず、牛のようで牛にあらず、ロバのようでロバにあらず、という意味で、四不なのである。たしかに、日本はアジアであってアジアでなく、仏教国であって仏教国でなく、先進国であって先進国でなく、豊かであって豊かでない国である。他方、ラオスはアジアそのものであり、仏教国であり、社会主義国であり、まぎれもなく心豊かな国である。

In Laos, the living is easy and the spirits are high, と鈴木氏は書いている。ワーズワースのいう low living, high thinking, という理想が、きわめてアジア的な型でラオスに実現しているのではないのだろうか。

どんな民族でも、数千年・数百年という年月をかけて、自分たちにふさわしい生活様式をつくりあげてきた。現在飢餓地帯といわれるところも、昔は豊かな食生活を享受していた。そこへ、先進国が換金作物の栽培を強要し、その土地の人々の自給自足を不可能にしまったのである。援助は困窮している人々が自活できるようになされるべきであって、いっそう先進国に依存し、利用されるよう

になってはならないのである。

ラオス人はラオス流に、われわれ日本人や西欧人とは別の生活様式で生きる権利があるのだ。日本や西欧のそれを押しつけてはいけないのだ、ということだけは確認したいと思う。さまざまな困難がこれからもこの国を襲ってくるだろうが、ラオスの人々がもちまへの楽観主義で「ポー・ペン・ニャン」（かまわないよ）といってきりぬけていくことを、私は心から期待している。

（付記①）本稿作成にあたっては、鈴木基義氏からのアドバイス・ご意見がたいへん参考になった。同氏の次の論稿も参考にし、活用したことも明らかにしておきたい。「忘れられた桃源郷ラオス」（『週刊東洋経済』1992年8月15-22日号）「ラオス経済解剖——マクロ経済の実態——新経済メカニズムは成功するか」（『国際開発ジャーナル』1992年2月号。またラオス調査の同行者 桜谷勝美氏からも貴重なご意見を頂いた。あわせて感謝したい。

（付記②）ラオスへ贈るビデオ・テープの件は、その後次のようになった。ラオスで広く用いられているビデオ機器はタイ製で日本の方式とは異なっているのだが、何とかしてラオスの子どもたちに「トトロ」を見せましょう、ということになった。「男はつらいよ」は日本大使館の庭で何度か映画の上映会があったそうでビデオ・テープは不必要であった。国際交流費で大使館が日本映画の中から選び市民を招待しているそうである。もちろん大好評で蚊に刺されるのも忘れて人々は笑いころげているとのことである。理由は「ラオスの男たちはみんなトラさん」だからだそうである。こういう「援助」なら誰からも大歓迎である。

（ひらの きいちろう

所友 三重大学）

●国際交流

世界的視野で人間発達の経済学をどう創るか

——米国民衆経済学センターと基礎経済科学研究所の交流——

以下は、去る7月16日（夏季研究大会第1日）に、上記の表題のもとで行われたシンポジウムを編集局でまとめたものです。司会は森岡真史氏、通訳は藤岡惇氏がつとめました。

司会 本日のタイトルは、「世界的視野で人間発達の経済学をどう創るか——The Path to Make New Economics for Human Development——」という壮大なものです。25周年の研究大会にふさわしく、国際的に基礎研の運動のこれまでと今後を考えてゆこうということで、アメリカのハーバード大学からジュリエット・ショアーさんをお招きして開くことになりました。ショアーさんの書いた『働きすぎのアメリカ人』は出版直後からたいへん話題になった本で、アメリカにおける長時間労働問題を取り上げています。基礎経済科学研究所では、ここ数年来、日本型企業社会の分析、そのなかでも特に根本的な問題になっている、「過労死」を生み出すような長時間労働の問題に焦点を当ててきました。この『働きすぎのアメリカ人』では、われわれの問題関心とまさに軌を一にするようなかたちで、アメリカにおける労働時間が構造的に長くなってきている問題、そしてまたそのことが人間の余暇、自由時間の過ごし方について大きな影響を与えているという問題について、詳しく分析を行っています。またつい先日、日本語でこの翻訳が所員（森岡孝二・成瀬龍夫・青木圭介の3氏）と昨年の春お招きした弁護士の方の川人博さんの4人の訳者の手によって窓社から刊行されています。

ショアーさんは、現在、ハーバード大学で教鞭をとっておられるとともに、民衆の経済学センターの中心的な働き手として活躍されておられます。民衆経済学センター（The Center of Popular Economics, 以下CPE）は、さまざまな社会運動の活動家や組織家たちと進歩的な経済学者が協同して、現在アメリカの経済社会の直面している困難な問題を進歩的に打開してゆこうという方向で活動している一種の協同組織、協同組合的な研究センターであります。さまざまな点で基礎研の活動と共通する点を含んでいると思われます。今日は、その担い手の一人でありますショアーさんに、大いにCPEの活動、理念、今後の展望について語っていただくとともに、日本のなかで25周年を迎えている基礎研運動を、こういう国際的な視野での比較や交流のなかから、どのように新しい方向を探求してゆけばよいのかということ、参加者のみなさんと共に考えてゆきたいと思います。

まず初めに柳ヶ瀬理事長から、基礎研25周年を振り返りながら、そのなかで柱としてきた「働きつつ学ぶ権利」、「人間発達」ということについて簡単にご報告願います。その後ショアーさんから、こちらが用意した5つの基本的な質問について、まずお答えいただいて、その後、フロアーから質問を受けていきます。

基礎研25周年と人間発達の経済学

柳ヶ瀬孝三

ショアーさんと私たち基礎研とは、少なくとも2つの大きな接点があると考えています。1つは、長時間労働という、基礎研がずっと長く取り組んできた問題を、アメリカの実情にそく

して書かれた点であり、われわれも多くのことを学ぶことができました。もう1つは、ショアーさんが、民衆経済学センターという運動に参加されている点です。ニュース等でご案内したよ

りに、“Economic Report”（翻訳『病める経済アメリカ——草の根の経済白書』宮川重義・筒井義郎訳，多賀出版）の中心的な書き手の1人がショアさんです。この本の書き手のなかにはサミュエル・ボールズやデヴィッド・コッツなど，翻訳を通じてわれわれの知っている方々もいます。こういう方々が教育運動も同時にやられているということで，基礎研とも非常に近いところがあるのではないかと，今後の基礎研の運動とつぎ合わせながら何らかの交流ができないか，と考えています。

基礎研の到達点と独自性

基礎研の現在の到達点は，所員が244名，所友が80名，『通信』読者が約800名，研究生が現在24名で，すでに76名の労働者が修了論文に到達をしています。基礎研のユニークさとして，3つのことがあります。

1つは，いろいろな運動団体や学会等から自立をした，自主的な研究教育の運動組織であり，財政的な基盤も自身によって賄っている，そういう自主性，自主的な運動であることです。

2つめは，『資本論』を研究教育運動の基礎にすえて，さまざまな運動を展開しているという点であります。また『資本論』をどう読むかという点でも，「人権」や「民主主義」や「人間発達」などのキーワードと共に読んできた。あるいは『資本論』のなかにそれらの概念が位置づけられていることを再発見することによって，『資本論』の魅力を再び明らかにしてきた，という点も，独自性があるのではないのでしょうか。

3つめには，労働者階級の発達ということで，「働きつつ学ぶ権利」を担う運動をすすめ，それを基礎にしながら，あるいはそれと関わりながら研究運動を広めてきた，そのことが基礎研がもつ社会性を創り出す非常に大きなポイントであったと言えます。

基礎研運動の背景

これらがどのような背景で形成されたかについては，3つの点があります。第1は，1960年

働きすぎ社会

時間短縮の障害をめぐって—
経済理論学会関西部会 共催



代後半以来の日本における民主主義運動の高揚とともに生まれ，そのなかで「人権」と「民主主義」の視点を経済学の基本的教育に取り入れ運動化してきたことです。これが80年代以来の新保守主義の攻撃や，旧ソ連・東欧などの崩壊のなかで，維持し発展させることができた最大の理由ではないかとわたしは考えます。

第2は，日本においてはマルクスの『資本論』を読む伝統，あるいは研究する伝統が戦後においても諸大学の講座の中心にすわってきたということでもあります。われわれはそれに大きな影響を受けながらも，ともすると現実と離れて，いきいきとした中身というものを見失いがちではないか，そういった反省をもとにこの運動を進めてきました。そういう意味で『資本論』の「第8章 労働日」，労働時間のところから読んでゆくことを重視してきました。この点はショアさんらの運動と非常にマッチングをしているところではないかと思えます。

第3に，戦後日本社会における大学の大衆化のもとで，大学進学人口の急増は，人々の学習要求を強め，労働者とともに歩む研究者を多数生み出しました。それから，学生運動のなかで進歩的な研究者を志望する人，あるいはまた社会に出てからも働きながら学びたい，研究したいという人を大量につくり出しました。この基盤の上に基礎研の運動ができた，ということがあると思えます。わたしはCPEの歴史については詳しく知りませんが，おそらくア

アメリカでもヨーロッパでも60年代後半から70年代にかけての世界的な民主主義運動の高揚期のなかでこういった運動が始まっているように思われますし、基礎研もそのひとつとして考えてよいのではないかと考えています。

今後の課題

最後にどういう課題があるのかということですが、この点は整理が充分ではありません。今日の国際的な交流は基礎研にとって初めてであります。今後こういった取り組み等をすすめてゆく必要があるのではないかという意味あいも込めまして、3点ほど整理をさせていただきました。

まず第1は、日本型企业社会をどう批判し、そこから何を明らかにしてゆくかという問題をさらに深める必要があります。その点に関わって、特に「人権」と「民主主義」という視点と日本型企业社会の現実とを結び、そこで何が問題になっているかと考えた場合に、ショアーさんの『働きすぎのアメリカ人』と、あるいは『草の根の経済白書』を読んで、共感し、また学ばせていただいた点がありました。率直なと

国際交流●世界的視野で人間発達の経済学をどう創るか
ころ、「こんなに近いのか」という感想を持ちました。もちろんアメリカと日本と事情が違いますし、思想やイデオロギー上の戦線配置も異なるということで、全く同じ理解ではいかないと思いますが、しかし共通した問題意識のうえで討論することは可能でしょう。

第2は、『人間発達の経済学』は基礎研の運動のなかで、いわば象徴的な産物であり、今、これの改訂を議論しているところですが、この人間発達、“human development”という言葉がショアーさんやボウルズさんたちの本には特によく出てきます。そういう点からみましても、視点として非常に共感できるし、経済発展と人間発達との相互関係をどう理論的に整理するかについても、交流できるのではないかと期待があります。

第3は、国際的な経済戦争、貿易戦争に対して、アメリカにいるショアーさん、あるいはアメリカにいる人々と日本にいるわれわれとが、どういふ共通の立場から取り組みを交流することができるのか、あるいは理論的な研究交流ができるのかという問題が出てきているのではないのでしょうか。

民衆経済学センターのあゆみ —— J. ショアーさんに聞く ——

民衆経済学センターの創設

司会 ありがとうございます。それではまず最初に、民衆経済学センターというものは一体何なのか、創立の経過や創立の動機、その際の基本的な理念どういふものであったのかということについてまずお伺いします。

ショアー 本日の機会を私はたいへんうれしく思っています。CPEの起源は、マサチューセッツ大学の経済学部です。ちょうど、1960年代、ベトナム戦争の起こった当時、経済学をやろうとしていた若い人々はその影響を受けまして、非常に急進的になり、新しい経済学をめざす流れができたわけです。それと同時に、ハーバート大学では若い人たちが左翼的な傾向を帯びてくるようになってきて、そのため古い、年

配の学部のスタッフとの間でさまざまな摩擦が生じるようになりました。教授会の構成員の中には、少数ではありますが、ラジカルな立場に移行した人もおります。若い教授会の構成員たちは、そうした摩擦の結果、ハーバード大学経済学部ではテニュア（終身在職権）を得ることができなくなり、マサチューセッツ大学経済学部に移ります。マサチューセッツ大学がかれらの拠点になりました。ボウルズ、ギンタス、エドワーズら若手の人たちが典型でした。かれはマサチューセッツ大学に移って数年後、象牙の塔に閉じ込めるといふことには満足せず、大学の外で活動している政治活動家や労働運動のリーダーとともに学ぶという活動をするようになってゆきます。それとともに政治的により急進的になったのは学生・院生の方で、彼らは、1976年に新しいラジカル文献の出版を目的として、

1976年にサウス・アンド・プレスという出版社を設立しました。そこからは、著名な言語学者であるノーム・チョムスキーなどの本も出版されています。1979年に、マサチューセッツ大学の4人の学部スタッフと、当時院生だった私の5人が、The Center of Popular Economicsという組織を結成いたしました。最初にやろうとしたのは、経済学分析を非常に簡単なフォーマットにして政治活動家たちに提供することです。夏にコンファレンスを開き、そのなかで2つのセッションを企画しました。そこには活動家であれば誰でも参加できるというように宣伝いたしました。夏のセッションには受け付け予定を超過する参加者がありました。

当時、進歩的な運動が3つの大きなグループに分かれ、互いに対立し合っているという状況がありました。1つめは労働運動のグループであり、2つめはフェミニストのグループであり、3つめは環境問題に熱心なグループです。この3つが互いに分裂し、行き来しないという状況でした。したがってわたしたちの希望というのは、かれらがここに来て1週間の間、連合、協同する、互いに闘うのではなく、学び合う場を提供するということでした。この方法は、とてもうまくいきました。多くの人々に一緒に生活する、一緒に話をするというチャンス与えるということだけで非常に大きな力が出てきました。それ以外の目的なしに、単に学ぶという目的だけで一緒に話す場を与えること自体が、かれら自身の間に、さまざまな結び付きを生み出しました。

CPEが成功した最大の原因は、普通の活動家たちに経済学は分かるものだという自信をつけさせることに成功をしたからです。当時は経済危機に突入していた時代で、多くの主流派の経済学者たちは、討論を普通の人には分からないかたちです、普通の人を脅しつけ、寄りつけないものにしていました。したがって参加者はこのコンファレンスを去るときに、何か教えられたということ覚えて帰るのではないのです。むしろ彼ら自身が民衆の経済学者、popular economistとしての自信をつけて帰る、そのことによって主流派の経済学者たちが様々な彼らを脅しつけたり、説得したりすることに



対して反論する力を身につけるといことなのです。

民衆経済学センターの現在の活動

司会 次に、民衆経済学センターが現在どのような活動を展開されているのか、その中身についてお話しいたきたいと思います。

ショーアー 15年前には、概して人々に経済学を理解してもらうのに苦労してきました。特に理論的な概念、例えば労資間の紛争の問題であるとか、利潤率がどうしてきまるのかという等について教えるのにはそれなりに難しいのです。例えば、数日間はマクロ経済学の非常に抽象的な議論をし、その後の数日間は現実的な問題をとりあげる、こういうかたちでやったのです。そういうかたちで数年間やってきたのですけれども、参加者たちは、あまりに抽象的な議論が多すぎて分かりにくいという抗議をしてきました。かれらはまず住宅問題、インナーシティを取り巻く問題、ドラッグの問題、国際紛争がなぜ起こっているのかといった問題についてより直接の関心をもっていたのです。そうした不満が出されたときには、「よく分かった、しかし、その問題を解くためにはその前により基本的な知識をもたないとだめなんだ、もうちょっと待て」と説得をしたきたわけです。

しかし、抵抗できなくなり変化をするようになりました。つまり、よりカレントなトピック

スに、あるいはミクロレベルの経済問題についてより直接議論するようになりました。したがって、多様なワーク・ショップもそれに沿ってやる、例えば国際経済の問題のワークショップをやるとか、都市問題、ドラッグ、あるいは高校教員を集めて、代替的な経済教育をどのように行うかのワーク・ショップなどをやるようになりました。

しかし同時にオリジナルな、元来からあった理論的・抽象的な概念についての教育というものも維持をする、そしてより時事的な問題を同時にやるというやり方そのものは変えていません。ワーク・ショップのなかでは教える者と教えられる者との間の相互関係、相互作用を重視する、したがって参加者がより積極的な役割を果たすようになってきました。例えば『ウォール・ストリート・ジャーナル』と噛み合うようなかたちで、そこで述べられている問題と対決するような議論をする、こういうようなこともやりました。様々なやり方を開発し、お互いに役割を演じるというかたちで経済政策を学ぶ、あるいは身につけるといようなワーク・ショップをやりました。あるいは労働運動の活動家と環境問題のそれとは仲が悪いことが多いのですが、お互いの主張をロール・プレイで演じることによって互いにより理解を深めるような教育方法を開発しました。

最後に言いたいことは、いわゆる大学でおこなっているような上からの一方通行的な講義というやり方は、労働者との間では成功しないということです。なるほどわれわれのところでも2人の教師が付きませんが、かれらは大体10分くらいレクチャーをして、それ以外の時間というのは参加者自身が積極的にディスカッションあるいはロール・プレイ等をして、それに対してコメントをするというようなことになります。場合によっては、いくつかの章ごとに分けて、参加者自身がより積極的な役割を果たすということになります。

民衆経済学センターにおける 研究者と労働者

司会 基礎経済科学研究所では「働きつつ学

ぶ権利を担う」ということを掲げまして、経済学者が労働者や社会運動家に教えるというかたちでの分業をやるのではなく、協同して働きつつ学び、権利を担い、発達してゆこうということを通じて運動してきたわけですが、アメリカにおける民衆経済学センターでは進歩的な経済学者としてその運動を担っている人々と、そこに参加をしてくる労働者や社会運動家との関係について、どのようにお考えになっているかという点についてお伺いしたいと思います。

ショアー わたしたちは、通常いえることですが、かれらを信頼し、尊敬する立場に立っています。わたしたちは教えることを通して、教えること以外のことをかれらから学ぶということです。そういうやり方で、活動家たちの間でよりよい関係を創ることに成功しています。活動家たちは全国に帰ってゆく、なかにはカナダとか外国へ戻る人たちもいます。かれらはその地域でセミナーなどを開いて、いろいろな活動を始める。するとそこに来てほしいと要望され、出張講義の依頼があり、1週間くらいのセミナーに出かけるということもあるわけです。センターがあるのはマサチューセッツの農村部ですから、そこにみんなに集まれというのは大変ハンディキャップがあり、むしろ出かけて行くという方法の方がよいわけです。

このコンファレンスの参加者の多数は女性が占めているというのが特徴です。それには2つの理由がありまして、1つは今日のアメリカの活動家の多数は、男性ではなくてむしろ女性であるということであり、2つめは女性の方が経済的、あるいは経済学によって押さえつけられる、脅しつけられるというような状態があるからです。

それと同時にCPEの指導メンバーを増やすもう1つの方法は、院生にアイデアを広げる、将来、CPEに積極的に参加してもらおうということです。まだよく分からないこともありますが、CPEとこの基礎研との違いがあるとすれば次のようなことです。ひとつは、CPEの場合はリクルートする参加者というのは明確な活動家に限られているということです。活動家でない普通の人々を誘うということはないわけです。

最後にいいたいのは、CPEに参加しているエコノミストにとってのメリットというのは、そのことを通じてエコノミストが象牙の塔に閉じ込められるのではなくて、労働運動、環境運動などの様々な運動のリーダーと接触するという経験をもつことです。様々な政治組織ともコンタクトをとることができるということです。

民衆経済学センターと経済理論

司会 それでは次に、やや視点を変えまして、少し経済学という観点から質問したいと思います。基礎経済学研究所では創立時、『資本論』を基礎に出発しまして、今日もそれを踏まえながらも、様々なかたちで多様化といえますか、関心の広がりというものが進んできています。民衆経済学センターにおいてはマルクス、特に『資本論』、あるいはその他の様々な経済学に対して、民衆経済学センターとしてどのようなスタンスをとっておられるか、あるいはまたショーアーさんご自身についてはマルクスの著作やその他のいわゆるマルクス主義に関する文献、その他の経済理論、経済思想についてどのようなお考えをおもちであるかという点についてお尋ねしたいと思います。

ショーアー 最初に参考のためにもうしますと、CPEの参加者に対して、何か経済学の、例えばカール・マルクスを読んでおくということを義務づけるということを全然しておりませんし、またセミナーのなかで、マルクスを与えて読ませる、という時間的余裕もないということがあります。

最初CPEのカリキュラムをつくったときは、特にマルクスの影響というものは率直に言って、非常に多くあったといえます。その当時、『資本論』の再発見というかたちで、非常に新鮮な印象を受けたということがあります。最初に作った教育のカリキュラムは資本の生産とか流通とか、こういうところから始まるというやり方でした。

わたしのパーソナル・ヒストリーを語りますと、マルクスの影響を、特に初期には受けました。影響は、実は10~11歳ぐらいの頃から始まっています。しかし、次第にマルクスのなかのい

くつかの側面については批判的な考え方もつようになりました。特にジェンダー（性差別の問題）についてマルクスはあまり説得的ではない。また資本主義的発展の問題については、マルクスはあまりにイギリスの特殊な歴史的経験に制約され過ぎていると思います。しかしマルクスが非常に有用だと思ったのは、労働過程の分析、あるいは労働時間の問題、このあたりについてはマルクスは一番有益だと思っています。しかし価値論であるとか、危機論等の点では、現代の問題を解くうえでマルクスは有効的な力をもたないように思います。

CPEは設立以来、明確なマルキストが中心であるということは1度もなかったのですが、しかしその初期には教条主義的なマルキストといわれたこともありました。しかし、より現実の分析をするなかで、そこから離れていく。そういう面がありました。特にジェンダーの問題、あるいは人種差別の問題、こういう多様な社会運動に強い関係をもつなかで、マルクスの一言一句に拘泥するという姿勢はなくなりました。

仮に経済学の理論的な立場を明示しろとおっしゃるなら、わたしたちはマルクスあるいはケインズの間のコम्ビネーション、あるいは様々な経済学のいいところを摂取するというやり方を採っています。マルクスとケインズを摂取するという立場の1つの端的な例として、最近われわれがつくった書物である『資本主義の黄金時代』があります。初期からわれわれが大切にしていた見地は、マルキストと非マルキストの人々との間の共存ということであり、そのなかでは摩擦が起こることもありますが、共に討論するというなかで様々な成果が求められるということがありました。

21世紀への展望

司会 国は違えど直面する問題は共通性を非常に感じるができるお話だったと思います。フロアーから質問を受ける前に、こちらから用意した最後の質問として、民衆経済学センターとしては21世紀に向けてどのような挑戦をしていくビジョンをお持ちかという点についてお伺いしたいと思います。

ショーアー 非常に時期を得た質問です。というのは、ちょうど私は今「進歩派経済学者にとって21世紀はいかにあるか」という論文を書いたところだからです。考えを述べる前に、これは私の個人的な意見であるということをおこななければなりません。最近是非常に忙しくて、CPEの主要な活動に関わっていないというところがありますので、CPEの見解ということではありません。その論文というのは、新しい政治組織、有権者組織を創るためのプログラムでもあるからです。準備的な仕事のペーパーですが、いくつかの点を述べたいと思います。

第1の点は生活の質を高めるということを重要視しています。労働時間の問題もそうですし、企業社会をいかに超えるか、その抵抗力を小さくするかということも、生活の質を高めるということに含まれると思います。いわゆる進歩的な経済学者たちも、関心を狭くしてきたという経緯があります。彼らは賃金の問題であるとか、あるいは収入がいくらであるとか、そういうことに関心が払ってきましたが、大きなビジョン、人生の質をいかに高めるかを問題にした場合、家族の大切さであるとか、環境の問題などをわれわれは運動のなかに取り入れていく必要があります。

最近の傾向として、労働運動の指導者たちは、いわゆるナショナリズムの重要性が大事にされているこの時代のなかで、非常にナショナルな姿勢をとるようになってきました。国外の進歩的な労働運動などと敵対するというかたちで、例えば「雇用の輸出を許すな」という態度をとるということに現れていますし、進歩的な経済学者のなかでもナショナリスティックな立場をとる者が多いということです。

労働者の国際連帯を強めるということの重要性は強調する点では、私はマルキストであります。アメリカのなかでは自由貿易か保護貿易かというかたちでの論争がありますが、労働組合自身が国際的な連帯を強めるということは、非常に大事であるけれどもなかなかできない。外国の労働組合が弱いということがありますが。また連帯ということでは、労働者の賃金水準であるとか環境基準などの、国際的な統一的な基

国際交流●世界的視野で人間発達の経済学をどう創るか
準をつくる、そういう要求を強くすると政府がこれを妨げるということが非常に強いわけです。したがって発展途上国の自身の人口問題、南北問題を解決する展望を示すことがなかなかできにくいということがあります。

これらが21世紀のチャレンジするうえでの課題と考えられます。

質疑応答

司会 ありがとうございます。司会の方で準備させていただきました質問は以上です。フロアのほうから質問を受けてゆきたいと思います。いかがでしょうか。

質問1 このセンターには労働運動、女性開放、環境問題の人が結集されているそうですが、例えば労働運動の要求、女性の地位向上、あるいは環境問題の克服にむけて、いろいろ求めてゆく場合に、最終的には法律や政策の変更を求めてゆくということが多いと思うのです。ここに結集されている人たちは、どういうやり方でやっておられるのでしょうか。アメリカの二大政党制で、そこに所属している政治家にもいろいろ働きかけしなければいけないと思うのですが、その場合に例えば民主党の個々の政治家に要望を出して行って、それが力になり得るのかどうかということをお聞きしたい。

ショーアー 民主党の方が右翼的な部分が過去15年間に強くなってきたということがあります。その主要な原因はアメリカの南部が民主党の打倒の最大の牙城になったということがあります。いま新たに創ろうとしているニュー・パーティーは、そのような民主党に対するプレッシャー運動を地方レベルから強めてゆくことを考えています。なかなか国政に攻め昇るのは難しいので、まず草の根から強めてゆこうと考えています。

クリントン政権が生まれたのは、国政レベルでの影響力を与えてゆく、ひとつのチャンスだと思います。クリントン政権は、確かにまだ保守的な、企業本位的な見地をもっている部分もありますし、しかし共和党のかつての政治家に比べてかなり進歩的な側面も持っているということもあると思います。

質問2 CPEのメンバーの多数が女性だと

いうことを伺ったのですが、その女性の活動家のみなさんが具体的にどんな関心や要求をもって参加されているのか知りたいと思います。例えば、その活動家というのは現実に働いておられる方なんでしょうか。女性の雇用における賃金格差を無くしてゆこうとか、アメリカでいまコンパブルの問題で論議されているそうですが、賃金格差を無くしてゆこうという問題についてはどうなのでしょう。また最近、育児休業制度がアメリカでも成立したそうですが、それもいろいろまだ限界があるようなので、それについてはどのように評価しておられるのでしょうか。

ショアー CPEに集まってくる女性たちは、活動家に限られているわけですが、彼女たちはさまざまな労働運動のグループであるとか、環境問題あるいは宗教のグループなどの活動家であるということです。1週間のコンファレンスに来るのはあまり小さな赤ん坊を連れてくるというのはできないので子連れで参加するチャンスは少ないわけです。ですから普通の女性から少し離れた状況で来ざるをえないことがあります。彼女らは賃金差別であるとか、育児休業の問題であるとか、あるいは家庭についても男性も働くということについてはフェミニスト的な見解を共有しているといつてよいと思います。

質問3 質問は2つあります。1つはCPEにたくさんの種類の活動家が参加していて、それぞれがコンフリクトをもっているとおっしゃったのですが、どういった種類の問題があったのでしょうか。おそらく労働組合の人たちは自分たちの雇用確保のほうが環境より大事だというようなことではないかと想像しますが、それをどのような地点に導くことができたのか教えてください。

2つめですが、日本的経営というものが注目

されるようになって、アメリカの労働運動は以前のような戦闘的な労働組合運動から脱皮したほうがよいという議論が比較的進歩的な学者の間でもあるようです。他方、労働組合の幹部のなかには、やはり日本の経営システムはまずいんだという意見も非常に強いようなのですが、その辺の対立について、ショアーさんはどのように考えておられるか教えてください。

ショアー 確かに組合というのは、社会的な問題については保守的な立場をとることが多く、CPEに集まる組合のリーダーたちは経済的には進歩的な立場をとるけれど、社会的には保守的な立場をとることが多くて、専門的なフェミニストとか環境主義者との間で、相互にぶつかり合うことがあるわけです。環境保護運動が前進すると仕事を奪う恐れもあるわけです。その例は、製材労働者は山を護れ、自然を護れといわれると仕事がなくなってしまうわけで、非常に矛盾を抱えてきています。このコンフリクトを少しずつ調整することに多少は成功してきているかと思いますが、それは感性的なものです。かれらの間で相互に話し合う気にさせる、そのようなきっかけを提供するということができていません。

2つめは、日本的経営の問題ですが、日本の生活のあり方とかがアメリカのそれと全く同じであればよいのですが、相当に違うかたちで作られたものをそのままのかたちで持ち込まれると、全とうまくゆくというわけにはいきません。日本的経営には優秀な技術であるとか、摂取すべきものもたくさんありますが、労働管理の方法ということについては摂取すべきではないと思います。日本では組合が大へん弱いということがありまして、労働者が本当に自由になれないとか、労資関係の問題だとか、学んではならない問題を区別しながら考えてゆくことが必要です。

●書評

ジュリエット・ショアー著，森岡孝二・成瀬龍夫・青木圭介・川人博訳

『働きすぎのアメリカ人』

窓社，1993年。税込2760円

えっ！ アメリカ人が働きすぎだって？ むしろ遊びすぎだから問題ではないの？ 長時間労働といえば日本の専売特許だと、私たちはつい考えていた。

企業で働く労働時間と家庭内での労働時間の和として総労働時間をとらえると、意外な事実ではあるが、この20年の間、アメリカにおいて、総労働時間は着実に増加してきた。消費生活の豊かさは、実は自由時間の犠牲として選択されていたのだ。しかもこの選択は、労働者の自由な選択ではなく、無自覚的に企業社会によって強制されてきたものなのだ。強制された「消費生活の豊かさ」は、むしろ貧困の表現ではないのか。選択について自覚的な社会的討論に火をつけること、これが本書の目的である。1992年の公刊以来、本書はアメリカ社会に衝撃を与えた。ベスト・セラーに入るなど話題の書として、本書はあきらかにその目的を達しつつある。

たしかに、過労死の瀬戸際にある私たち日本人の働きすぎは、アメリカ人の働きすぎの比ではない。けれども、まさにアメリカ人の働きすぎをとらえることによって、本書は、資本主義一般の「働きすぎ」問題について、さらには資本主義一般の「豊かさ」の意味について、基礎的な理論的問題をあらためて提示しているのである。統計数値の利用の仕方や具体的事例の豊富な紹介、アメリカ社会の世相の分析など、大衆的な説得力の獲得という本書の目的にそくして記述には細やかな配慮がいきとどいている。同時に、骨格的な理論構造は十分に奥行きがあり、かつ創造的である。わが国では特に研

究者にたいして、新鮮な問題提起になるだろう。

本書の主張は次のようである。生産性の上昇は、私たちに、より長い自由時間か、より多くのお金（＝より多くの消費、結局はより多くの生産）かのどちらかを可能にする。これが生産性の配当である。1950年代には、専門家たちは、消費生活の豊かさとともに労働時間の削減を当然のこととして予測していた。今日までに、労働時間は半減しているはずであった。人々は余暇をもてあまし、余暇の過剰が社会問題化しているはずであった。ところが1960年代に、気づかれないうちに合衆国は労働時間の増大の時代に入っていたのだ。むしろ、生産性の上昇と労働時間の短縮とを直結する圧倒的な常識に屈服して、この事実を見のがしていた専門家たちが異常であった。

自由時間は、生活時間マイナス総労働時間によって限定されている。そして自由時間を限定するものとしては、総労働時間は、市場労働時間だけでなく家事労働時間をも含めなければならない。専業主婦をしていた妻が勤務労働に就き、その分、夫が家事を分担するようになることは、端的に、この2人の総労働時間の増加を意味しているのである。1990年に、平均的アメリカ人は、1948年に所有し消費していた量の2倍以上を所有し消費しているが、同時に自由時間は前より少なくなっている。

さて、本来、労働者は、一定以上の消費水準に達したのちは、生産性の配当として、より多くの消費ではなく、より長い自由時間を望んでいた。食っていくことができれば働かなくなるのである（こ



の事情によってジャマイカの解放黒人にたいして農園主たちはかつて奴隷制復活論を唱えたのであった：マルクス)。また現代社会においても、このような自由時間の優先的選択は、要求そのものとしては、各種調査によって容易に確認できる。そうであるにもかかわらず、実際には、生産性の配当は、自由時間ではなく、消費として選択されている、それどころか、すでに獲得されていた自由時間まで犠牲にして、消費が拡大されているのだ。その理由はなにか。

アメリカ社会は、労働者たちの社会ではなく、企業社会である。労働者たちの自由選択が労働時間を決定しているのではない。「労働者は自分の欲するものを得るのではなく、むしろ自分が得られるものを欲するのである。」そして新古典派の想定とは逆に、労働時間を決定するのは企業の側であって、労働者はもっぱら受動的にそれに適合しようとするのである。そして企業の側が望むのは、最大限の経済成長にほかならない。生産性の上昇の配当としては、労働者に自由時間を増加させるよりも、現行の労働時間を維持しながら賃金を増加させる。労働者数の増加を抑制しながら、労働時間を延長して追加的労働の割り増し賃金を増加させる。単位生産あたりの労働コストを抑制しながら、生産そのものの拡大をどこまでも追求する。企業の原理は生産主義であ

る。生産主義的な企業行動の総和の帰結が総労働時間の増大である。

労働時間の短縮は、労働組合と社会改良家たちの運動が資本主義を強制して獲得したものであり、資本主義的な生産性の向上が自動的にもたらしたのではない。1920年代の論争を最後に、アメリカでは、自由時間か生産高かの論議は終息し、その結果、西欧社会の時短の道とは違う道を歩むことになった。

他方、企業の生産主義には労働者の側の消費主義が対応している。労働者たちは、無自覚的に「消費の罠」に陥っている。「消費の罠」は、諸個人の恒常的な欲求不満と消費的優越の競争意識を前提している。長時間労働であるがゆえの諸個人の欲求不満にたいして、用意されている選択肢は、消費の増大のもたらす心理的代償である。しかしこの代償＝優越意識は、他人との比較において再び欲求不満の出発点に戻り、消費を不断に増加させざるをえない。そして消費を増加させるためにこそ、諸個人は、さらなる長時間労働を選択するのである。こうして消費と労働とが悪循環する。アメリカ人の長時間労働はその消費主義の反面であり、その消費主義はアメリカ企業社会の生産主義の反面である。

著者は、アメリカ人の消費主義が自覚的な選択の結果ではないことを説得的にあきらかにし、討論を呼びかけ、改革の具体案を提示するのである。

本書は、興味深い理論的問題提起の書である。とりあえず3点のべよう。

第1は、長時間労働についての問題提起である。わが国の長時間労働論は、訳者もあとがきに指摘するように、日本型資本主義の特殊性論で終わってしまうところに限界があった。つまり、遅れた

資本主義であるがゆえの長時間労働だ、とでも言うことができた。本書はこの限界を突破している。つまり、進んだ資本主義であるがゆえの長時間労働である。現代資本主義の豊かさの構造に組み込まれた長時間労働である。本書の長時間労働論は、企業間、企業と労働者、労働者間の、生産場面、消費場面の競争に立脚して展開している。自由な競争原理、自由な選択の帰結としての長時間労働である。まさに、アメリカ社会論として、市場原理に徹底して論じることが、とりまなおさず、資本のシステム一般の原理の作動のもとで、現代的長時間労働論を成さしめることになった。

だから、わが国の野蛮なまでの長時間労働も西欧資本主義の社会民主主義の時短も、たんに外面的類型論としてではなく、アメリカ的原理の貫徹のベースのうえで、歴史的・構造的な特殊形態として、その構造的安定性と限界とが論じられなければならないだろう。たとえばわが国では、時短は、黒字体質の是正・国内市場の深化のための対策の線上において論じられることがある。この認識の前提は、「時短→消費拡大」論、だから「長時間労働→過小消費」論である。ところが本書の提起するのは、正反対に、「長時間労働→過大消費」論である。そして後者の方がどうやら資本主義の一般的形態に近そうである。すると、「長時間労働→過大消費」論という現代的長時間労働の原理のもとで、わが国の「長時間労働→過小消費」論はどのように考えられなければならないか、という理論的媒介の課題が発生するのである。

第2は、資本のシステムの矛盾の把握についての問題提起である。資本のシステムは全面的な意味で疎外された統一の社会システムで

ある。社会的生産の統一は、つねに事後的な調整として、物象的にのみ実現される。この事態の表現が「生産と消費の分離」である。「生産と消費の分離」の意義は全面的であるが、そのなかで、本書の「消費主義の悪循環」論（「消費の罠」論、「働きすぎと浪費の罠」論）は、個人消費における「分離」のダイナミズムの把握に寄与している。「生産と消費の分離」とは、実在する運動のあり方としては、生産の自己目的化（生産のための生産＝生産主義）と消費の自己目的化（消費のための消費＝消費主義）の相互補完的な並存である。個人消費における消費主義（＝長時間労働の個人的原因）が企業の生産主義（＝長時間労働の社会的原因）の補完物であることによって、消費主義そのものが資本のシステムの矛盾の表現である。

第3は、民主主義論における問題提起である。資本のシステムのもとでの自由とは、売買における選択の自由であり、諸個人におけるその積極面は、消費の自由としてあらわれる。しかし、なけなしの「自由な消費」ですら、実は、強迫された消費であった。だから諸個人の選択の自由は、その選択の自由の平面そのものが選択的に多段階的なのである。消費の自由の以前に、自由時間を犠牲にした消費がすでに選択されていた。突きつけられた選択肢の以前に、選択肢そのものについての選択がおこなわれていた。選択肢をすでに限定している先行的選択についての民主主義、これこそが問われるべきである。選挙権の行使であれ、所有権の行使であれ、眼前に与えられた選択肢についての不可視的な前提的選択肢を可視化して討議に付すこと、これこそが実は現代民主主義の基本課題である。

（有井 行夫 所友 駒沢大学）

十名直喜著

『日本型フレキシビリティの構造』

法律文化社，1993年。税込2678円

1

最初に、本書の出版を心から祝福したい。

十名直喜氏は、大学卒業後21年間鉄鋼マンとして会社に勤務しながら、その間「働きつつ学ぶ」をモットーに休むことなく研究活動を続けてきた。本書は、十名氏が自らの“二足のわらじ”の証しとして刊行した処女作である。

「働きつつ学ぶ」というのは、わが国のようにサラリーマンが長時間・過密の勤務条件下におかれ、しかも企業への全人格的従属を意味する「会社人間」化を要求される職場環境のもとでは、きわめて困難であるといえよう。企業内ではまず異端者扱いされて、ドロップ・ダウンしかねない。それがさらに「働きつつ研究する」となれば、もはや至難の業であろう。ドロップ・ダウンではすまず、ドロップ・アウトしてしまう。私は、在野の研究者で職場を離れて「遊び人」と自称しながら優れた仕事を成し遂げてきた人や、民間の研究所でラインから離れて研究業績を積み上げ大学に転身した人を何人か知っているが、十名氏のように自分の“二足のわらじ”人生をこれだけ深く見詰め、職場での異端者視をのりこえ、ついには職場仲間からも共感をもちえてきた人は数少ないと思われる。

本書が刊行されると、神戸新聞が「“二足のわらじ”の出版・元神鋼マン十名さん苦労体験生かす」（1993年6月2日）、朝日新聞が「知的に生きる会社人を応援」（1993年7月1日）と、相次いで紹介した。十名氏のこれまでのサラリーマン研究者としての軌跡、

「会社人間」化しやすい雰囲気の中なかであくまで「知的個人主義」を貫いてきた氏の姿勢が、いまや全国の知的サラリーマンたちに大きな共感と励ましを与えていることは間違いない。

2

本書の内容を紹介しておく、著者は「序」で次のようにのべている。

「世界史上に比類のないダイナミックな高度成長を実現し、石油危機と円高といった種々の環境変化にも柔軟かつ機敏に適応した日本の社会経済システム。このシステムは、他面では、長時間労働や過労死等の弊害を伴う企業中心社会を生み出し、異常な地価の高騰などによる富の偏在、政・財・官にまたがる底無しの癒着、国際摩擦の深刻化などをもたらした。そして、そこからの脱出を極めて困難にする等、システムの硬直性が目立つに至っている。

日本の社会経済システムが直面するこの対照的な両側面をいかに体系的・有機的なシステムとして把握するか、そして、そこからの脱出の方策を掴み出すかが、緊急かつ最重要な課題の1つとして日本の社会科学に提起されているといえよう」（3ページ）。

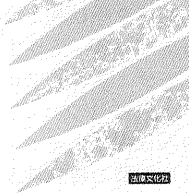
このように、日本の社会経済システムの明暗ともいべき柔軟性と硬直性という対照的な性格を解明することが本書の基本課題である。著者が、この解明にあたって自ら到達したキー概念は「日本型フレキシビリティ」である

「私は、日本の社会経済システムの核心が、企業社会と高密度労働システムにあると捉え、その

日本型
フレキシビリティ
の構造

企業社会と高密度労働システム

十名直喜著



本質を『日本型フレキシビリティ』概念を軸に掴み出す。『日本型フレキシビリティ』は、日本型生産システムに凝集し、とりわけ、そのソフトウェアに典型的に見られる種々の融通性、柔軟性、弾力性をさすものであり、日本特有のインフォーマルな企業内外の種々の慣行と結びついた概念である」（同上）。

以上のような論点を展開する本書の章立ては、次のようになっている。

- 第1章 日本型フレキシビリティ論の基本的視角—日本型フレキシビリティの構造と機能—
- 第2章 日本型フレキシビリティとME革命
- 第3章 資源・エネルギー問題の日本型構造と世界的位相
- 第4章 日本型企业社会の構造
- 第5章 日本型ヒューマン・ウェアの内と外
- 第6章 変革を迫られる日本型企业社会

また、最後に補論として、「企業社会に生きる『二足のわらじ』論—生きがいと自立の創造—」が付け加えられている。

3

さて、本書について私が感じた点を少し書いておきたい。

第1は、著者が独自のキーワードとされている「日本型フレキシ

ビリティ」についてである。著者は、「フレキシビリティ」の概念を高度情報化社会の進展にもなつて浮上した現代社会への適応力や競争力を示す概念であり、また企業の官僚制の克服、民主的な経営参加等をいかに実現するかという経営の根本的変革を呼び起こす概念としてとらえている。しかし、ポスト・フォーディズム論では、もっぱらこうしたフレキシビリティの視点からのみ日本の生産システムを評価し、日本型の特殊性が不明確にされる傾向がみられるので、著者はまず「フレキシビリティ」と「日本型」を区別する。そして、その上で生産過程の次元と社会経済構造の次元を区別して前者を「日本型フレキシブルウェア」、後者を「日本型フレキシビリズム」と呼び、それらの積極的側面と負の側面を析出するという方法をとっている。

例えば、「日本型フレキシブルウェア」の積極的側面としては多品種少量生産方式や人間の潜在能力を引出す人的資源の利用の仕方をあげている。負の側面ではプロセス・イノベーションへの特化、労働者に対する支配のインフォーマル性と人権制約などを指摘している。とくに、この後者の点を日本型フレキシビリティの本質をなす前近代性として把握している。

以上のような著者の理解のなかで、「フレキシビリティ」の概念については、ポスト・フォーディズム論的な文脈としてはきわめて適切な説明が与えられているといつてよいであろう。しかし、十名氏

の「日本型」の理解、その前近代性重視の把握については、すでに他からの指摘もあって私も同感であるが、疑問が湧く点である。

著者には、「近代性」なるものは即合理的で、そのもっとも新しい動向は「フレキシビリティ」の概念に集約され、しかもその全面的な展開をはばんでいるのは「前近代性」だという、一種のプレ・モダン批判論が基調になっているように思われる。確かに、日本の経営システムや社会経済構造がそうしたプレ・モダンな（著者がいう契約関係、人事管理の公開制、慣行などの面での）要素を同居させ、マイナス面を増幅させていることは事実である。日本の企業内での労働者の人権制約状況などはプレ・モダンに起因する側面が少なくない。

とはいえ、プレ・モダンのみを克服すれば労働者はハッピーになれるかといえどもいえないであろう。もしそうならば、「近代的」であるはずのテーラー・システムやフォード・システムがなぜ労働者の労働の「非人間性」と「疎外」を生み出してきたかが説明できない。労働者の人権の向上や労働の非人間性、疎外はプレ・モダンの克服によってのみすすむのではなく——日本では企業内での労働者の人権面での改善効果や社会経済システムのレベルでのルールと規範の改善効果はあるとしても——、むしろ基本的には従属労働の克服や近代性をもつ経済的効率主義の克服によってすすんでいくのだと考えたい。

第2は、「日本型フレキシブルウェア」の概念がわかりづらいことである。ハードウェアは機械的な装置、ソフトウェアはそれを動かすプログラム体系を意味するものであるが、それでは人間主体のかかわりが見えてこないで、島田晴雄氏が「ヒューマンウェア」という言葉を発明したのは理解できる。著者の「日本型フレキシブルウェア」は生産のハードウェアとソフトウェアを統合した概念とされるが、「フレキシブル」といいながら硬直的な負の側面も含めて説明されているので、理解が混乱する。用語上の改善がのぞまれる。また、キーワードなるものの使い方であるが、キーワードに固執すると人間はしばしば思考停止に陥るという意見もあるので、参考までに申し添えておきたい。

本書は、いまのべた概念規定や用語面でさらに改善、工夫すればもっとわかりやすくなると思われるが、全体としてその論旨は明快で分析も適切かつ説得力にあふれている。現代資本主義、あるいは日本経済システムのまさにキーワードになっている「フレキシビリティ」をテーマにして理論的実証的に徹底して掘り下げたものとして優れた研究書であることは間違いない。

鉄鋼マンとして生きてきた十名氏は、鉄鋼産業論が自分のライフワークだとのべている。すでに、それに関する多くの論稿を書きためておられる。本書の次のステップとして、ぜひ近い日にそれらを仕上げられることを期待したい。

（成瀬龍夫 所員 滋賀大学）

● 書評

基礎経済科学研究所編

『戦後経済学を語る』

かがわ出版, 1993年。税込2800円

『経済科学通信』の誌上において、約20年間にわたって行われてきた20人の経済学者に対するインタビューを、1冊の本として刊行したものが本書である。

掲載当時それぞれ好評を博したインタビューを1冊にまとめるといふ企画は類書がないだけにグッド・アイデアといってよい。それぞれのインタビューを対照比較することによって研究者のスタイルというものが鮮明になってくるからであり、後進の研究者(広い意味での)に参考となるのがこのスタイルだからである。

またタイムリーな企画でもある。「戦後」がちょうど半世紀経過した今が、そして、何よりもソ連・東欧の社会主義体制がなくなった現代が、「戦後経済学」の総括を要請しているからである。

20人の経済学者を編者は専門領域別に以下のように5部に分類している。

「第1部 地域・自治体と住民の経済学」島恭彦, 宮本憲一, 早川和男。「第2部 技術と産業の経済学」中村静治, 市川弘勝, 柴田悦子。「第3部 社会調査と経済学の課題」江口英一, 坂寄俊雄, 藤本武。「第4部 マルクス経済学と近代経済学」置塩信雄, 川口弘, 関恒義。「第5部 思想・哲学・方法論」見田石介, 林直道, 杉原四郎, 浜林正夫。「第6部 社会運動と歴史の転換」戸木田嘉久, 黒川俊雄, 木原正雄, 山口正之。以上である。

若干の世代の相違はあるが、これらの学者たちは、だいたい、1910年、20年代に生まれ、青春の日々を暗黒の時代のうちに送っている。何人かの方は、その学問研究のゆ

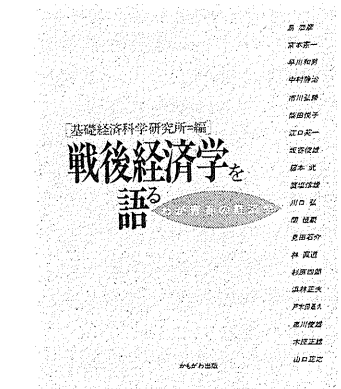
えに、獄中生活を余儀なくされている。すでに戦前その処女作を上梓したものもあるが、経済学研究を本格的に行ったのは、『資本論』が公然と読めるようになった戦後のことである。先の大戦が学者たちに与えた影響は決定的である。

また、戦後のこの期間は、東欧、中国等において社会主義革命が行われ、ソ連を旗頭とする社会主義体制が成立し、アメリカを中心とする資本主義体制と対立し、この対立を施回軸として歴史が展開していた時代でもあった。濃淡の差はあるものの、学者たちの研究にはこの対立が投影されている。

完成された物としての著作からは垣間見ることができなかった著者の思考形式を簡単に見せてしまうのがインタビューである。なぜかかるテーマが選択されたのか、どうしてテーマがいろいろあるように見えるのか、著作で浮かんだ疑問がインタビューで氷解する。

20人のインタビューは、20世紀を個性的に生きてきた良心のドキュメントであるから、これをここで一括して論じることが、もともとできないことである。また学者たちのユニークなダイアログは読む者の関心のあり方によって、様々な、時には相異なる印象を与えるであろう。したがって、ここでは私の関心から、本書に対する個人的な感想、本書から学んだことを、以下述べてみたい。

それぞれの分野で優れた業績を上げられた方ばかりであるから、私もお名前とその専門については知っている。しかし研究業績それ自体について全て知っているわけではない。したがって、研究内容について当然知っているものと前



提せず、それについて歴史的に、具体的に説明されているインタビューの方が分かりやすかった。これはインタビューの質問の仕方とも関係することであろう。また、研究というものが既設のルールの上を走るものではなく、限られた条件のうちで自らルールを調達しながら進めていく様子が具体的に語られているインタビューからは教えられるところが多かった。

理論、実証を問わず、研究とは、多少とも通説、現象の批判、未知との遭遇であるから、従来の通説への疑問点が提示され、議論を一步前進させる瞬間が、その苦勞、喜びと共に語られているものがおもしろかった。

キャリアを大別すれば、大学の研究者として出発された方と、民間の研究所または企業に就職された方とに大別される。後者の場合、自分の研究時間を取ることが自体が難しく、苦勞の多いことが述べられている。大学の研究職についての場合でも自己のもともとの専門と担当科目とが合致せず、「ズレ」がある場合が少なくない。伝統のアカデミズムからはしばしば批判されるこの「ズレ」こそ逆に著者のオリジナルな研究のバネになっていることが少なくないことがわかる。

また仮に自己の専門と担当科目が形式的に一致している場合でも、新しい現実を分析しようとする場合には、学問領域は旧来の枠組み

に納まらず、その研究方法も伝統的なそれから脱皮していることが示されている。「講座制を自分の専門研究と混同」して、きれいにアカデミズムの型枠に納まってしまっていてはならないのである。

毎回のインタビューの終わりに、若手研究者に対する期待、注文がそれぞれの学者から述べられている。さまざまな注文があるが、共通項を要約すれば、次の2点になるであろう。

1つは、大きなテーマをもて、ということである。「あちこちの部分でチョコッと要領よくやるということではなく、ロスを覚悟で体系的に」勉強しろということ、「本質的なテーマを大きな学問的構想のもとにじっくりと」取り組みということである。

もう1つは、他人の頭ではなく、自分の頭で考えろ、ということである。「全部自分の頭で考えて…

…納得してのみこむ…納得しないことはどんな偉い人がいったことでもはねのける」こと、「事実を分析するという気風、いつでも事実にくっついていくという気風」をもつことである。

大きなテーマをもつこと、自分の頭で考えること、これら2つの要請は、まことにシンプルなもの理解しやすい。しかし、実際にそれを行うとなると、途端に難しいことが分かる。

マルクスの理論が「ファイナルワード」でもなく、「バイブル」でもないことはこの本の中でも述べられている。実際最近の世界のラディカルな転回は、「自分の頭で考える」ことを必要としている。ある哲学者が言うように、あまりにも他人の頭で考えれば、本人自身は「思考停止」状態に陥るほかない。とはいえ、自分の頭で考えらなくても、無前提的にそうす

るのではなく、先人のターム、先達のコンセプトを用いて考えるのであるから、「古典」を学ぶ必要がいよいよ大きい。そういうわけで、現代の「古典」といっても過言ではない本書を学ぶ意義は小さくない。

本書は、自らの研究をどう進めるかを真剣に考えている研究者、労働者に恰好の素材を提供するであろう。求めるものの熱意の大きさに応じて答えてくれるのが本書である。

最後に注文を1つ。どの雑誌の場合でも雑誌の性格上、インタビューの人選には一定の制約があらう。しかし、より広い範囲から、より広いジャンルから、有意義な、おもしろい話を聞きたいものである。類書がないだけに一層そう思う。

(山本広太郎)

大阪経済法科大学

●書評

藤江昌嗣著

『移転価格税制と地方税還付 —トヨタ・日産の事例を中心に』

中央経済社、1993年。税込3500円

1. 国際租税問題と地方財政

企業活動が国際化する中で、企業に対する課税に関しても国際間の摩擦が生じている。著者は、トヨタ・日産の事例（以下「オート・ケース」と呼ぶ）を取り上げて、国際租税問題を入念に検討している。こうした問題を扱った文献の多くは企業と国家あるいは国家間の分析に終始しているが、本書は問題がトヨタ・日産の事業所を有する地方自治体の財政に深くかわりをもつという点を踏まえて検討をおこなっている。ここに本書の特色がある。まず、著者が「オート・ケース」と呼ぶ事例を簡単に紹介しておくことが、本書に誘う最良の方法だろう。

2. オート・ケースとは

周知のとおり、トヨタ・日産は、アメリカの販売子会社を通じて自動車輸出を行っている。日本の親会社からアメリカの子会社へ受け渡すときの価格、つまり同一企業内部での親会社と子会社の国際取引に用いられる価格が「移転価格」である。日本の自動車メーカー（親会社）が移転価格を高く設定し、アメリカの販売子会社の余剰を吸い上げるならば、アメリカで生じたはずの所得が日本に移動する。それゆえ、アメリカの税収は減少する。アメリカ税務当局は、これを問題にしたのである。アメリカは、自国の税収が減らないように同一企業内部での国際取引に関して独立企業間で成立する価格

で所得金額を計算しなおして課税する制度（「移転価格税制」）を採用した。かくして、アメリカの販売子会社は税を追徴された。これに対して、トヨタ・日産はアメリカで追徴の対象となった所得額を減じて更正申告し、日本とアメリカで二重課税された法人税を国税庁から還付された。さらに、更正申告前の所得で課された地方税も新たな申告額で調整され、トヨタ・日産に約400億円が還付されたのである。

「オート・ケース」とは何かを知れば、本書のタイトルはすこぶる馴染みやすく、著者の取り上げたい問題が鮮明に伝わらると思う。

3. 本書の構成（前半）

本書は10章からなるが、国際租税問題を扱った前半（第1章から第6章まで）と企業統計情報の諸問題に関する後半（第7章から第10章まで）と大きく二部に分けられる。

第1章では、経団連のおこなっ

た企業アンケート調査を用いて、1980年代から90年にかけてわが国企業活動の国際化とともに生じた国際租税問題を包括的に整理している。そして、第2章からアメリカとの関係に焦点を絞り、通商における税制の歴史の変遷を考察することによって、移転価格税制確立の背景を明らかにしている。アメリカの移転価格税制の起源は1910年代までさかのぼることができるが、その運用はアメリカの経済情勢を反映して紆余曲折した経過を知ることができる。1960年代はアメリカ企業の海外進出による海外子会社への所得移転の防止が課題であり、1970年代には膨らみ始めた貿易赤字の改善のため日欧のダンピング輸出が問題とされ、1980年代に入って「双子の赤字」を抱えるに至って外資系企業への課税策として高価格輸出に対する移転価格税制を導入したのである。こうした80年代のアメリカの対応の一例が、先の「オート・ケース」に他ならない。

以下の章で、著者は「オート・ケース」が内包する問題を地方レベルから順次解明していく。まず第3章で、県および市町村の地方税還付の実態を探る。自治体還付額についての著者の調べでは、日産栃木工場のある上三川町では約14億円、福岡県苅田町約6億円、日産の主力工場や事業所を多数有する神奈川県では実に104億円に達する。著者の分析は、還付額に留まらず、企業（日産）活動の国際的展開と地方財政との関連を追求するという一貫した視点で貫かれている。企業を誘致したはよいが、その企業が円高で輸出が落ち込み対外進出に踏み切るなど一つの国際的な出来事が企業城下町の財政に大きな影響を与えて不安定にしている実態を浮き彫りにしている。次に、地方税還付が提起する問題について第4章で法、手続き、事業税の位置づけといった側面から論じられる。第5章では、国際化時代の課税原則が検討

される。昨今の国際課税の原則に関する論点を整理し、続いて国際化時代の地方税原則の侵食と国際課税原則との関係を明らかにする。そして、企業活動の国際的展開に対応した国レベルでの課税原則の再検討は、地方税制における課税原則と結びつけて議論されるべきと主張する。その根拠のひとつが、「オート・ケース」にみられたように地方税制における「安定性」や「普遍性」といった原則が国際化に連動して著しく損なわれている事実にもとめている。

「オート・ケース」は同一企業内の国際取引に「移転価格」を採用することによって課税対象となる所得の移転が生じたことに端を発している。第6章では企業の論理から移転価格が検討される。

4. 本書の構成（後半）

第7章からは、視点を変えて現代の企業活動をとらえる手段＝企業統計情報の検討に移る。7章では、近年の経済のサービス化・多角化・国際化の進展の中で従来の「事業所単位」の統計から「企業単位」の統計に関心が向けられてきている背景とその作成の試みが整理される。第8章では、特に多国籍企業の行動の統計的把握の問題を取り上げる。移転価格が採用される企業内貿易の増大が貿易統計のゆがみをもたらすことなどが論じられる。第9章では、そもそも企業自体が企業統計情報をどのように管理しているのか、その開示（ディスクロージャー）のあり方はどうか問われる。最後に、以上の企業統計情報に関する検討を踏まえて、アメリカが日本をはじめとする外資系企業に対して課税を強化する根拠となっている統計の批判的検討に至る。

5. 国際調整問題における本書の位置

筆者が移転価格および移転価格税制の問題にかかわったのは、大学院生のとき指導教官である菊本

義治先生を中心に開かれた国際調整研究会であった（その成果は、菊本・加藤・太田編著『国際調整の経済学』実教出版社）。問題は、現在国際間での相互依存がかなり浸透しているにもかかわらず、「世界政府」が存在せず、独立の法・制度・文化・習慣をもつ国家間で協調や調整し、疑似的「世界連邦」をつくらざるをえないことにある。1980年代後半から、調整の内容も市場メカニズムに頼る段階から法・制度・ルールといった構造調整に踏み込んできた。国際租税問題が表面化するのも1980年代後半である。さらに、構造調整問題を検討するさいに個々の専門領域だけでは限界が生じている。本書は、さきの要請に答えて多面的な分析をおこなっている。そして、著者の問題提起は、国家間調整が必然的に地方レベルでの調整を伴わざるをえないこと（前半）、国際化の中心的な内実である企業活動がブラックボックスのままでは実りある議論はできないこと（後半）にあった。

若干の意見および要望を述べておこう。著者は、国際課税原則の再検討は「効率性」や「中立性」といった抽象理論よりも、地方自治体を含めた個々の利害の衝突の結果生じてくる現実の経済政策とその背景にある政府規制の一般理念の枠組みを対象に「新しい政治の経済理論」を構築していくことの有効性に今後の方向を求めているようである（p.132）。それは、現実の認識と問題の明確化に役立つことは言うまでもないが、問題は結局「居住地主義」か「源泉地主義」か、「公平性」か「効率性」かの原則および基準の重点の置き方に依存するのではないだろうか。これが第1点である。第2に、さきの「新しい政治の経済理論」構築の観点からして、あるいは第6章の分析に照らして、ハーシュライファーをはじめとする移転価格の経済理論およびその理論を基礎にした移転価格税制モデルの妥当

性について著者の見解はいかなるものだろうか。第3に、企業統計情報の検討に関してである。意志決定単位としての企業単位での統計情報の必要性和その開示につい

て、筆者も同意する。ただし、本書の一貫性という点で、もっと直接に（一章もうけて）課税単位や課税標準と統計単位との関係が論じられるとよかったのではないだ

ろうか。課税資料と統計の関係あるいはマイクロ統計とマクロ統計の接合の問題として、何かの機会に整理していただけるとありがたい。（伊藤 国彦 所員 徳島大学）

次号普及へのお願い

『経済科学通信』第75号は表紙裏でお知らせしましたように、特別企画として「入門者のための経済学」を特集します。読者の方々にはこの特集を機会にして、これまで『経済科学通信』に縁のなかった人々に本誌の普及をはかっていただくよう心からお願いいたします。この特集号は文字どおり経済学への誘い、入門者への道案内を心がけて企画されたもので、各専門分野に明るい執筆者のガイドは読者の期待に必ずやこたえてくれると確信します。

日本では本離れ、書店離れが言われはじめてからすでに久しく、経済学関係の雑誌なども廃刊や刊行困難に追い込まれるところが多くなってきましたが、それでも経済の動向のたいする関心は根強く、大学その他での講義などの場では参考文献の案内を求める声はあとをたちません。社会科学全般の領域においても、その基盤をなす経済科学に習熟しようとする傾向は強くあります。これらの期待にこたえる本誌第一弾の試みがこの特集号です。

特集では経済学のすべての領域を網羅しているわけではありませんが、これから経済学を学ぼうとする人々、また再度を学びなおそうとする人たち、さらに自分の専門領域以外の領域でなにが問われているかを知りたいと思っているの方々、これらの人たちの要望にこたえるための主要な分野が掲載されています。入門編にくわえてポスト・バブルの日本、過労死、ロシアの行方といった現代的関心にかなり論稿、そして経済学の学び方に関わる論文も掲載しました。入門には不可欠の文献案内も入れて、できるだけ利用・普及しやすいように工夫されています。

『経済科学通信』は、基礎経済科学研究所の25周年記念とこの次号特集を一つの契機にして表紙なども刷新し、新しい編集体制に臨む予定です。次号の普及を通じて今後いっそう多くの読者の支援を得、誌面の改善や編集の発展を期したく思っています。大学関係者には特に、来年度のテキスト選択や参考文献紹介に今から使用を予定していただくと心からお願い申し上げます。

『経済科学通信』編集局長 二宮厚美

●基礎研だより

第16回研究大会、史上最多の参加者で成功

創立25周年記念の第16回研究大会が、7月16日（金曜）から18日（日曜）にかけて開かれました。総選挙の最終盤・投票日と重なるという悪条件に見舞われたにもかかわらず、参加者はこれまで最高の112名に達しました（17日午後の国際シンポジウムに参加された経済理論学会関係者を除く）。最近の最高が91年度の88名でしたから、これを大幅に上回る新記録となったわけです。また大会プログラムに記載された報告・討論者だけで39名にのびりました。

関西大学は、高槻キャンパスの地に新学部（総合情報学部）を建設中ですが、この景勝の山麓キャンパスの一角に新築されたばかりのセミナーハウス・高岳館が会場となりました。研究大会は、このモダンで機能的な建物の全館借り切りというかたちで行われました。この日にあわせて森岡・成瀬・青木所員が川人弁護士とともに緊急出版されたジュリエット・ショアー『働きすぎのアメリカ人』の翻訳書（窓社）や基礎研25周年記念出版の『戦後経済学を語る—わが青春の経済学』（かもがわ出版）、『21世紀への挑戦—基礎研の4半世紀と21世紀展望』（『経済科学通信』臨時増刊）、『経済科学通信』（73号）といった新刊書が多数玄関のフロアに陳列され、大会に色をそえました。

金曜日の午後から40名余りの参加者があり、予定通り第1セッションとして4つの分科会を開くことができました。その内容はつぎの通りでした。

第1分科会—不況下の世界と日本で何が起きているか：◇円高下のバブル不況（松本朗）◇多国籍企業と国家（伊田昌弘）◇日米

アジア戦後環太平洋経済連関のモデル分析（大西広）

第2分科会—どうなるアメリカ経済：◇現代アメリカ経済論の課題（横田茂）◇南部、工業化、サンベルト（富沢修身）◇リストラクチャリングとアメリカ大都市圏（遠州尋美）◇アメリカ合衆国労働市場の変容（仲野組子）

第3分科会—人間発達の経済学の展開：◇人間発達の経済学づくりをめざして（二宮厚美）◇日本と世界の労働時間と生活時間（福島利夫）◇生命系の経済学と人間発達の経済学の関係（村上達哉）

第4分科会—21世紀をめざす経済理論の創造①：◇環境問題の経済学（友野哲彦）◇貨幣・信用・資本主義（松井柳平）◇経済活動の時間的構造について（石上秀昭）

また夕方には、基礎研が米国から特別に招待したジュリエット・ショアー（ハーバード大学）さん、夫のインド人のプラサナン・ボルサソラティさん（インド植民地経済史研究者）と18ヶ月の幼児のダサラサちゃんの3人が到着し、歓迎をうけました。

1日目夜の運動論ワークショップ「世界的視野で人間発達の経済学をどう創るか」というテーマで、さっそく米国の民衆経済学センターの活動家たるショアーさんとの交流を試みました。まず「基礎研運動の25年と人間発達の経済学」と題して柳ヶ瀬理事長が、基礎研の経験を語りました。ついでショアーさんから、「民衆経済学センター」設立の背景や目標・歴史などを語ってもらいました。それによると1960年代末から70年代に進歩的な若手のエコノミストたちが、ハーバード大学経済学部を追い出されるかたちでマサチューセッツ大学（ア

ムハースト）に集まり、そこで経済学部を創っていった。彼らは象牙の塔に閉じこもらず、民衆と結びつくかたちで経済学を創造しようとした。このようなラディカルたちの志向が、「民衆経済学センター」を1978年に（基礎研からちょうど10年遅れで）生み出すことになった。ただし当初は経済学理論の注入＝教えこみという志向が強く、参加者の批判をうけるなかで「学びあい・育ちあい」という方向が、活動の中軸に座っていった。米国では労働運動、環境保護運動、女性解放運動、平和運動などがばらばらに展開され、相互に反目することも少なくないが、これら社会運動の活動家が一同に集まり共同生活する機会（1週間の「夏季研究集会」）を提供することで、各自の運動をより広い世界的・理論的視野でとらえかえし、相互理解をはかる「触媒」となること—これがセンターの最大の目標であると言われたのが印象的でした。このような軌跡は、基礎研の模索してきた方向と基本的に同一であり、「働きつつ学ぶ権利に支えられた経済学」づくりをめざす基礎研運動にも新たな展望を与えるものとなったように思います。

土曜日午前には基礎研総会が行われたのちに、午後2時から25周年記念の「国際シンポジウム・資本主義と働きすぎ社会—日米における労働時間短縮の障害をめぐって」を開きました。この企画は、経済理論学会関西部会との共催であり、理論学会関係者も多数出席されました。

まずジュリエット・ショアーさんが、生産性上昇の分け前をもっぱら賃上げ・大量消費に振りむけてきた「働きすぎ・大量廃棄」の

「フォード主義的労使妥協」のしくみを説明し、これこそが「働きすぎ社会」・「女性や子どもの自然な生活のリズム」を破壊し、環境に犠牲を転嫁している社会の土台にあるものでと説き、仕事の分かち合い・自由時間増、環境保全・女性の解放に転換するための戦略を提案しました。その後デイスカサントとして、川人博（弁護士・過労死弁護団事務局長）、中川スミ（高田短期大学）、若森章孝（関西大学）、ルイス・M・ヒロセ（メキシコ首都自治大学）の4人が立ち、「働きすぎ社会」克服の道をそれぞれの視角から提言しつつ、ショア女史の報告にコメントしました。その後フロアからも活発な意見が飛び出し、練達の通訳を介したこともあり、貴重な交流をすることができたと思います。

その後、立食形式の懇親会に移り、理論学会関係者や国際色豊かな参加者をえて、従来にない幅と内容をもった「クオリティ・オブ・ライフのためのレセプション」となりました。この場では、過労死裁判を闘っている平岡さんの母娘も出席され挨拶されましたし、日本の経済学の今後の発展のありかたをめぐって談論風発の集いとなりました。その後、場所をかえて深夜まで恒例の第2次懇親会が繰り広げられたことは言うまでもありません。

3日目の日曜日は、総選挙投票日と重なったために入入りのほげしい運営となりましたが、予定どおり、午前中には「日本型企业社会を越える道を探る」5種類の分科会を開き、合計で17人の報告を得ることができました。その内訳はつぎの通りです。

第1分科会（教育・文化の問題）：◇企業社会からみた「新学力観」（柿沼昌芳）◇ぼくら遊びのプロなんやー虹色の子ども共和国づくりをめざす子育て協同の経験（森徹）◇地域における子どもの文化活動の成果と課題—親と子の劇場

の活動をつうじて（稲田康志）◇非営利団体の財政問題—イギリスにおける問題状況から（北村裕明）

第2分科会（医療・福祉協同の課題）：◇日本型福祉における女性依存構造と地域福祉の課題（岡崎祐司）◇企業社会と保険医療（松田亮三）◇保健婦からみた地域住民の生活と発達（芳野珠江）◇福祉現場からみた地域住民生活と発達（武元勲）

第3分科会（企業社会を超える地域経済づくりの模索）：◇都市と農村の交流—リゾートの側面から（鈴木茂）◇企業社会を超える地域づくり（芳野俊郎）

第4分科会（日本型企业社会と性別役割分業—雇用と家庭の視点から）：◇家事労働の社会的評価について（佐藤卓利）◇日本型企业社会と家族生活（小沢修司）◇主婦と生活—生協に集う人々（中嶋陽子）

第5分科会（21世紀めざす経済理論の創造②）：◇研究対象を研究主体に変える—民衆参画型の研究運動と企業社会の変革（横瀬速人）◇日本型フレキシビリティの構造とその変革課題（十名直喜）◇再生産構造と消費者信用（山西万三）

午後は、「日本型企业社会をどう超えるか」というテーマをかかげる研究大会のしめくくりとして、総合シンポ「日本型企业社会の変革課題と経済システムの再構築—家族・女性・産業・地域の視点から」を行いました。まず大須正明さんから「日本型生産システムのゆくえ—ある自動車企業の動向」と題する重厚な報告をうけました。氏は、スライドを駆使しながら、「自由時間をすべてとりこむ」トヨタ主義経営の特質を解説され、それが「低位熟練の多能工」を多用する「日本型のテイラー主義」にほかならないこと、無駄を徹底排除するこの「リーン・システム」が、いま外圧の力（労働者がいつかない、嫁不足—3Kだという労働市場からの外圧）と海外からの批

判でなしくずしの「変容」を迫られていることを生々しく報告されました。ついで森岡孝二さんが「現代日本の家族生活と女性労働」、重森暁さんが「地域経済の再生と産業自治」というテーマで、それぞれ日本型企业社会を乗り越える自立の主体形成が、家族と地域産業の基盤からどのように形成されるのか、その展望を語られました。

最後に柳ヶ瀬理事長から25周年にふさわしい充実した大会となったという閉会の挨拶があり、第16回研究大会の幕を閉じました。

本大会の特徴としては、(1)「日本型企业社会」をどう超えるかという1つのテーマを様々な視角から、「働きつつ学ぶ権利」を活用しつつ追求できたこと、(2)海外からの報告者を招き、国際的な視野でこの問題を追求できたこと、(3)分科会でも共通テーマをかかげるよう努め、事実シンポ風に運営された分科会もめだったこと、(4)経済理論学会とのジョイント企画はじめ、親子劇場・共同学童保育所の運動など、基礎研外の団体にも協力を訴えたことが奏功し、3人の非会員の方に分科会報告をしてもらったこと、などが新しい到達点でした。

なお後日談になりますが、8月8日からマサチューセッツ州アムハースト北郊の名門私立高校の施設を利用して開かれた民衆経済学センターの「夏季学校」に、基礎研を代表するかたちで、私が子どもづれで参加してきました。さまざまな分野の運動にたずさわる全米の活動家45名が1週間にわたって共同生活するこの「夏季学校」で、私は日本の情勢—とくに変質を迫られている「トヨタイズム」の動向や基礎研運動の経験について報告し、注目を集めることができました。基礎研と民衆経済学センターとの協力共同関係は、確実に第2ラウンドを迎えつつあります。

（文責 藤岡 惇 大会実行委員長）

読者の声

「正しいレーニン像」のために

73号の「レーニンとエリツィン」を読み、「正しいレーニン像」獲得のための内外の努力をしりたい

と思いました。

いま、千葉でも偏差値追放の嵐が「上から」吹き荒れています。

「中学浪人がでてもやむをえない」との県教委の無責任な発言と学区

制についての反省のないままの「改革」で混迷を深めています。

(大竹巖 中学校教員)

編集後記

▼本号を手にした読者諸氏は、まず表紙の転換に驚かれたかもしれません。これは島恭彦先生のスケッチから戴いたものです。また、「『人間発達の経済学』によせて」の論文も島先生からの寄稿論文です。編集局としては、次々号から誌面刷新に本格的に取り組めます。その一環として、表紙のイメージチェンジも検討中です。これを契機に、外見とともに内容を読み易くするための提案もぜひお寄せください。

▼次に、「夏の研究大会」の国際シンポ特集はどこへいった？と本号の目次を見直した読者諸氏も多かったかもしれません。原稿依頼に積極的に答えていただいたことと、特集企画が重なり120ページを超えるというウレシイ悲鳴の結果、発行計画の大幅変更とならざ

るを得なくなりました。したがって次号75号は「特集 経済学入門」(94年1月)のために、次々号76号の発行を早め(94年4月を2月に)、そこに掲載することになりました。ご了承の程お願いいたします。

▼10月30日は基礎研・夜間通信研究科19期開講式および修了式である。研究科も従来の学科に加え「ケインズ入門」「人権の経済学」の新規開講ゼミと実に目移りがするぐらい多彩なメニューである。新たな仲間が所員・所友そしてチューターの援助を受けながら「育ちあい」運動に一步を踏み出す節目の日である。冷夏であっても「こうべ」を垂れる程の稔りを期待したい。そのためには土づくりも大切である。そのひとつが、次号の「特集 経済学入門」であろう。また、公開講演会(11.20)、25周

年記念祝賀会(12.4)の内容も配置された。そして春合宿が春季研究集会として東京ではじめて開催(3.12-13)されることも確定している。基礎研の21世紀展望にむけての当面する25周年記念事業への課題提起は、日々の生活と労働の進歩と革新そして潤いと文化性に重なりあう「夢とロマン」のあるテーマだなと思えてならない。だからたとえ微力であってもどこを支えるか、あるいはどこに関わってみるかが『経済科学通信』につながる人々に呼びかけられているともいえよう。今や世界につながる『経済科学通信』のもとで、世界にむけての情報発信を協同の力ですすめる局面ではないでしょうか。あるいははじめて編集局に関わった私の負いでしょうか。

(芳野)

経済科学通信 (季刊) 第74号 1993年12月10日発行

編集・発行

基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
(〒602京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)
振替京都 8-1972 TELおよびFAX (075)255-2450

編集責任者
編集局

二宮 厚美
芦田 亘 江尻 彰 角田 修一
高橋 信一 西田 達昭 二宮 厚美
松野 周治 森岡 真史 石上 秀昭
芳野 俊郎

印刷所

新日本プロセス株式会社
(〒601京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL(075)661-5688

領価 1部1,000円
定期購買費(年間4冊分)3,600円(郵送料を含む)

シリーズ 現代資本主義と世界経済

現代資本主義研究会[代表=平井規之・関下 稔]●編

国際経済研究の新しいパラダイムを追究して90年代を読み解くシリーズ!

松村文武●著 **体制支持金融の世界** ¥2266

ドルのブラックホール化 覇権国国民通貨の国際通貨維持が世界経済にもたらす
バードンからの解放と円の国際貢献を独創的なパラダイムで解明した野心作!

奥田宏司●著 ¥2678
日本の国際金融とドル・円
以下続刊

関下 稔●著
90年代のアメリカと日本

徳永正二郎●著
円とドル

藤原貞雄●著
日本海外直接投資発達史

西田勝喜●著
試練に立つGATT

中村雅秀●著
アジアの工業化と日本

田中素香●著
統合ヨーロッパと現代世界経済

平井規之●著
戦後アメリカ経済史

久保新一●著
現代世界経済と日本・アジア

河野真治●著
情報化社会と現代資本主義

有井行夫●著 ¥5150
株式会社の正当性と所有理論

〈独自の社会関係としての所有〉を追求。

池上 惇●著 ¥3296
経済学 理論・歴史・政策

〈人間発達と文化の経済学〉のすすめ。

尾崎芳治●著 ¥6180
経済学と歴史変革

労働指揮権としての資本・生活意識・土地所有

神武庸四郎●著 ¥4635
銀行と帝国 [イギリス「銀行統
合運動」史研究]

イギリス株式銀行の生成史を再構成する。

岩田年浩●著 ¥3502
経済学教育論序説

経済学教育の実状と課題を鮮明に提示する。

角田修一●著 ¥3296
生活様式の経済学

新しい生活様式のパラダイムを展望する。

川瀬光義●著 ¥4326
台湾の土地政策 [平均地権
の研究]

ユニークな土地政策を進める台湾に学ぶ。

D・ハーヴェイ●著 水岡不二雄監訳 ¥7725
都市の資本論 [都市空間形成
の歴史と理論]

都市論の革新をめざすハーヴェイの代表作。

浅利一郎●著 ¥2987
経済学のための「ロータス1-2-3」

プログラムソフトのお問合せは直接小社へ。

R・ウルフ&S・レスニック●著 ¥5665
二つの経済学

—マルクス主義 対 新古典派— 平井・滝田 訳

青木書店

東京都新宿区早稲田鶴巻町538 TEL03-3202-3999 FAX3204-1187 [価格税込]